

令和5年5月15日

口座振替案内書

公明党富山県議員会 御中

富山県議会事務局総務課

令和5年度政務活動費交付金（5、6月分）については、
下記のとおり指定の預金口座に振り込みとなりますので、ご案内し
ます。

支払日 令和5年5月18日（木）

振込先

振込金額 ¥600,000円

内 訳

5月分 300千円×1人分=300,000円

6月分 300千円×1人分=300,000円

（総務係 鈴木 内線2223）

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|--------|--------------|---------------|
| 上記事業に 要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 5月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 5月分 |
| | 北陸中日新聞 | 3,300 | 5月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 5月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 13,557 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

5-1

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様

有沢 478-10

| 品名(※軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

2023年 5月分
(101) 216.00集金

お問合せ先
(8% 3,380円)
(10% 0円)

合計金額
3,380円

まいご集金有難うございます。
上記金額正に領収しました。

休刊日は6月12日(月)です。
気温の変化に気を付けてね
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年 5月25日領収致しました。

北日本新聞有沢販売店
富山市羽根2区23
TEL422-9871



県議会議員

佐藤 則寿 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 * 1 3,497

3,497 円

2023 年 5 月分

上記の金額正に領収しました。
あつたてを有難う。
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-482-8393

*印は税率8%

領収日 5/26

投書

払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号

[Redacted]

ご依頼人

佐藤 則寿

様

受取人

株式会社北國新聞社 (収納代行CNS)

金額

¥3,380

(うち消費税等

¥250)

備考

富山新聞5月購読料(軽減税率

対象)

対簿印

229808
23.5.31
富山新聞社

(ご依頼人控)

領 収 証

佐藤 則寿 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

北陸中日新聞朝刊 R5年 5月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

R5年 5月27日

北陸中日新聞

五福専売

〒930-0887富山市五福4区4799

TEL/FAX(076)431-2081



毎度ご愛読くださりまして誠にありがとうございます。

5-1

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費 | |
|---|----------|--|--|
| (事業内容) 執務参考用図書 $8,900円 \div 12 \times 9ヶ月分 = 6,675円$ ※3か月分は、明年度に計上し決算する | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | 月刊北國アクトス | 6,675 | 2023年7月号～24年6月号(8,900円)の内24年3月号分まで(6,675円) |
| | 振込手数料 | 262 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 6,937 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 6-1 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

ご利用明細票

| | | |
|--------------------------------------|---------------|--|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 05-06-20 | 32185 | A93130005 |
| 取扱店 | トイマケンナヨウナイ | |
| 払込口座 | 00730-5 31734 | |
| 払込金額 | *8,900 | 料金 *262 |
| | | 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *10,162 | |
| おつり | *1,000 | |
| 楽天カードゆうちょ銀行デザイン! 新規入会で楽天ポイントもらえる! | | |

印紙税申告納付につき建町
 税務署承認済

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・各種団体等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|-------|--------|---------|
| 上記事業に 要した経費 | 北国文庫 | 6,300 | 96号～99号 |
| | 振込手数料 | 110 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | (合 計) | 6,410 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

ご利用明細票

| | | |
|--|------------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 05-06-20 | 32185 | A93130006 |
| 取扱店 | トヤマケンチョウナイ | |
| 払込口座 | 00710-0 | 404 |
| 払込金額 | *6,300 | 料金 *110 |
| 振替受付票 | | |
| 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) | | |
| 入金額 | *6,510 | |
| おつり | *100 | |
| 楽天カードゆうちょ銀行デザイン！ 新規入会で楽天ポイントもらえる！ | | |

印紙税申告納付につき廻町
務務署承認済

領収証

No. 026083

佐藤 則寿

殿

2023年06月20日 受領

10230800 - 0092075.

金額

¥6,300

収入印紙
(5万円未満)
非課税

但し 北國文華購読料として(1冊)

96号から99号まで

| | | |
|------|------|---|
| 入金内訳 | 現金 | |
| | 小切手 | |
| | 受取手形 | |
| | 振込 | ✓ |

北國新聞社・出版局

- 本社 金沢市南町2番1号 TEL076(263)2117 FAX076(263)2118
- 富山本社 富山市大手町5番1号 TEL076(263)8111 FAX076(263)8520
 - 東京支社 東京都中央区築地6丁目4-8 TEL03(556)7821 FAX03(556)0045
 - 大阪支社 大阪市福島区福島1丁目4-40 TEL06(4798)0336 〒553-0003
 - 福井支社 福井市中央1丁目3番1号(加藤ビル4階) TEL0776(23)3972 〒910-0006

(ご注意) 金額を訂正したもの、領収印および受取人印のないものは無効です。

受取人 出版局

6-2

〒930-8501

富山市新総曲輪1-7
富山県議会公明党控室

佐藤 則寿 様

お客様コード

北國文華請求書

2023年 6月 1日 請求

株式会社北國新聞社 出版

〒920-8588 金沢市南町2番

TEL 076-260-35

FAX 076-260-3423



ご請求額 ¥6,300-

| 書籍名 | 摘要 | 単価(税込) | 冊数 | 金額 |
|------------|------------|--------|----|--------|
| 北國文華 | 第96号~第99号分 | 6,300 | 1 | 6,300 |
| 合 計 (消費税込) | | | | ¥6,300 |

北國文華をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

購読料につきましては、下記の指定口座へ翌月末までにご入金いただきますようお願い申し上げます。お手数ですが、同封の郵便振込通知書をご使用の場合はお客様コードをお書添え下さい。

また、入金確認には数日間を要しますので、本状と入れ違いにご入金済みの場合は、ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

取扱い金融機関

銀行(受取人名) ㈱北國新聞社出版局 北國文華

- ・北國銀行北國新聞社出張所 (普) 034255
- ・北陸銀行金沢支店 (普) 4673630
- ・金沢信用金庫本店 (普) 442608

郵便振替 口座番号00710-0-404 (加入者名) ㈱北國新聞社

政務活動費対象事業実績報告書

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・交際接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費 |
|------|--|-------|--|

(事業内容)

パーソナルシュレッダー

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|----------------------------|--------|--------------|
| 上記事業に 要した経費 | パーソナルシュレッダー (NSE-516EK) | 21,450 | 42,900×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 21,450 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

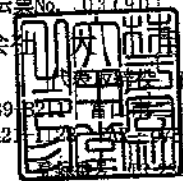
(重ならないように貼付すること。)

請求書

請求日 2023年 5月 24日

伝票No. 031901 (1/1)

株式会社 大用堂



代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山県富山市町3-2-16

TEL: 076-421-1129

〒939-8211 富山県富山市町3-2-16

口座名義 大用堂

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780

ゆうちょ銀行 記号13260 番号11860921

930-8501 富山市新緑曲輪 1-7
富山県庁 公明党控室

公明党 富山県委員会

様

御発注 佐藤則寿 様 お客様No. ()

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 税率 | |
|------------------------------|---------------|-------------|-----------|-----------|--|
| カバヤシ パーソナルシェッター NSE-516EK | 1台 | 39,000.00 | 39,000 | 10.0% | 発行責任者 () 経理部 076-421-1128 担当者 () 営業部 076-421-1128 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 税率 10.0 | 課税対象額 ¥39,000 | 消費税等 ¥3,900 | 合計 39,000 | 消費税 3,900 | 税込合計 42,900 |

領収証

No. 11523

公明党富山県委員会

様

2023年 6月 22日

金額

¥42900

うち消費税

自 カバヤシ パーソナルシェッター

現金

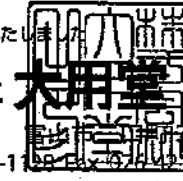
小切手

手形

相殺

上記正に領収いたし

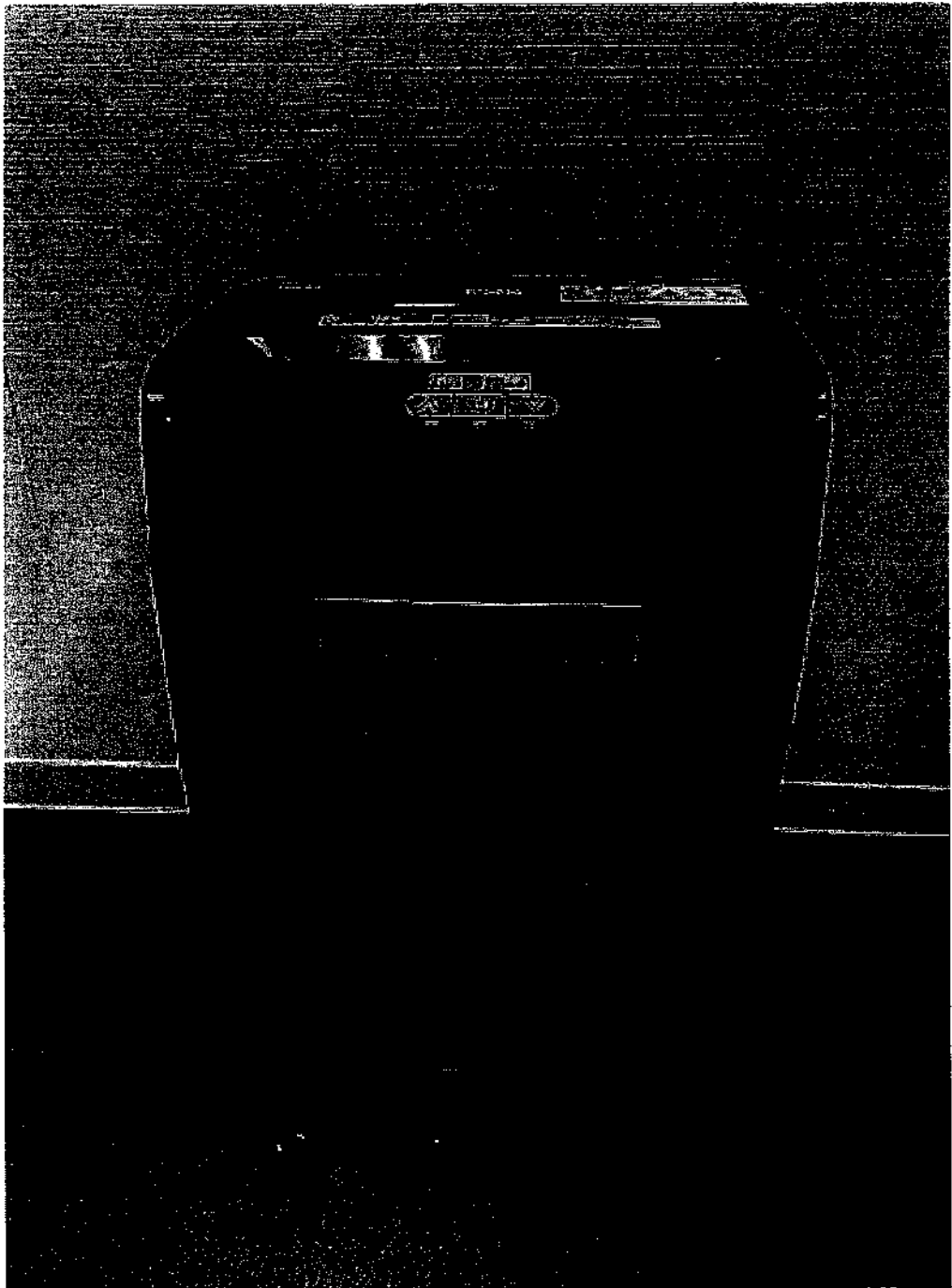
株式会社



〒939-8211 富山県富山市町3-2-16
Tel. 076-421-1129



6-3

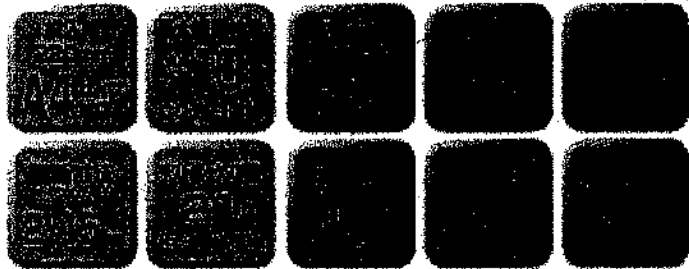


PERSONAL SHREDDER
NSE-516
 for PAPER&CD&CARD

連続使用
 約30分
(定格消費時)

静音
 約57dB
(騒音高時)

安心設計の投入口



BK:ブラック

※実物大の細断イメージです。

メディア細断対応
 CD・カード



パーソナルシュレッダ



NSE-516 ¥53,700 (税込¥59,070)
 BK:72226 7

- 本体寸法:W366×D283×H572mm
- 本体重量:9.3kg
- 投入幅:紙/220mm CD・カード/124mm
- 細断形状:紙/マイクロカット CD・カード/4分割
- 細断寸法:約2×15mm
- 最大細断枚数:紙/10枚(A4上質紙84g/m²) CD・カード/1枚
- 定格細断枚数:紙/8枚(A4上質紙84g/m²) CD・カード/1枚
- 定格電圧・周波数:AC100V・50/60Hz
- 定格電力:0.03W
- 定格消費電力:280W(50/60Hz)
- 定格細断速度:1.8m/分(50/60Hz)
- 定格時間:約30分 ●騒音値:約57dB
- ダストボックス容量:約21リットル(A4コピー用紙 約480枚) 分別ケース/約1.3リットル
- 電源コード長さ:約1.5m ●付属品:分別ケース
- 梱包寸法:W436×D342×H653mm
- 梱包重量:11.6kg ●入数:1/1 ●保証期間:1年

30分間連続で
 約1300枚
 細断できます！

※30分間連続で細断できる枚数は目安です。枚数は条件により異なります。(表記は定格枚数を連続で細断した場合の枚数です)また、途中でダストボックス内の細断くすを数回処分する必要があります。
 ※風大および定格細断枚数での30分間連続の使用は繰り返し行わないでください。製品寿命を縮める原因となります。

政務活動費対象事業実績報告書

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・業務陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費 | |
|---|-----------------------------|--|--------------|
| (事業内容) | | | |
| Wi-Fiルーター | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | Wi-Fiルーター (WSR-3200AX4B) | 8,250 | 16,500×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合計》 | 8,250 | |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 6-4 | | | |

政務活動費対象事業実績報告書

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・応接応接費・更調陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務研費 事務費 ・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

DELLノートパソコン

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|----------------|--------------------------------|--------|---------------|
| 上記事業に 要した経費 | DELLノートパソコン (NELA112-050H1) | 79,750 | 159,500×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 79,750 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6-5

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求書

請求日 2023年 5月 24日

930-8501 富山市新総曲輪 1-7
富山県庁 公明党控室

公明党 富山県議員会

様

御発注 佐藤則寿 様 お客様No. ()

伝票 (1/1)
株式会社 大用堂
〒939-8211 富山県富山市新町3-2-16
TEL: 076-421-1129
登録番号 13-2300-0100-1533
口座名義 カ) タイヨウドウ
北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780
ゆうちょ銀行 記号13260 番号11860921

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 税率 | |
|---|-------------------|-----------------|---------|-------------|--|
| DELL ノートPC Win11Pro 16GB 256GB NBLA112 050H1 | 1台 | 145,000.00 | 145,000 | 税抜 10.0% | 発行責任者 経理部 076-421-1128 担当者 営業部 076-421-1128 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | 税率※印: 軽減税率対象 |
| 税率 10.0 | 課税対象額 ¥145,000 | 消費税等 ¥14,500 | 合計 | 145,000 | 消費税 14,500 |
| | | | 税込合計 | | 159,500 |

領収証

No. 11521

公明党富山県議員会

様

2023年 6月 22日

金額

¥159500

うち消費税

DELL ノートパソコン

現金

上記正に領収いたし

小切手

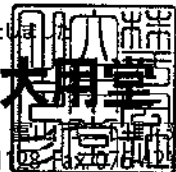
株式会社

手形

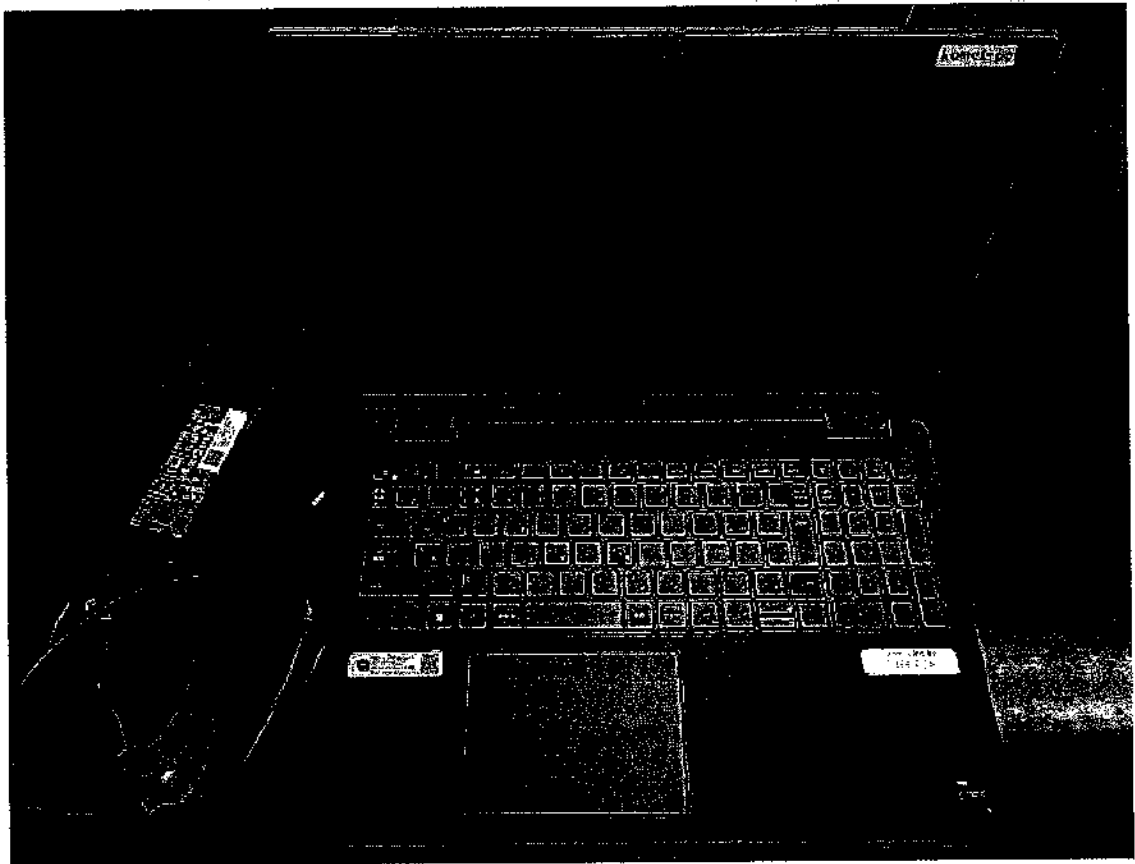
〒939-8211

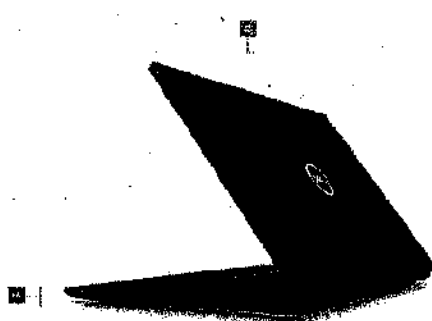
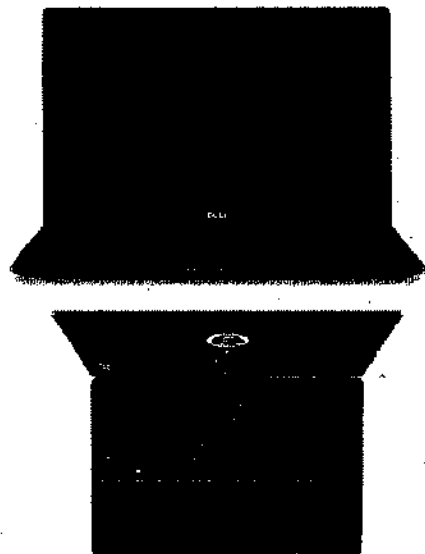
相殺

Tel. 076-421-1129



6-5





高さ：18.06mm | 幅：361mm | 奥行き：
240.9mm | 最小重量：1.78kg*

メーカー名：Dell Technologies

型番：NBLA112-050H1/Latitude

仕様：

Latitude 15 3000シリーズ(3520)(Core i5-1135G7/16GB/SSD - 256GB/光学ドライブなし/Win11Pro/Office Home & Business2021/15.6型/FHD/非タッチ/1年保守)

ディスプレイサイズ：15.6型

スピーカー：あり

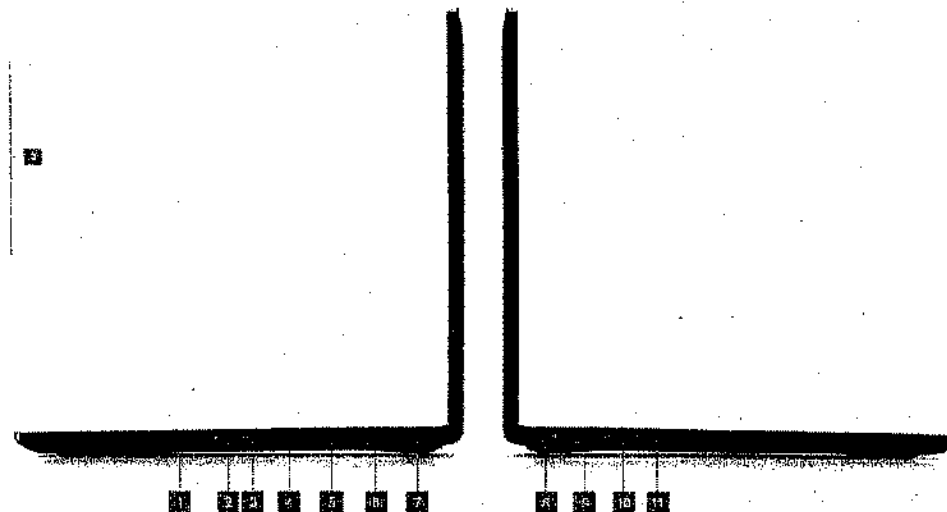
Webカメラ：あり カメラ(約92万画素)

有線LAN：コネクター：RJ-45 x 1 (10 / 100 / 1000 Mbps)

無線LAN：インテルデュアルバンド Wi-Fi 6 AX201 2x2 802.11ax160MHz

その他無線データ転送：Bluetooth 5.2

キーボード：あり 非バックライト キーボード、日本語、10キーあり



1. オプションのmicro SIM カードトレイ(日本での提供はありません) | 2. Micro SD カードリーダー | 3.オーディオジャック | 4.USB 2.0 | 5.USB 3.2 Gen 1 Type-Aポート | 6.RJ-45 (ステータスLED搭載) | 7.ウェッジ型ロックスロット | 8.電源入力、4.5 mmパレル (ステータスLED搭載) | 9.HDMI 1.4 | 10.USB 3.2 Gen 1 Type-Aポート | 11.USB 3.2 Gen 2x2 Type-C™ポート (DisplayPort Altモード対応)

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 6月 22日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・立派広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務研費 事務費 人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

実印「公明党富山県議会之印」

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|----------------|--------|-------------|
| 上記事業に要した経費 | 実印「公明党富山県議会之印」 | 3,300 | 6,600×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 【合 計】 | 3,300 |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

6-6

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求書

請求日 2023年 5月 24日

伝票No. 031803 (1/1)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山県 富山市 口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

登録番号 15-3000-0100-1533

口座名義 カ) タイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780

ゆうちょ銀行 記号13260 番号11860921

930-8501 富山市新総曲輪 1-7
富山県庁 公明党控室

公明党 富山県議員会

様

御発注 佐藤則寿 様 お客様No. ()

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 税率 | |
|--------------------------------------|--------------|-----------|----------|-------------|--|
| ジョイントックス 実印 21mm 木製 「公明党富山県議員会之印」 | 1個 | 6,000.00 | 6,000 | 税抜 10.0% | 発行責任者 () 経理部 076-421-1128 担当者 () 営業部 076-421-1128 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 税率 10.0 | 課税対象額 ¥6,000 | 消費税等 ¥600 | 合計 6,000 | 消費税 600 | 税込合計 6,600 |

税率※印: 軽減税率対象

領収証

No. 11524

公明党富山県議員会 様

2023年 6月 22日

金額

¥ 6 6 0 0

うち消費税

但 実印

現金

小切手

手形

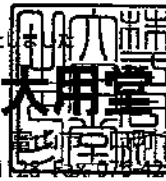
振込

上記正に領収いた

株式会社

〒939-8211

Tel. 076-421-1128

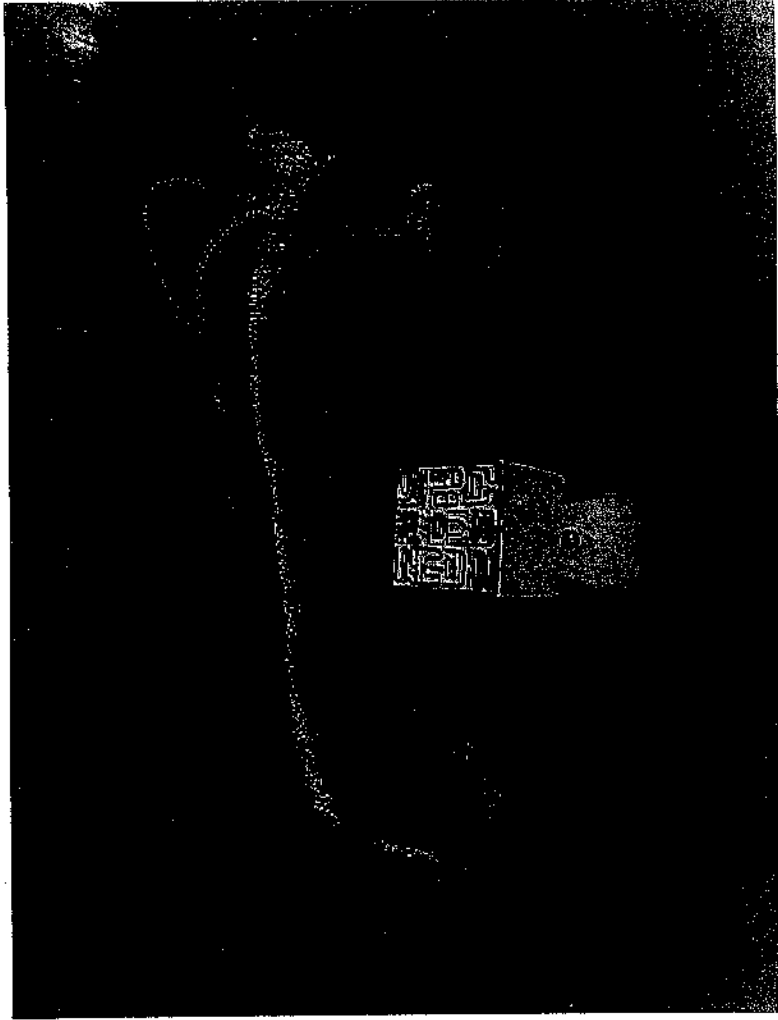


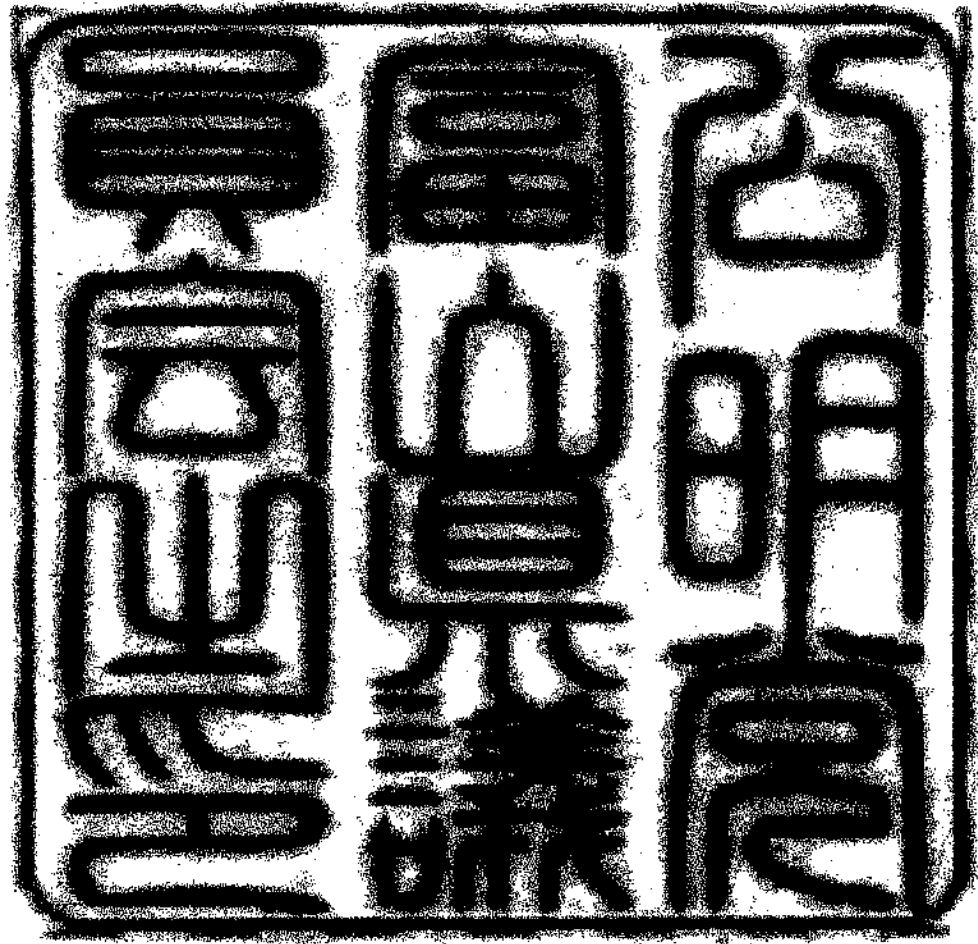
富山県 富山市 口町3-2-16

Fax 076-421-1129



6-6





公明党富山県議員会之印

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 6月 22日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務別費・ 事務費 ・人件費 |
|------|-------|--|

| | |
|--------|--|
| (事業内容) | パーソナルシュレッダー(42,900)、Wi-Fiルーター(16,500)、DELLノートパソコン(159,500)、 実印(6,600) 合計 225,500円 の振込手数料 = 550円 |
| 振込手数料 | |

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|-------|--------|-----------|
| 上記事業に 要した経費 | 振込手数料 | 275 | 550×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 275 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6-7

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

| | | | | | |
|--|--|---|-----------------------------------|-------------|-----|
| 曜日別 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 | | 令和 年 月 日 05 06 22 | 振込金受取書(兼手数料受取書) 振込手数料(兼手数料受取書) | いずれかを二重線で抹消 | 電信扱 |
| ▼銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 | | 銀行 資金 農協 信組 その他 | ▼支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 | | |
| 北陸 | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 越前町 | | |
| ▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字) カタカナ カ) タイヨウトウ | | 普通 当座 貯蓄 その他 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 ○をおつけください | ▼左づめでご記入ください。 260740 | | |
| 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。 | | 振込金額 十 億 千 百 万 十 万 千 百 十 円 ¥ 225500 円 | 様 | | |
| ▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字) カタカナ コウ イトウ ヤマケニキイン カイ サトノリトシ | | 当行をご利用いただきありがとうございます。 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。 | | | |
| 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。 | | 株式会社 北陸銀行 | | 店 | |
| 公明党富山県議員会 佐藤 則子 | | 200 | | | |
| 日中のご連絡先 () | | 様 | | | |

領 収 書

令和 05 年 06 月 22 日

公明党富山県議員会

様

領収金額

550 円

うち消費税額

50 円

消費税率

10%

手数料内訳

振込手数料窓口

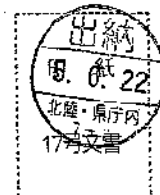
上記金額を領収いたしました。

株式会社北陸銀行
 県庁内支店

TEL076-441-2038

北陸銀行をご利用いただきありがとうございました。

登録番号 T12300C1002946



政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 6月 27日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請雑信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-------------|---|---------|
| (事業内容) | | | |
| 富山新聞政経文化懇話会 令和5年度会費 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | 富山新聞政経文化懇話会 | 70,000 | 令和5年度会費 |
| | 振込手数料 | 550 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 70,550 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 6-8 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

| | | | | |
|--|--|---|--|--------------------------------|
| 振込先 銀行名(漢字) 左づめで記入ください。 銀行 信金 郵便 信組 その他 北陸 | | 支店名(漢字) 左づめで記入ください。 高田 | | 支店 |
| カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめで記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称で記入ください。 カコソフカイ | | 預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 〇を一つだけください | | 口座番号 左づめで記入ください。 4564210 |
| 漢字 富山新南政経文化懇話会 様 | | 振込金額 十 億 千 万 百 万 十 万 千 百 十 円 70000 円 | | |
| カタカナ カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめで記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称で記入ください。 カトウフキキイン | | 当行をご利用いただきありがとうございます。 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。 | | 振込受付 領収書 印紙不要 |
| 漢字 富山県議会議員 佐藤 則孝 様 日中のご連絡先 () | | 株式会社北陸銀行 5. 北陸 高田 店 | | |

領 収 書

富山県議会議員 様

令和 05 年 06 月 27 日

領 収 金 額 550 円 うち消費税額 50 円 消費税率 10%

手数料内訳

振込手数料窓口

上記金額を領収いたしました。

北陸銀行をご利用いただきありがとうございました。

株式会社北陸銀行
 県庁内支店

TEL076-441-2036

登録番号 T1230001002946

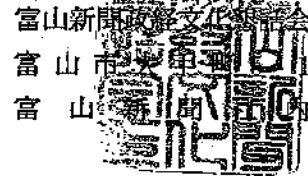
出納
 5.6.27
 北陸 県庁内
 1-2
 17号文書

令和 5年 6月 1日

御 請 求 書

富山県議会議員

佐藤 則寿 殿



| | |
|------|---------|
| 御請求額 | 70,000円 |
|------|---------|

| 項 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 富山新聞政経文化懇話会 入会金 | 10,000円 |
| 令和5年分 富山新聞政経文化懇話会会費 | 60,000円 |
| 合 計 | 70,000円 |

取引金融機関

| | | |
|---------|-------|-------------|
| 北陸銀行 | 高岡支店 | (普) 4564810 |
| 北國銀行 | 高岡支店 | (普) 110812 |
| 富山第一銀行 | 高岡支店 | (普) 160599 |
| 高岡信用金庫 | 広小路支店 | (普) 0733577 |
| 富山県信用組合 | 高岡支店 | (普) 2018969 |

口座名義：富山新聞政経文化懇話会

※誠に恐縮ですが、8月31日(木)までにお振込み頂きますよう、お願い致します。

尚、本御請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 073-491-8118

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

リコーカラー複合機 リース料

第1回分 2023/6/1～2024/3/31まで(2023年6月1日～2027年3月31日 46か月の内)

182,600円×1/2=91,300円

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|----------------|--------|--|
| 上記事業に 要した経費 | リコーカラー複合機 リース料 | 91,300 | 第1回分 2023/6/1～2024/3/31まで 182,600円×1/2按分 |
| | 振込手数料 | 385 | 770×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 91,685 | |

《領収書貼付特》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

要日報

令和 5 年 6 月 27 日

振込金受取書(兼手数料受取書) いずれかを二重線で抹消
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

| | | | |
|---|--|-------------------------------|----|
| 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 みずほ | 銀行 信金 信銀 信組 その他 ○○○○○ | 支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 東京営業部 | 支店 |
| カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) ニツツアリーストファイナ | 預金種目 ○ | 左づめでご記入ください。 2375529 | |
| カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) ンス(カ) | 振込金額 10 億 千 百 十 万 千 百 十 円 182600 | | |

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

目通リース&ファイナンス(株) 様

| | |
|--|--|
| カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) コウメイトウヤマケンキョウイン | 振込金額 10 億 千 百 十 万 千 百 十 円 182600 |
| カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) カイ | |

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

公明党富山県委員会 様

日中のご連絡先(カ76-444-3973)

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社北陸銀行 5. 北 店

振込受付書の場合 印紙不要

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合も、「振込金受取書(兼手数料受取書)」、これ以外(預金) (振込金額のうち)

領 収 書

令和 5 年 6 月 27 日

公明党富山県委員会 様

領収金額 770 円 うち消費税額 70 円 消費税率 10 %

手数料内訳
振込手数料窓口

上記金額を領収いたしました。

北陸銀行をご利用いただきありがとうございました。

株式会社北陸銀行
県庁内支店
TEL076-441-2038
登録番号 T1230001002946



リース契約書

契約No. XXXXXXXXXX

2023年6月1日

賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)は、物件のリースに関し、次のとおり約定したのでその証として本書を2通作成し、甲乙は署名(記)名捺印のうえ各その1通を保持します。

甲 (賃借人)

乙 (賃貸人)

所又は所在地

富山県新穂曲輪1-7

氏名又は名称

公明堂富山栄業

代表者

佐藤 則彦



所在地

名古屋市港区西倉町1番40号

会社名

日通リース&ファイナンス株式会社

代表者

支店長 小川 誉夫

連帯保証人

住所

氏名



連帯保証人

住所

氏名



別 表

| | | | | | | | | |
|------|--------------------|--|--|-------------------|-------------|----|---------------------|---------------------------------|
| (1) | 物件の売主 | 株式会社大用堂 | | | | | | |
| (2) | 物件 | メーカー名・品番 物件名 | | | 数量 | | | |
| | | リコー IM C2010F | | | 1台 | | | |
| | 物件の引渡場所 及び設置場所 | 富山県富山市新総曲輪1-7 | | | | | | |
| (4) | リース期間 | 借受証記載の借受日より起算して 46ヶ月 | | | | | | |
| (5) | リース料 | 月額 | リース料 消費税等 合計額 | *** *** *** | 円 円 円 | 総額 | リース料 消費税等 合計額 | 763,600円 76,360円 839,960円 |
| (6) | リース料の支払日 及び支払方法 | 12ヶ月分リース料を纏め、12ヶ月毎に銀行振込とします。 尚、初回のお支払いは、10ヶ月分をリース開始月の末日に銀行振込とします。 | | | | | | |
| (7) | 前払リース料 | 支払日 | | | | | | |
| | | 充当 | ***ヶ月 | | | | | |
| | 損害保険 | 動産総合保険 | 免責事項：ただし、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責事項に起因する損害については、担保されません。 | | | | | |
| (9) | 規定損害金 | 始期の基本額 | 763,600円 | | | | | |
| | | 逓減月額 | 16,600円 | | | | | |
| (10) | 遅延損害金 | 年 14.6% (1年を365日とする日割計算とします。) | | | | | | |
| (11) | 再リース料 | 年額 | ***円 | | | | | |
| (12) | 特約 | | | | | | | |

お支払明細表

〒930-8501
富山県富山市
新豊由輪1-7

公明党富山県議員会 御中

拝啓、時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記の契約に関し、今後継続してお支払頂くに当り
「お支払明細表」を作成いたしました。
貴社の管理表として御利用願いたく、ご送付申し上げます。

〒939-8214
富山県富山市
黒崎141-1

日通リース&ファイナンス株式会社
富山営業所
TEL 076-492-6186 FAX 076-492-6121

敬具

2023年 5月 29日

| | |
|----------------------------|-------------------|
| 公明党富山県議員会 | 振込 |
| 一般リース | みずほ |
| IM C2010F | 東京営業部 |
| 2023年 5月 29日 | 普通 2375529 |
| 2023年 6月 1日 ~ 2027年 3月 31日 | 46ヶ月 |
| ¥783,600 | ¥0 |
| | ニッポンリース&ファイナンス(株) |

| 期 | 元金 | 利率 | 元金 | 元金 | 元金 | 元金 |
|--------------|----------|--------|---------|----------|----|----|
| 1 | ¥166,000 | 10.00% | ¥19,800 | ¥182,600 | / | ¥0 |
| 2 2024/ 4/30 | ¥199,200 | 10.00% | ¥19,920 | ¥219,120 | / | ¥0 |
| 3 2025/ 4/30 | ¥199,300 | 10.00% | ¥19,920 | ¥219,120 | / | ¥0 |
| 4 2026/ 4/30 | ¥199,200 | 10.00% | ¥19,920 | ¥219,120 | / | ¥0 |

対象期間 *1 2023/6/1 ~ 2024/3/31迄
*2 2024/4/1 ~ 2025/3/31迄
*3 2025/4/1 ~ 2026/3/31迄
*4 2026/4/1 ~ 2027/3/31迄

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、貴社でご負担願います。
- #印は、前払リース料における充当回を表します。
- \$印は、入金済を表します。

- 預り保守料の消費税額はご契約時の利率に適用されます。

第18条 (契約違反)

- (1)甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除できます。
 - ①リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 - ②この契約またはこの契約以外の甲乙間の契約の条項の一つにでも違反したとき。
 - ③小切手若しくは半額の滞りまたは電子記録債権の支払不能を1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 - ④取立押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生その他債務整理・事業再生に係る手続開始の申立てがあったとき。
 - ⑤事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 - ⑥経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 - ⑦連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
- (2)前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は第21条第1項の規定に基づき、直ちに物件を乙に返還するとともに、別表(9)記載の規定損害金を乙に支払います。
- (3)前項の場合、乙が物件の返還を不能と判断したときは、第16条(2)の規定が準用されるものとします。

第19条 (遅延損害金)

甲は、第4条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表(9)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第20条 (再リース)

甲は、リース期間満了後、この契約を更に1年間リースを受ける(以下「再リース」という。)か、または終了するか選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヶ月前までに乙に対し書面で行う旨の申し出をするものとします。この申し出がない限り、この契約は別表(9)記載の再リース条項をもって、その他はこの契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、以後再リース期間満了毎に同様とします。ただし、乙が再リースを承諾しない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了します。

第21条 (物件の返還・清算)

- (1)この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、甲は、直ちに甲の責任と負担で、物件の引渡し完了後に生じた損傷(通常の使用及び収益によって生じた損耗並びに経年劣化を除き、甲の責任によらない事由による損傷を含む。)を原状に回復しうえ、乙の請求に従い乙の指定する場所に返還します。なお、第9条第4項により甲の所有権が認められた動産が物件に付着しているときは、甲は、甲の責任と負担で当該動産をすべて分離除去しなければならないものとします。また、物件にデータ(電磁的記録)が記録されているときは、甲は、甲の責任と負担で当該データを消去して物件を乙に返還するものとし、返還後に当該データが漏洩したとしても、乙は、一切の責任を負いません。
- (2)甲が物件の返還を遅延したときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害金を乙の請求に従い乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- (3)甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。なお、物件の引揚げに関する一切の費用は甲の負担とします。
- (4)甲が物件に付着させた動産の取去または物件の原状回復を怠ったときは、乙において、当該動産の取去及び原状回復をすることができ、甲は、乙が支払った当該動産の取去及び物件の原状回復に要した費用を乙の請求に従い乙に支払うとともに、乙が蒙った損害のすべてを賠償します。
- (5)リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第18条第2項の規定損害金及びその他費用の全部が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って乙が評価した金額または乙の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額を甲に返還します。本項の規定は前条の再リースには適用されません。
- (6)第1項にかかわらず甲が乙の承諾を得て物件の廃棄をする場合、甲は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」ならびに関係諸法令に従って、事業者として自己の責任と負担により、直ちに物件を廃棄のうえ、すみやかに乙所定の廃棄を証する書面を乙に提出します。
- (7)甲が乙に物件が返還され、乙が当該物件を廃棄処分し、この契約締結時に施行されていない法令(物件の廃棄処分に適用される法律、政令、省令、条例等)であって、この契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む。)により廃棄等の費用が生じた場合は、乙は甲に当該費用の全部または一部の負担を求めることができます。

第22条 (物件の一時預かり)

甲が第18条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、物件及び債権保全のため、この契約を解除する前であっても、甲に対して物件を一時預かることを請求することができます。この場合甲は直ちに物件を乙に引き渡します。乙が物件を一時預かった場合であっても甲のリース料その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第23条 (連帯保証人)

- (1)連帯保証人は、この契約及び第20条の再リース契約に基づく甲の乙に対する一切の債務(以下「主たる債務」という。)を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。
- (2)乙が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。
- (3)連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、この契約及び第20条の再リース契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ代位によって取得した権利を行使しません。
- (4)連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。
- (5)連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。
 - ①法人ではない連帯保証人の本条に基づく保証債務の極度額は、別表(9)記載の始期の基本額とします。法人である連帯保証人につき、その保証債務に極度額は定めません。

- ②甲は、以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供済みであること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して表明及び保証します。
 - ア 財産及び取支の状況
 - イ 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
 - ウ 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
- ③法人ではない連帯保証人は、甲から前号の情報すべての提供を受けたことを、乙に対して表明及び保証します。
- (6)甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。
- (7)甲及び乙は、連帯保証人の個人情報について、この契約の目的の達成のために使用します。

第24条 (費用負担等)

- (1)甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- (2)乙は、この契約に基づき納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- (3)甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(5)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- (4)甲は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を義名のいかににかかわらず負担します。
- (5)乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第25条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第26条 (相殺条項)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第27条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が相当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第28条 (通知の効力)

第18条の通知その他この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第12条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または延滞によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第29条 (反社会的勢力の排除)

- (1)甲及び連帯保証人は、この契約(再リース契約を含む。)の締結日において、自ら及びそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうブロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用して認められる関係を有すること。
 - ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (2)甲及び連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為。
 - ②法的責任を超えた不当な要求行為。
 - ③乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 - ⑤その他前各号に準ずる行為。

- (3)甲、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができます。解除に伴う措置については第18条第2項、第19条、第21条が適用されるものとします。
- (4)前項の乙の権利行使により、甲、連帯保証人または当該役員に損害が生じたときは、乙は一切の責任を負いません。

第30条 (戦略物資等)

物が「外国為替及び外国貿易法」に定める戦略物資等に該当する場合、甲は当該物件を経済産業大臣の許可等を受けることなく日本国外へ輸出することを禁止されていることを了解します。

第31条 (合意管轄)

甲及び連帯保証人、乙は、この契約について訴訟または調停の必要が生じたときは、この契約書記載の乙の所在地を管轄する地方裁判所(ただし、調停場合は地方裁判所または簡易裁判所)を第一審の専属管轄裁判所とする合意します。

第32条 (特約)

- (1)別表(10)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- (2)この契約と異なる合意は、別表(10)に記載するか、別に書面で甲及び乙がしなければ効力はないものとします。

第33条 (準拠法)

この契約の準拠法は、日本法とします。

契約条項

第1条 (リース契約の目的)

乙は、甲が指定する別表(1)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する別表(2)記載のリース物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリースし、甲はこれを借受けます。

第2条 (中途解約の禁止)

この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第3条 (リース期間)

リース期間は別表(4)記載のとおりとし、借受証記載の借受日より起算します。

第4条 (リース料及び支払方法)

- (1)物件のリース料は、別表(5)記載のとおりとします。
- (2)甲は、別表(5)記載のリース料を別表(6)記載の支払日及び支払方法に従い乙に支払います。
- (3)別表(6)記載の支払方法が振込の場合、この振込費用は甲の負担とします。

第5条 (前払リース料)

- (1)甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、別表(5)記載の月額合計額に、別表(7)記載の月数を乗じた額を前払リース料として第1回リース料に併せて乙に支払います。
- (2)前払リース料は、リース期間の最終月から順次さかのぼる各月分のリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)とし、その支払期日の到来をもって自動的に充当されるものとします。前払リース料は無利息とします。
- (3)甲が第18条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料を甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- (4)甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることはできません。

第6条 (物件の引渡し)

- (1)物件は、売主から別表(3)記載の引渡場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しの日まで善良な管理者の注意をもって、甲の負担で売主のために物件を保管します。
- (2)甲は搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これを総称して「物件の品質等」という。)がこの契約の内容に適合していることを確認したとき、借受日を記載した借受証を乙に発行するものとし、乙が借受証を受け取ったときに、この借受日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。
- (3)前項に基づく検査の結果、物件の品質等がこの契約の内容に適合していない(以下「物件の品質等の不適合」という。)ときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、前項に従い、借受証を乙に発行するものとします。
- (4)甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第7条 (物件の品質等の不適合等)

- (1)天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切の責任を負いません。
- (2)物件の品質等の不適合があった場合並びに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は、一切の責任を負いません。
- (3)前二項の場合、甲は売主に対して直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるものとし、乙は、甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- (4)第2項の場合において、甲が、乙に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- (5)甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の減免、または弁済の猶予を受けることはできないものとします。

第8条 (物件の使用・保管)

- (1)甲は、第8条による物件の引渡しを受けたときから別表(3)記載の設置場所において物件を使用できます。
- (2)甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、物件を専業または職務のために通常の用法に従って使用及び保管するとともに、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとします。また、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず、甲が修繕するものとします。
- (3)甲は、前項のために必要となる一切の費用を負担し、乙に対しこれらの費用の償還等を請求することはできないものとします。

第9条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- (1)甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差し入れたたりするなど乙の所有権を侵害する行為をしません。
- (2)甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 - ①物件を他の不動産または動産に附着させること。
 - ②物件の改造、加工、複製替えなどによりその原状を変更すること。
 - ③物件を第三者に転貸すること。
 - ④物件の占有を移転し、または別表(3)記載の設置場所から物件を移動すること。
- (3)この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- (4)乙の事前の書面による承諾を得て物件を不動産に附着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に付合しない旨の書面を、また、物件を不動産から取去せるときに不動産に生ずる損傷について、乙に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。

- (4)物件に附着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認め、それを除き、すべて無償で乙に帰属します。
- (5)第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等による所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提出物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第10条 (物件の所有権標識)

- (1)乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、甲は、乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。
- (2)甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第11条 (物件の点検)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検し、調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第12条 (通知・報告事項)

- (1)甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、直ちに旨を書面により乙に通知します。
 - ①名称または商号を変更したとき。
 - ②住所または所在地を移転したとき、または代表者を変更したとき。
 - ③事業の内容に重要な変更があったとき。
 - ④合併、会社分割、資本金若しくは準備金の額の減少、主要株主その他の実質的支配者の変動があったとき。
 - ⑤財務または営業状況に著しい悪影響を及ぼす訴訟、仲裁、調停等若しくは開始の事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。
 - ⑥第18条第1項第3号から5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。
 - ⑦物件につき滅失(修繕不能及び盗難を含む。以下同じ。)・損傷の事象が発生したとき。
 - ⑧物件自体またはその使用若しくは保管に起因して第三者に損害を与えたとき。
 - ⑨その他乙の権利を侵害する事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。
- (2)甲及び連帯保証人は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、各事業年度の計算書類その他乙の指定する関係書類を7に提出します。

第13条 (権利の移転等)

- (1)乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- (2)乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲はこれについてあらかじめ承諾します。
- (3)乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ない措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士費用等一切の費用を甲に請求でき、甲は乙の請求に基づきこれらの費用を乙に支払います。

第14条 (規定損害金)

規定損害金の額は、別表(9)記載のとおりとし、リース期間の開始月から1ヶ月間は初期の基本額とし、その後については、リース期間の開始月から1ヶ月経過ごとに、所定の通減月額を連続した金額とします。ただし、通減した期間に、リース料及びその他の未払金がある場合は、その未払金相当額を加算した金額とします。

第15条 (損害保険)

- (1)乙は、乙を被保険者とし、リース期間中(再リース期間を除く)、物件に別表(8)記載の損害保険を付保します。
- (2)物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、その保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。
- (3)前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
 - ①物件が修繕可能な場合には、乙は、甲が第8条第2項の規定に従って物件を修繕した場合に限り、第8条第3項の規定に従って修繕のために支払った費用に充てるため、この金額を限度として保険金相当額を甲に支払います。
 - ②物件が滅失した場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、第16条第2項の債務の弁済を免れます。

第16条 (物件の滅失・損傷)

- (1)物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失若しくは損傷した場合、または物件を使用及び収益することができない期間(物件の保守、点検、整備、修繕等に要する期間を含むがこれらに限定されない。)が生じた場合、甲は、その原因のいかんを問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、物件の修繕、代替物の引渡し、リース料の減額及び休業補償その他損害賠償の請求をすることはできません。また、この場合において、甲がこの契約に基づく甲の目的を達成することができないときであっても、甲はこの契約を解除することはできないものとします。
- (2)物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失した場合、損害賠償金として、甲は別表(9)記載の規定損害金に加え、乙がリース期間満了時に見込んだ残存価値を直ちに乙に支払います。ただし、乙に生じた損害がこの損害賠償金の額を超えるときは、甲はその超過額も乙に支払います。また、物件が残存しているときは、甲は、乙の指示に従い、甲の責任と負担で物件を乙に返還します。
- (3)前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第17条 (物件使用に起因する損害)

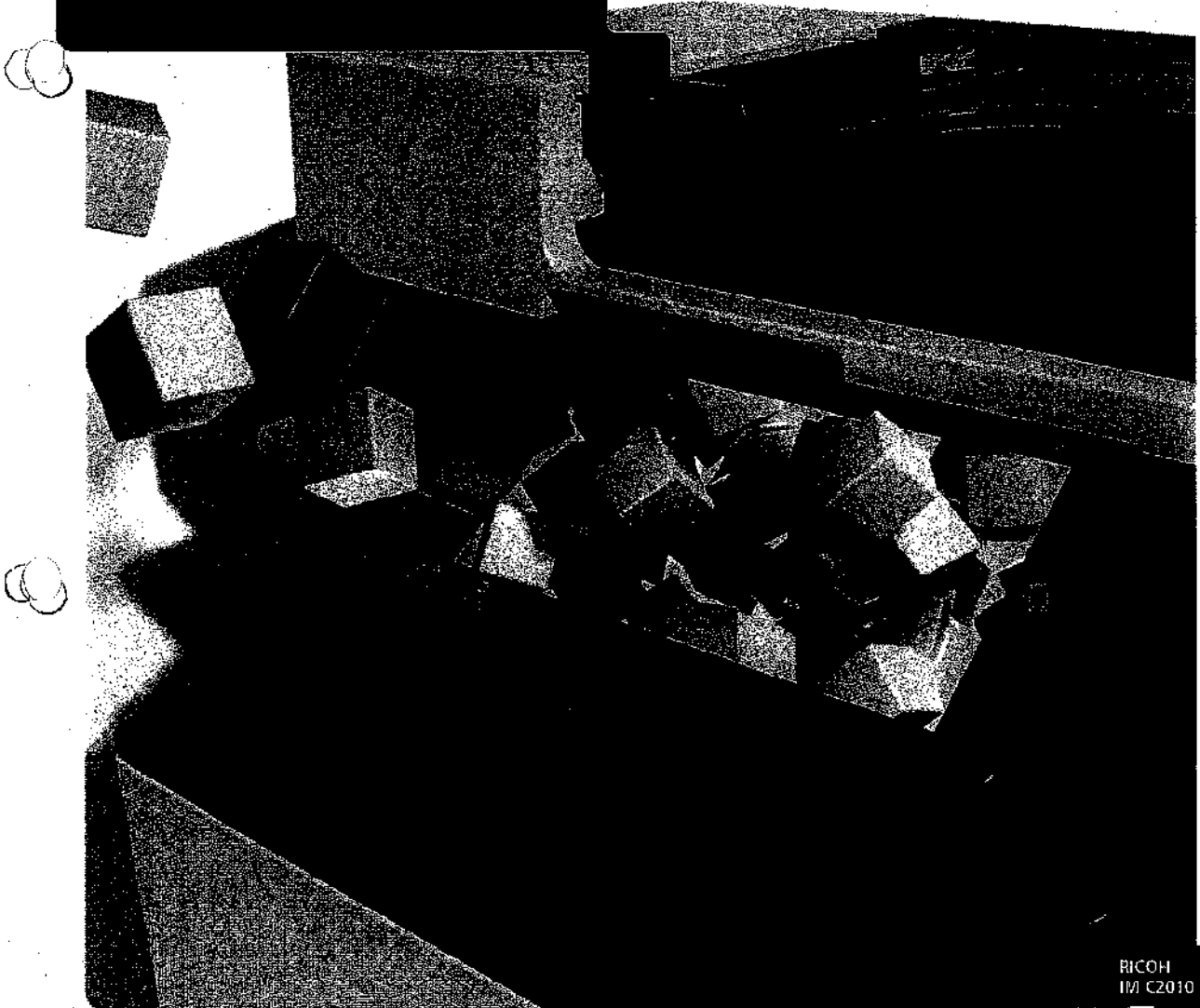
- (1)物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決し、乙に何らの負担を負わせないものとします。また、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- (2)前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
- (3)物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、前二項の定めを準用します。

デジタルフルカラー複合機

RICOH IM C2010

RICOH










imagine. change.



RICOH
IM C2010

20
デジタル
フルカラー
複合機

OPTIONS 紙の仕分け・後加工は複合機にお任せ。

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| <p>ドキュメントフィーダー DF3140</p>  <p>120枚積載可能な自動両面原稿送り装置(ARDF)です。</p> | <p>インナー1ピントレイ BN3140</p>  <p>コピー、ドキュメントボックス、ファクス、プリンターの機能ごとに排紙先を分けることが可能です。 ※RICOH IM C2010Rに標準搭載。</p> | <p>インナーシフトトレイ SH3090</p>  <p>胴内排紙部で部数または各ジョブごとにソート・スタックなどの仕分け作業を行なえます。 ※サイドトレイタイプM52との同時設置はできません。</p> | <p>サイドトレイ タイプM52</p>  <p>コピー、ドキュメントボックス、ファクス、プリンターの機能ごとに排紙先を分けることが可能です。インナー1ピントレイと併用すると最大3カ所の排紙先を設定できます。 ※インナーシフトトレイ SH3090との同時設置はできません。</p> | |
| <p>圧板 PN2010</p>  <p>原稿ガラス上の原稿を押さえるカバーです。</p> | <p>給紙テーブル PB3340</p>  <p>590枚×2段の増設給紙テーブル。</p> | <p>給紙テーブル PB3310</p>  <p>590枚×1段の増設給紙テーブル。 ※装置にはキャスターテーブル タイプ M520が必要です。</p> | <p>キャスターテーブルタイプM52</p>  <p>本体を床置きする場合または給紙テーブルPB3310を使用する際に必要です。</p> | <p>サブライテーブル TB3030</p>  <p>消耗品を収納できるテーブル。</p> |

CONVENIENCE 機器をより便利に運用・活用するために。

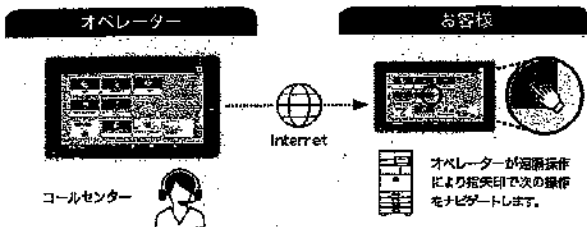
リモートで快適に

複合機に関するお困りごとの解決をリモートで支援します。遠隔サポートを受けることで、さまざまな働き方をされるお客様がより便利に複合機を活用できます。

●リモートコネクサポート(新機)

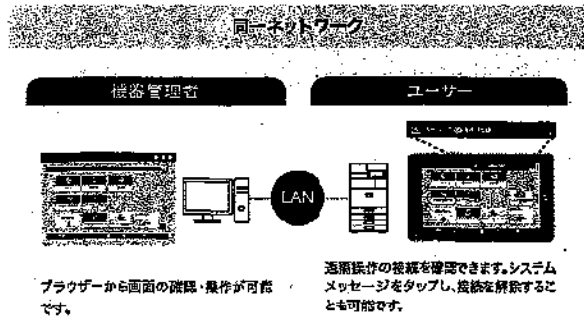
操作方法が不明な場合や機器のトラブル時に遠隔でサポートを行なうサービスです。インターネット経由で、コールセンターのオペレーターが機器の画面を確認しながら、操作方法の説明やトラブル解決の支援を迅速に提供します。

※インターネット接続が必要です。
※事前にカスタマーエンジニアによる設定が必要です。
※詳細は製品の型番ごとの取扱説明書をご覧ください。



●操作部画面の遠隔操作(新機)

Web Image Monitorを使ってパソコンから同じネットワーク内の機器の画面を確認・操作できます。管理者が機器のある場所に行かなくてもエラーの確認や操作代行、設定変更ができ、円滑にサポート業務や機器管理を行なうことが可能です。



保守料金

RICOH IM C2010 をご購入いただきますと、より快適にお使いいただくために、以下のような保守サービスをご用意しております。
保守サービスとして、キットサービス契約とスポット保守契約のいずれかをお選びいただけます。

■キットサービス契約をお選びいただきますと

1. キットサービスを実施いたします。

- ①下記トナーキットをご購入いただきますと、「キットサービス契約」により、リコーはお客様に感光体ユニットをお貸しし、必要なトナーを供給いたします。
RICOH トナーポトル IM C6000
- ② RICOH IM C2010 の性能を継続的に保つために保守維持サービスを実施し、万が一の故障時には、お客様のご要望に応じて修理いたします。

2. トナーキット価格

(消費税別)

| 使用時 | トナー名 | 容量 | 品番コード | 標準価格 | 備考 |
|-------|---|--------|---------|----------------|-------------------------------|
| 納入時 | RICOH スタートナーキット (キットサービス用) IM C2010 | ブラック | 800494 | 61,200円 | 納入時はこのトナーをご購入ください。 |
| | | シアン | | | |
| | | マゼンタ | | | |
| | | イエロー | | | |
| 2本目以降 | RICOH トナーキット ブラック IM C2010 | 600496 | 25,500円 | 約 2,000 ページ/本* | 2本目以降のトナーについては、このトナーをご購入ください。 |
| | RICOH トナーキット シアン IM C2010 | 600498 | 11,900円 | 約 1,400 ページ/本* | |
| | RICOH トナーキット マゼンタ IM C2010 | 600498 | 11,900円 | 約 1,400 ページ/本* | |
| | RICOH トナーキット イエロー IM C2010 | 600497 | 11,800円 | 約 1,400 ページ/本* | |

*A4 白色 B5 色紙を2枚。 (原稿により出力ページ数は異なります)

3. 「リモートサービス」を提供いたします。

リコーでは、より良好な状態で機器をお使いいただくため、インターネット環境を利用して遠隔定期診断を可能にした保守システムをご用意させていただいております。
※環境によっては対応できないメニューもございます。詳しい内容につきましては、販売担当者に確認ください。

「フルタイムサービス」について

リコーでは、「キットサービス契約」の延長として平日夜間等の保守を別個にご用意しております。

メニューと料金

| メニュー | 対応時間と時間 | 料金 | 備考 |
|--------|----------------------------|-------------|---|
| 基本メニュー | 月曜日～金曜日 17:00～21:00 | *1 19,800円 | *1 祝日・振替休日・年末年始(12月31日～翌1月3日)は対応致しません。 *2 祝日・振替休日・年末年始(12月31日～翌1月3日)は日曜日と同様に対応致します。 ※地域によっては、本サービスを展開できない場合があります。 |
| | 月曜日～金曜日 9:00～21:00 | *1 39,600円 | |
| | 月曜日～金曜日 17:00～翌9:00 | *1 59,400円 | |
| | 月曜日～金曜日 17:00～翌9:00 | *1 79,200円 | |
| | 土曜日 9:00～17:00 | *1 19,800円 | |
| | 土曜日 9:00～17:00 | *2 59,400円 | |
| | 月曜日～金曜日 17:00～翌9:00 | *2 79,200円 | |
| | 土曜日～日曜日 9:00～翌21:00 | *2 118,800円 | |
| | 月曜日～金曜日 17:00～翌9:00 (受付のみ) | *2 8,400円 | |
| | 土曜日～日曜日 9:00～翌9:00 (受付のみ) | *2 10,600円 | |
| | 土曜日～日曜日 17:00～翌9:00 | *1 17,200円 | |

■スポット保守契約をお選びいただきますと

1. お客様のご連絡に応じて、点検・修理・調整・感光体ユニットや部品などの消耗品の供給・交換を有償で行なう保守サービスです。
2. 機械の修理・点検・整備や感光体ユニットおよび部品等の交換に必要な費用は、その都度代金を申し受けます。
3. 契約時に感光体ユニット・スポットトナーをお買い上げいただけます。

※スポット保守契約は、リモートサービスを利用することができません。

※保守料金の詳しい内容につきましては、販売担当者に必ずお電話・メールにてご確認ください。
※保守サービスのために必要な消耗品はお客様の保有品が不足の際は別途お申し込みが必要です。

■使用済製品 回収料金・処理料金

(消費税別)

| 区分 | 条件 | 対象の製品 | 回収料金 | 処理料金 |
|-----|-----------------|---|------------|-----------|
| I | ～20kg未満 | パーソナル複写機、小型ファクシミリ、小型プリンター、パソコン、プロジェクター等 | 7,000円/台 | 3,000円/台 |
| II | 20kg以上 40kg未満 | レーザーファクシミリ、レーザープリンター等 | 11,000円/台 | 4,000円/台 |
| III | 40kg以上 100kg未満 | 中規模複写機、カラーレーザープリンター、デジタル複写機、複式シヤ/機等 | 17,000円/台 | 8,000円/台 |
| IV | 100kg以上 140kg未満 | | 22,000円/台 | 11,000円/台 |
| V | 140kg以上 300kg未満 | | 36,000円/台 | 21,000円/台 |
| VI | 300kg以上 500kg未満 | 大型複写機(高速/立横/カラー機)、大型プリンター等 | 84,000円/台 | 36,000円/台 |
| VII | 500kg以上 | | 140,000円/台 | 65,000円/台 |

※対象となる使用済製品は、リコーブランド製品です。詳細は販売担当者に確認ください。回収料金はお客様からグリーンセンターまでの搬出・運搬料金です。※処理料金は分別・分別等の料金です。※ディスプレイ、プリンター、スキャナはパソコン本体と別料金となります。

※製品の外観・仕様などは、改良のため予告なく変更をさせていただく場合があります。またこの印刷物に記載されている商品は国内仕様のため海外では使用できません。※Adobeは、Adobe Incorporatedの米国及びその他の国における商標または登録商標です。※POLは、米国 Hewlett-Packard社の登録商標です。※その他、本印刷物に記載の会社および製品名、ロゴマークはそれぞれ各社の商標、登録商標または登録商標です。※詳しい仕様・仕様・契約条件等については、販売担当者に確認ください。

①国内で流通する紙幣・貨幣、または郵便切手・官製ハガキ、政府発行の印刷物(官公債)などをコピーすることは、法律で禁止されています。
②著作権の目的となる書籍・音楽・新聞・映画・地図・映画・写真などの著作物は、個人的または家庭的にのみ、これらに準ずる範囲内で使用するためにコピーする以外に禁止されています。

安全にお使いいただくために...
●ご使用の前に「使用説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。●表示された正しい電圧・電流をお使いください。
●水、塩、油、ほこり、油煙等の多い場所での使用や設置はしないでください。●アース接続を行なってください。故障や異常の場合、電源を必ず切ってください。

この印刷物に掲載の全商品の価格および料金には、消費税は含まれておりません。ご購入の際は消費税を別途申し受けますので、ご了承ください。

リコー製品に関するお問い合わせは下記のダイヤルで承っております。

17:00-17:00

リコーテクニカルコールセンター **0120-892-111**

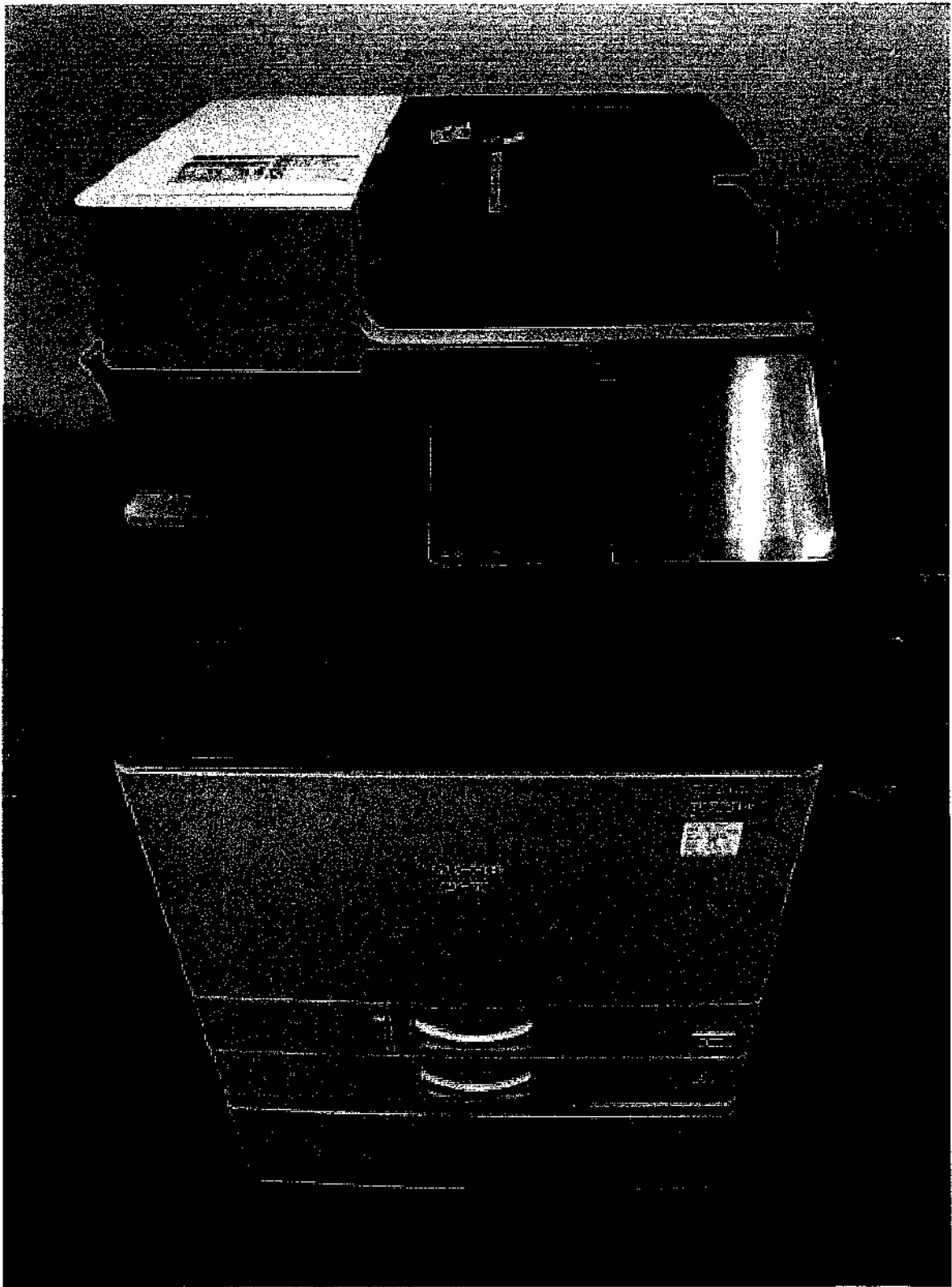
●受付時間: 平日(月～金) 9時～17時(夜間)、弊社休業日を除く
●お休みの場合は受付状況の確保と対応品質の向上のため、録音・転送をさせていただきます。
●受付時間外も、24時間サービスデスクが常駐しております。お気軽にご連絡ください。
http://www.ricoh.co.jp/contact/

リコーにご提供いただいたお客様の個人情報の取り扱い方針については、当社ホームページでご確認ください。

このカタログの印刷内容: 2023年2月現在のもので、

株式会社リコー

東京都大田区中馬込1-3-6 〒143-8555



政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 6月 27日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | | | |
|------|-------|-----------------------------------|-------|-------------|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・旅費・資料作成費 | 資料購入費 | 事務費・事務費・人件費 |
|------|-------|-----------------------------------|-------|-------------|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|--------|--------|-------|
| 上記事業に要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 6月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 6月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 6,877 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6-10

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様
有沢 478-10

2023年 6月分

(101) 216.00 集金

お問合せ先

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380

まいご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

| 品名 (*は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

休刊日は7月10日(月)です。
水分補給をわすれずお願いします。
戸締り、火の用心も忘れずに。
令和5年 6月 25日 領収致しました。

北日本新聞有沢販売店
富山市羽根2区238
TEL 422-9871



県議会議員
佐藤 則寿

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2023 年 6 月分

上記の金額はしんぶん赤旗に
ありかどしきしました。

930-0982
富山市荒川2丁目21-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

新聞雑誌名 部数 金額
日刊しんぶん赤旗 * 1 3,497

*印は税率8%

領収日 6/27 番



政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 6月 28日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤明寿

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|---|

(事業内容)

6月議会写真撮影費

| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|-----------|--------|------------------------------|
| | 6月議会写真撮影費 | 11,880 | 一般質問 質問及び答弁者 13, 200円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 【合 計】 | 11,880 | |

【領収書貼付枠】(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求書

富山新聞 佐藤則秀様

年 月 日

下記の通り御請求申し上げます。

有ニューアート

富山市清水町3丁目3-6-1 076-422-1631(代)
振込 / 北陸銀行 富山支店 076-422-1660
銀行 / 富山第一銀行 富山支店 076-422-1467

| 摘要 | 金額 | 備考 |
|-----------------------|--------|----|
| 本月分御請求高 | | |
| 本月分売上合計高 (別紙請求書通り) | 7/2000 | |
| 消費税 | 7/1200 | |
| 前月繰越高 (但し 月 日現在) | | |
| 合計御請求高 | 7/3200 | |

領収書

富山新聞 佐藤則秀様

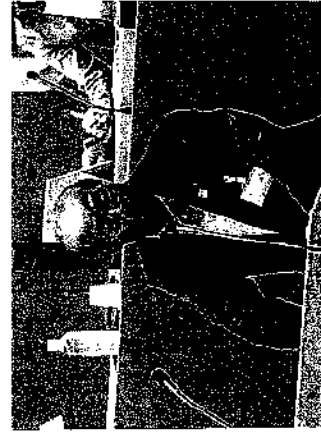
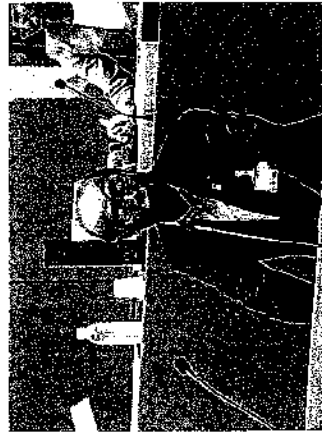
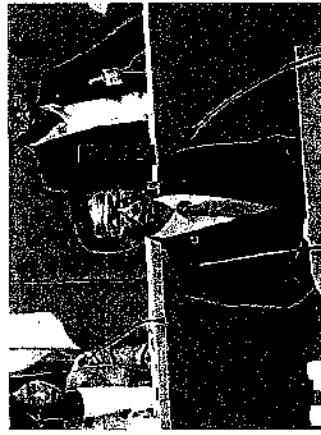
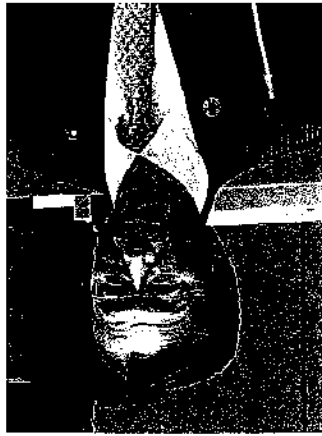
5年6月28日

7/13,200

| | |
|-------|---|
| 売掛・売上 | |
| 現金 | ¥ |
| 現金 | ¥ |
| 現金 | ¥ |
| 現金 | |

有ニューアート

〒930-0036 富山市清水町3-4-6
☎076-422-1631 ☎076-422-1637
E-mail:newart_info@yahoo.co.jp



令和5年6月28日

口座振替案内書

公明党富山県議会 御中

富山県議会事務局総務課

令和5年度政務活動費交付金（7月から9月分）については、
下記のとおり指定の預金口座に振り込みとなりますので、ご案内し
ます。

支払日 令和5年7月3日（月）

振込先

振込金額 ¥900,000円

内 訳

300千円×1人分×3月=900,000円

(総務係 鈴木 内線2223)

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 7月 12日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・委託経理事務活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

県議活動レポート
R5夏季号 5000枚

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|---------------|--------|----------------|
| 上記事業に要した経費 | 県議活動レポートR5夏季号 | 39,509 | 43,899円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 39,509 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

7-1

領収書 (取引明細控え)

No. irodori_00001390548

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥ 43,899

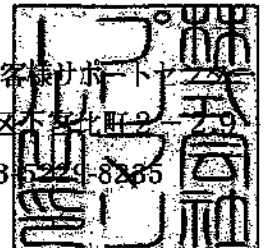
但し 印刷代として (みずほ銀行利用)

2023年07月12日 領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥39,909 |
| 消費税額 | ¥3,990 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プリマール イロドリお客様サポート
〒162-0822 東京都新宿区千駄ヶ谷2-1-1
TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8265



納品書

佐藤則寿様

PAGE 1 / 1

日付 2023/07/11

注文番号 XXXXXXXXXX

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-2
株式会社アリオ
イロドリお客様サポート
TEL 0120-964-974 FAX 03-5228-0235



| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|--|-------------|----|---------|
| 見直しシート5頁番号 / 見直しシート5頁番号 / A3(B4)チラシ・フライヤー印刷 / 5,000 枚 | ¥36,099 | 1 | ¥36,099 |
| 【紙種】コート90kg【納期】3日【種別】両面フルカラー | | | |
| サイズ指定 (A3/B4) A3サイズ (297 × 420mmのみ) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 折り加工 A3/B4 (+1日) 2つ折 (センター折) | ¥3,810 | 1 | ¥3,810 |
| MS Officeデータ ⇒ PDF変換作業 (最大1日) Officeデータ以外で印刷 (料金・納期追加なし) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 表裏関係 天天 合わせ | ¥0 | 1 | ¥0 |
| | | | ¥39,909 |
| | <値引き> | | ¥0 |
| | <送料> | | ¥0 |
| | <消費税 (10%)> | | ¥3,990 |
| | <手数料> | | ¥0 |
| | <ポイントご利用> | | ¥0 |
| | 合計 (税込) | | ¥43,899 |

備考

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC (R) 森林認証紙を使ったFSC (R) ミックスクレジット品です。SA-COC-002028

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿
富山県議 活動レポート
《2023夏季号》

令和5年7月発行
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年6月 富山県議会定例会

富山県議会6月定例会は、新型コロナウイルスの5類移行に対応した医療機関の体制整備や物流業界を支援する一般会計17億2244万円（累計6389億1488万円）の6月補正予算案などを可決しました。

トラックなどの運転手不足が懸念される「物流の2024年問題」に備え、荷主事業者や物流事業者が行う物流生産性向上や担い手確保・女性活躍環境に向けた取り組みを支援することなどを盛り込みました。

国の地方創生臨時交付金を活用した、エネルギーや物価高騰対策の速やかな実行を求めた「公明党の県知事への緊急要望」に応えた補正予算（45億3739万円）は、当選後の5月2日の臨時議会で可決しました。

6月定例会で佐藤は、富山市議会との運営の違いに戸惑いながらも一般質問とともに、所属の経営企画委員会では2回の登壇に挑みました。

一般質問では、行政やボランティア団体、住民との調整役となる「災害中間支援組織」の設置と機能強化を求め、武隈危機管理部長は、先行事例調査を行い、円滑で効果的な被災者支援の体制づくりについて関係団体と話し合うと前向きな答弁をしました。（※他の質問と答弁を別項に掲載）

6月議会 佐藤則寿の質問と答弁 (抜粋)

右のQRコードで、
視聴できます。



◆県民のウェルビーイング向上の実現には、生活者目線に立って施策を実行していくことが重要と考えるが、自公連立政権への期待と併せて知事の見解を問う。

＜新田知事＞県民が主役を基本に民間経験も活かし、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底した県政運営に努め、昨年2月策定の「富山県成長戦略」の中核にウェルビーイングを位置付けた。

ウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に満たされた状態)は、WHO憲章や国連総会採択のSDGs、日本では2020年の骨太方針に盛り込まれた。経済的な「量」だけでなく、一人ひとりの主観的な「幸福度」の充実に取り組む。



県独自のウェルビーイング指標を策定し、多様な県民の意識を可視化し、ニーズと実効性のある施策を立案しその向上を目指す。意識アンケートや特設サイトなどでデータを拡充し、より県民に届きやすい実効性ある政策につなげたい。

自公政権では、緊急性の高い新型コロナ対策や物価高対策などに真摯に取り組む、生活者目線を第一に信頼される政治を進めていただいた。今後、少子化対策、デジタル田園都市国家構想、カーボンニュートラルの推進などの重要な分野で、地方創生に寄与する施策の推進を期待している。

◆G7教育大臣会合では、持続的な幸福感を示す「ウェルビーイング」が掲げられたが、改めて教育の目的と今後の教育現場の環境整備について所見を問う。

＜荻布教育長＞教育大臣会合では、コロナ禍を経て学校の意義や教育の重要性が再確認され、今後の方向性が「富山・金沢宣言」として世界に発信され、その中で「ウェルビーイング」の向上策が盛り込まれるなどの成果があった。

これまで「ウェルビーイングの向上」と「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を掲げ、ICT環境の整備や課題解決型学習の推進、教育相談体制の充実などに努めてきたが宣言を踏まえ、学びの充実に加え、教員がゆとりをもって児童生徒に接することができるよう、さらなる教育環境の整備充実が必要と考えている。

今後も国の動きを注視しながら、教員の確保・配置の充実、働き方改革やICT環境の充実を図り、探究学習やSTEAM教育の充実、国際教育交流などを推進し、子どもたちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出していけるよう、環境整備に積極的に取り組んでいく。

◆G7広島サミットでは「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が発出された。平和を実現するためにも、教育が大切だと考えるが所見を問う。

＜新田知事＞広島サミットでは、国際社会が直面する平和に関する諸課題への対応が議論され、対話による平和的な解決や、核兵器のない世界に向けた現実的な取り組みの必要性について共有された。

また、本県で採択された「富山・金沢宣言」にも、平和の礎としての教育の普遍的価値を支持すると表明されている。

教育基本法では、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが、教育の目標のひとつとされ、本県では小中学校で国際理解に関する学習を進め、戦争体験者による語り部講話や、中学校の修学旅行での広島訪問などによる平和教育を推進している。高校では、公民や探究活動等で、平和や国際理解についての学習機会を設けている。社会全体で国際理解を深め平和教育を推進し、世界の平和と友好の実現に寄与していきたい。



◆前回のG7環境大臣会合に続く本県での開催で、次回の誘致も期待したいが、国際会議が果たす役割や本県開催の意義について、今後の展望と併せて問う。

＜南里経営管理部長＞国際会議の種類は様々だが、国際社会が直面する諸課題解決に向けて意見交換し、方向性を見いだすなど大きな意義がある。今回のG7教育大臣会合は、「コロナの影響を踏まえた今後の教育のあり方」を議論し、G7各国が連携して進める教育の方向性をまとめられた点で極めて重要な会議だった。

本県開催の意義は、経済波及効果や地域活性化、県の魅力発信や認知度の向上、関係人口の創出・拡大、要人警護を含むノウハウ蓄積と受入れ体制強化、県民の関連事業や歓迎行事への参画に伴う自信や誇りなど、ウェルビーイング向上につながる大きな意義があった。

7年後の誘致には言及できないが、引き続き、国際会議を含めた大規模コンベンションの会場に選ばれる県になるよう、開催実績のPRや影響力を持つキーパーソンへの働きかけなどに努力したい。

◆文化施設、スポーツ施設などのマネジメントについては、より住民に近い地元市町村への配慮や密接な連携が重要と考えるが、今後の課題や取り組みを問う。

○新田知事＞文化、スポーツ施設の整備や更新を検討の際は、設置目的・機能を果たすことを第一としつつ、幅広い県民が利用できる立地場所のほか、市町村立を含めた地域バランスや役割分担などに配慮し、各施設が効率的・効果的に利用されるよう、地元市町村とも意思疎通を図ることが大切である。



平成28年度に、富山県公共施設等総合管理方針を定めているが、少子高齢化、人口減少が進行する中で、多くの公共施設などが更新時期を迎えるため、住民のニーズを踏まえ、長期的な視点での施設の更新、統廃合、長寿命化や、施設の利活用について市町村と連携し取り組んでまいりたい。

◆持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた公立病院の機能分化・連携強化についてどのように考えているのか、所見を問う。

○有賀厚生部長＞第8次医療計画を今年度に策定し、がんなどの5疾病、救急医療などの6事業及び在宅医療についての医療連携体制などの協議を進めていく。

例えば、がん医療は、県内10カ所のがん診療連携拠点病院が、他の病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険事業者等と連携協力し、二次医療圏ごとに、手術、化学療法、放射線療法など集学的治療、緩和ケア、相談支援、在宅療養支援などを提供できる体制を構築するとともに、県民が安心して質の高いがん治療を受けられるよう、医療技術の均てん化（※格差の是正）と質の向上に努めている。

今後、医療圏ごとに地域医療構想調整会議を開催し、中核的医療を担う公立病院等をはじめとする各医療機関の役割分担や連携等の協議を進め、引き続き、地域における質の高い医療提供体制の確保の取り組みを進めていきたい。



◆がん患者の治療と社会参加の両立を支援するためにも、アピアランスケアにおける市町村格差があってはならないと考えるが、今後の施策を問う。

○有賀厚生部長＞ウィッグや乳房補整具は化粧や服装等と同様に、外見の変化を補整する手段の一つであり、県内14市町村がそれぞれの判断で購入費用の助成を実施している。その額はウィッグが2万円から5万円、乳房補整具は1万円又は2万円となっている。

アピアランスケアについて県では、当事者が感じている苦痛の緩和に有用な情報を提供し、患者が最も自身に適したケアの方法を選択できるよう、がん診療連携拠点病院のがんに関する認定看護師やソーシャルワーカー等、がん総合相談支援センターの相談員と連携しながら、引き続き、相談支援体制の充実に努めていきたい。

◆結婚や出産に関する若者へのサポートなどの施策が必要と考えるが、本県の取り組みを問う。



＜川津知事政策局長＞本県の昨年の出生数は6022人で過去最少で深刻な状況だ。結婚支援は、マリッジサポートセンター「愛称:adoor(アドア)」が、AIを活用したマッチングやイベントの開催、コミュニティ「トヤマッチ」を開設し市町村や飲食店等と連携し出会いを提供している。

出産・子育て支援としては、市町村と連携しプレ妊活健診の実施準備を進め、産後ヘルパー派遣体制の強化、妊娠時から出生時の伴走型相談支援と経済的支援を同時に行う子育て支援ポイント制度の構築などに取り組む。

◆こども医療費無償化も各市町村で対応が異なる。全市町村が高校3年生世代までを対象にできるよう格差是正を図るべきと考えるが、所見を問う。

＜松井こども家庭支援監＞昨年4月から通院の対象年齢を未就学児まで拡大し、所得制限の撤廃や県内全域での現物給付を実施するなど拡充した。

こども医療費の助成による少子化対策、子育て支援策については、所得や地域等に関係なく、国を挙げて全国一律で取り組む課題であり、子育て世代の経済的負担の軽減の観点からきわめて重要であると考えている。先日の国の「こども未来戦略方針」に「こども医療費等の負担軽減」が盛り込まれ、今後の国の動きを注視していきたい。

◆文科省が策定した「COCOLOプラン」に盛り込まれた「不登校特例校」や「スペシャルサポートルーム」の設置などの施策について、取り組みを問う。

＜狹布教育長＞不登校特例校については、昨年県外の公立中学校を視察し、市町村とも情報共有等を図っている。スペシャルサポートルームは、相談室や校内適応指導教室を活用して、カウンセリング指導員等が個別に対応し、落ち着いた学習環境を整えてきている。教育支援センターは、県総合教育センターが核となり、「不登校児童生徒支援協議会」で、支援の在り方や民間施設との連携について協議するなど、機能強化を図っている。

◆国土強靱化基本法改正により、災害に強い富山へさらに推進できるものと期待するが、本県の今後の施策の展望を問う。

＜市井土木部長＞国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を積極的に活用しているが、昨年8月の富山市や高岡市における市街地の浸水被害をはじめ、県内でも被害が相次いでいることを踏まえると、県土の強靱化は継続して推し進める必要がある。


「国土強靱化実施中期計画」が法定計画として策定されることになり、自然災害への備えやインフラの老朽化対策など、国土強靱化が着実に進むものと期待している。

今後策定予定の中期計画に本県での対策が盛り込まれるよう、国に働きかけるとともに、引き続き、災害に強い安全・安心な県土の実現に向け、必要な予算の確保に努め、ハード・ソフトの両面から県土の強靱化に取り組んでまいりたい。



公明党佐藤提出の、①「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」、②「硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価を求める意見書」を議決。※②は富山県議会が全国初！

ご意見・ご要望・お困りごとは
お気軽に 佐藤則寿 に
ご連絡ください。

携帯 
電話 492-0316
FAX 494-1032



先哲の箴言（しんげん）

挫折を経験したことが無い者は、何も新しい事に挑戦したことが無いということだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 7月 28日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | |
|------------|--------|-------|--------|--|
| 上記事業に要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 7月分 | |
| | 読売新聞 | 3,400 | 7月分 | |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 7月分 | |
| | 富山新聞 | 3,380 | 6月分 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 《合計》 | 13,657 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

7-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様
有沢 478-10

2023年 7月分
(101) 216.00集金
お問合せNo.
(8%対象 3,380 税 250)
(10%対象 0 税 0)

| 品名 (仕入税減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

合計金額
3,380円

まいごご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

休刊日は8月14日(月)です。
水分補給をわすれずにお願ひします。
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年 7月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店
有沢店
富山市羽根2区23
TEL 422-9871

領収書

区号 005-E 全戸0049 お問合せNo.
登録番号 17810021856091

お名前 佐藤 則寿 様
富山市有沢478-10
有沢苑入口
05年 7月分

TEL 492-0316

| 品名 | 部数 | 金額 |
|--------|----|--------|
| 1 読売新聞 | 1 | 3,400 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 合計 | | 3,400円 |

◇左記の通り領収しました
0

※社業税率 10.0%対象 3.0%対象
0円消費税 3,400円消費税 251円

領収日 2023年 7月25日
暑くなりましたね、お身体に、気
分気をつけてください。

読売センター・青山
代表 青山 秀一
〒939-2706 富山県富山市婦中町遊里3区621-2
TEL 076(466)2673 FAX 076(465)5539

領収印
*裏面もあわせて内容を十分お読みください。

払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号
[Redacted]

ご依頼人
佐藤 則寿 様

受取人
株式会社北國新聞社
(取納代行CNS)

金額
¥3,380
(うち消費税等 ¥250)

備考
富山新聞6月購読料(経減税率対象) 受領印

2023.07.25
23,703
富山新聞社 読売センター

(ご依頼人控)

県議会議員
佐藤 則寿 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 * 1 3,497

3,497 円

2023 年 7 月分

上記の金額だけおいただきました。
ありがとうございました。

930-0932
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

*印は税率8%

領収日 7/28 抜者

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 8月 5日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|---------------|---|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート R5(8月)盛夏号 5500枚 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | 県議活動レポートR5盛夏号 | 36,761 | 40,846円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 36,761 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 8-1 | | | |

領収書 (取引明細控え)

No. irodori_00001394688

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥40,846-

但し 印刷代として (みずほ銀行利用)

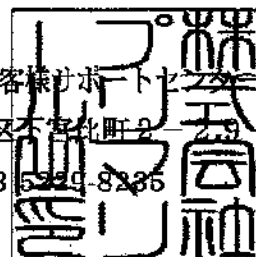
2023年08月5日

領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥37,133 |
| 消費税額 | ¥3,713 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プライマール イロドリお客様サポートセンター
〒162-0822 東京都新宿区本宮北町2-2-9
TEL 0120-964-974 FAX 03-5220-8235




納品書

佐藤則寿様

PAGE 1 / 1

日付 2023/08/04

注文番号 XXXXXXXXXX

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-2-1
株式会社 
イロドリお客様サポートセンター
TEL 0120-964-974 FAX 03-5729-8235

| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|--|--------------|----|---------|
| 鳥鑑会誌報告令和5年8月号 / 鳥鑑会活動報告令和5年8月号 / A3(B4)チラシ・フライヤー印刷 / 5,500 枚 | ¥33,038 | 1 | ¥33,038 |
| 【紙種】 コート90kg 【納期】 5日 【種別】 両面フルカラー | | | |
| サイズ指定 (A3/B4) A3サイズ (297×420mmのみ) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 折り加工 A3/B4 (+1日) 2つ折 (センター折) | ¥4,095 | 1 | ¥4,095 |
| MS Officeデータ ⇒ PDF変換作業 (+最大1日) Officeデータ以外で印刷 (料金・納期追加なし) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 表裏関係 天天 合わせ | ¥0 | 1 | ¥0 |
| | | | ¥37,133 |
| | <値引き> | | ¥0 |
| | <送料> | | ¥0 |
| | <消費税 (10%) > | | ¥3,713 |
| | <手数料> | | ¥0 |
| | <ポイントご利用> | | ¥0 |
| | 合計 (税込) | | ¥40,846 |

備考

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC (R) 森林認証紙を使ったFSC (R) ミックスクレジット品です。 SA-C00-002028

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿
富山県議 活動レポート
《2023盛夏号》

令和5年8月発行
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668



令和5年6月 富山県議会定例会

富山県議会6月定例会は、新型コロナウイルスの5類移行に対応した医療機関の体制整備や物流業界を支援する一般会計17億2244万円（累計6389億1488万円）の6月補正予算案などを可決しました。

トラックなどの運転手不足が懸念される「物流の2024年問題」に備え、荷主事業者や物流事業者が行う物流生産性向上や担い手確保・女性活躍環境に向けた取り組みを支援することなどを盛り込みました。

国の地方創生臨時交付金を活用した、エネルギーや物価高騰対策の速やかな実行を求めた「公明党の県知事への緊急要望」に応えた補正予算（45億3739万円）は、当選後の5月2日の臨時議会で可決しました。

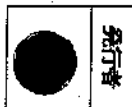
6月定例会で佐藤は、富山市議会との運営の違いに戸惑いながらも一般質問とともに、所属の経営企画委員会では2回の登壇に挑みました。

一般質問では、行政やボランティア団体、住民との調整役となる「災害中間支援組織」の設置と機能強化を求め、武隈危機管理部長は、先行事例調査を行い、円滑で効果的な被災者支援の体制づくりについて関係団体と話し合うと前向きな答弁をしました。（※他の質問と答弁を別項に掲載）

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・委託関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-----------|---|--------------|
| (事業内容) | | | |
| 備品購入 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
| | インクカートリッジ | 8,610 | 17,220×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 8,610 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 8-2 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)



株式会社 サンキュー
(作成地)
徳島県徳島市新保北一丁目
601番地



100対象
100対象消費税 ¥1,565

| 品名 | 数量 | 単価 | 小計 |
|-------|----|----|--------|
| 現金 | | | 17,220 |
| クレジット | | | 0 |
| ポイント | | | 0 |
| その他 | | | 0 |
| 合計 | | | 17,220 |

発行店 No.308418337
100満ポルト 富山布瀬店
電話番号 076-492-8800

2023年08月16日

領収証

公明堂 佐藤 則寿 様

金額 ¥17,220-

但し カリヤセ YLR

消費税等1,565円含んであります

発行者

お買上明細書

発行日 2023年08月16日(水) 15:32
店: 20129 100満ポルト 富山布瀬店

電話 076-492-8800

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 20129-308-418337

PCS: 308

取引種別: 持帰

| | | |
|---------------|---|---------|
| プリンタ消耗品 | | |
| エプソン | | |
| IC4CL76 | | |
| 4988617181023 | 1 | ¥11,900 |
| プリンタ消耗品 | | |
| エーワン (KG) | | |
| 81534 | | |
| 4906186815340 | 1 | ¥4,280 |
| プリンタ消耗品 | | |
| エーワン (KG) | | |
| 72212 | | |
| 4906186722124 | 1 | ¥1,040 |
| 合計金額 | | ¥17,220 |
| (10%対象) | | ¥17,220 |
| (10%対象消費税) | | ¥1,565 |

現金領収額 ¥17,220

お預り ¥20,000

お釣り ¥2,780

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 8月 20日

全派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-------------|--|-----------------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート郵送料 1005通分 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備 考 |
| | 県議活動レポート郵送料 | 37,989 | 84円×1,005通×9/10按分×1/2按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 37,989 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| B-3 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収書

公明党富山県委員会 様
佐藤 則寿

[別納引受]
第一種定形 19.0g
@84 1,005通 ¥84,420

小計 ¥84,420

郵便物引受合計通数 1,005通
課税計(10%) ¥84,420
(内消費税等 ¥7,674)
非課税計 ¥0

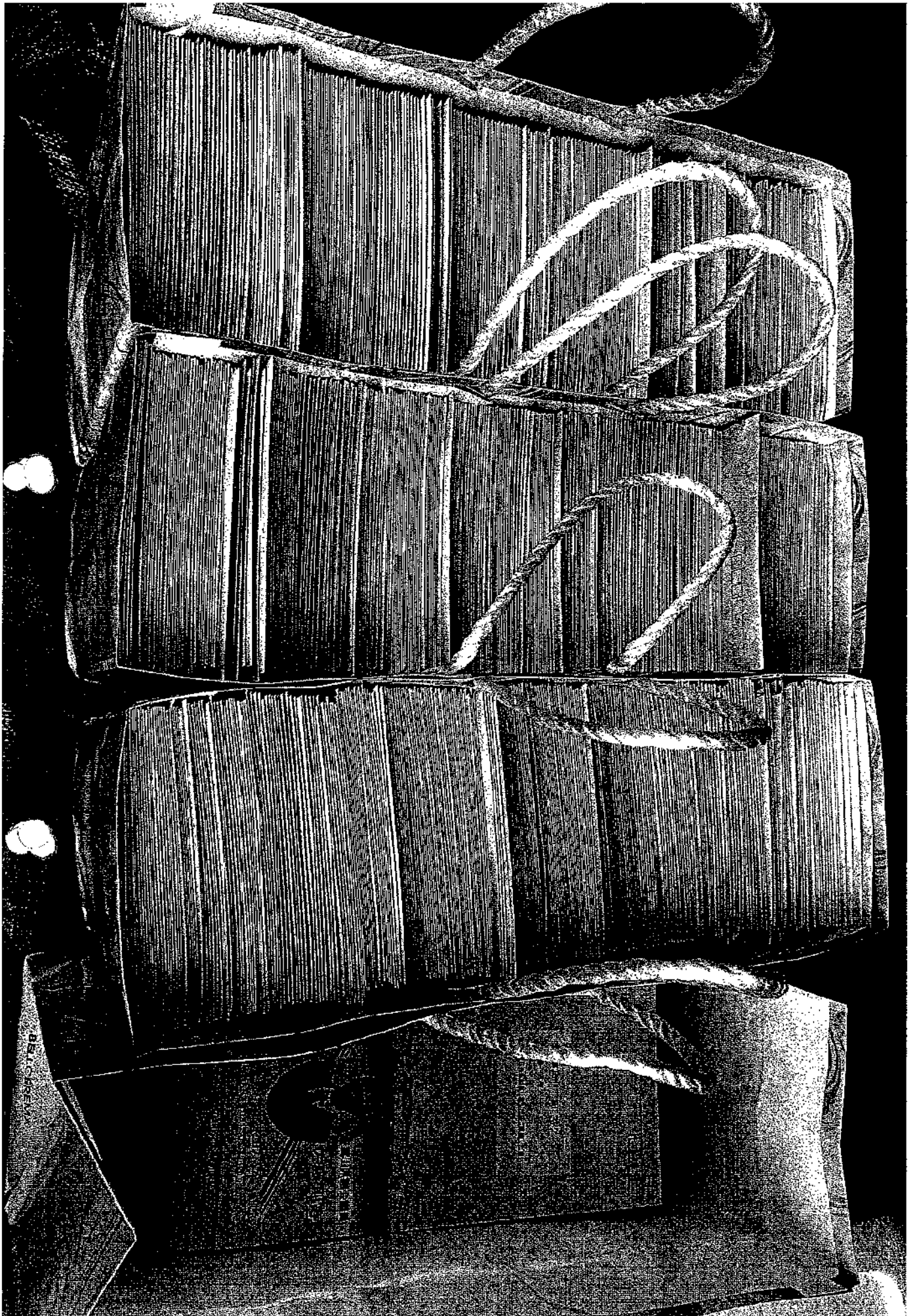
合計 ¥84,420
お預り金額 ¥90,000
おつり ¥5,580

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年 8月20日 17:22
発行No. 230820A9258 端P70箱15
連絡先：富山西郵便局
TEL:0570-943-277

A-3



| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務研費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

北日本政経懇話会
令和5年下半年会費(R5年7月~12月分)

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|------------|-----------|--------|-----------------------|
| 上記事業に要した経費 | 北日本政経懇話会 | 10,000 | 入会金 |
| | 令和5年下半年会費 | 54,000 | 令和5年下半年会費(R5年7月~12月分) |
| | 振込手数料 | 550 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 64,550 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

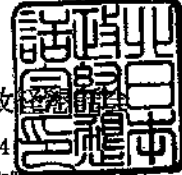
8-4

請求書

令和5年7月31日

富山県議会
議員 佐藤 則寿 様

北日本政経懇話会
〒930-0094
富山市安住町2番14号
北日本新聞社事業局内
TEL 076(445)3389
FAX 076(445)3559



下記のとおり、ご請求申し上げます。よろしくお願い致します。

請求金額 64,000 円

| 摘要 | 金額 |
|--|-------------|
| 入会金 | 10,000 円 |
| 令和5年下期会費 (令和5年7月-12月分) 9,000 円×6 ヵ月 | 54,000 円 |
| | 合計 64,000 円 |
| 備考 会費 (1 ヵ月 9,000 円) は 6 ヵ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。 | |

※お支払いにつきましては誠に恐れ入りますが、令和5年9月29日(金)までに下記の
北日本政経懇話会口座へお願い致します。

※領収書の発行は省略させていただきますので、予めご了承ください。

※振込手数料は、貴社・団体でご負担願います。

【振込先】北陸銀行 本店 普通預金 口座番号0093060 「北日本政経懇話会」

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 加筆研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・各種雑信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

県議活動レポート配布料
五福学区 2800枚

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|------------|-------------|--------|--------------------------|
| 上記事業に要した経費 | 県議活動レポート配布料 | 60,429 | 67,144円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | 振込手数料 | 495 | 550円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 60,924 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8-5

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

払込受領書

受注番号
 〇〇〇〇〇〇

ご依頼人
 公明党富山県議員会 佐藤則寿

受取人
 公益社団法人
 富山市シルバー
 人材センター
(550014) CNS

金額 **¥67,144**
 (うち消費税等
 ¥6,103)
 手数料払込人負担

備考

北陸銀行
 富山県 富山支店
 北陸 富山内
 4-1

(ご依頼人控)

コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。

領 収 書

令和 05 年 08 月 21 日

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

| | | | | | |
|------|-------|--------|------|------|-----|
| 領収金額 | 550 円 | うち消費税額 | 50 円 | 消費税率 | 10% |
|------|-------|--------|------|------|-----|

手数料内訳

振込手数料窓口

上記金額を領収いたしました。

株式会社北陸銀行
富山県内支店

TEL076-441-2038

北陸銀行をご利用いただきありがとうございました。

登録番号 T1230001002946



17号文書

〒 930-0083
富山市総曲輪1-7

公明党富山県議会 佐藤則寿 様
(205316)

請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和 5年 8月10日

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の際お願い申し上げます。

| | |
|-------|------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(7月分) |
| ご請求金額 | 67,144 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。



| | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|-----------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,800.00 枚 | 61,600 | 富山県議 活動レポート配布作業 |
| 2 | 事務費 | | | 5,544 | 配布校区：五福学区 |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 67,144 | |

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄)ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
富山第一銀行 ニューサカ支店 普通 0283300
なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609

●郵便局
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

●コンビニ
支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意下さい。

〒930-0887

富山市五福3994番地



公益社団法人 富山県議活動センター
理事長 松島 十三郎
TEL 076-444-5535



問い合わせセンター

富山本所
TEL 076-444-5535

| 地図番号 | 町内名 | 件数 | | |
|--------|----------|-------|-------|-------|
| ① | 鶴島1区 | 50 | 225 | |
| | 鶴島2区 | 75 | | |
| | 鶴島3区 | 40 | | |
| | ひよどり南台 | 60 | | |
| ② | 五福未広町 | 175 | 175 | |
| ③ | 五福1区-1 | 105 | 215 | |
| | 五福1区-2 | | | |
| | 五福新町 | 110 | | |
| ④ | 五福6区 | 155 | 155 | |
| ⑤ | 五福2区 | 115 | 115 | |
| ⑥ | 五福3区 | 95 | 155 | |
| | 五福5区 | 60 | | |
| ⑦ | 五福4区 | 190 | 190 | |
| ⑧ | 五福8区 | 25 | 25 | |
| ⑨ | 五福10区 | 90 | 175 | |
| | 五福9区(西側) | 85 | | |
| ⑩ | 五福9区(東側) | 125 | 150 | |
| | 寺町3区 | 25 | | |
| ⑪ | 寺町4区 | 100 | 175 | |
| | 寺町6区 | 75 | | |
| ⑫ | 寺町けや木台 | 205 | 205 | |
| ⑬ | 寺町1区 | 50 | 75 | |
| | 寺町2区 | 25 | | |
| ⑭ | 下野新 | 150 | 150 | |
| ⑮ | 文京町(1区) | 80 | 330 | |
| | 文京町(2区) | 150 | | |
| | 文京町(3区) | 100 | | |
| ⑯ | 金屋3区 | 45 | 130 | |
| | 金屋4区 | 85 | | |
| ⑰ | 金屋1区 | 65 | 105 | |
| | 金屋2区 | 40 | | |
| 五福校区 計 | | 2,750 | 2,750 | 2,800 |

| |
|-------------|
| 五福9区 210 |
|-------------|

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広聴費・業績報告等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

執務参考用図書

| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|--------|--------|-----|
| | 北日本新聞 | 3,380 | 8月分 |
| | 北陸中日新聞 | 3,300 | 8月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 8月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 7月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | (合 計) | 13,557 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8-6

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様

有沢 478-10

2023年 8月分

(101) 216.00集金

お問合せNo. ■■■

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

| 品名 (※軽減税率対象) 部数 | 金額 | 備考 |
|-------------------|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 1 | 3,380 | |

合計金額
3,380円

まいどご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

休刊日は9月11日(月)です。
水分補給をわすれずをお願いします。
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年 8月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店

有沢店

富山市羽根2区23

TEL 422-9871



領 収 証

佐藤 則寿様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

北陸中日新聞朝刊 R5年 8月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

R5年 8月25日

北陸中日新聞

五福専売

T930-0887 富山市五福4区4799

TEL/FAX(076)431-2081



毎度ご愛読くださりまして
誠にありがとうございます。

払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号

ご依頼人

佐藤 則寿

受取人

株式会社北國新聞社

(収納代行CNS)

金額

¥3,380

(うち消費税等

¥250)

備考

富山新聞7月購読料(軽減税率対象)

受領印

収入印紙

コンビニエンスストア

富山新聞社

富山新聞社

富山新聞社

富山新聞社

富山新聞社

(ご依頼人控)

県議会議員

佐藤 則寿 様

様

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

新聞雑誌名

部数

金額

日刊「しんぶん赤旗」

* 1 3,497

3,497 円

2023年 8月分

上記の金額をいただきありがとうございました。
ありがとうございました。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL-076-432-8388

*印け税率3%

領収日

8/25

受書

A-A

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報経費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|---|

(事業内容)

9月議会写真撮影費

| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|------------|-----------|--------|----------------------------------|
| | 9月議会写真撮影費 | 12,600 | 予算特別委員会質問 質問及び答弁者 14,000円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合計》 | 12,600 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

富山県議会 公明党 佐藤則寿様

No. _____

金額

¥14000-

取入

印紙

丙 額

但 撮影代

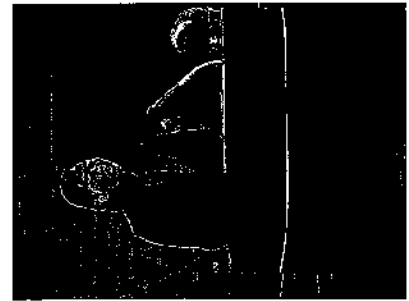
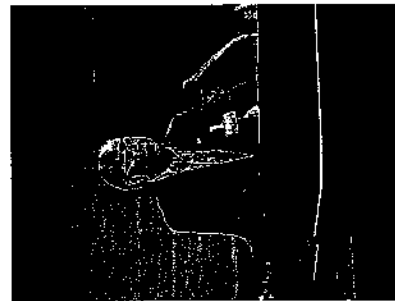
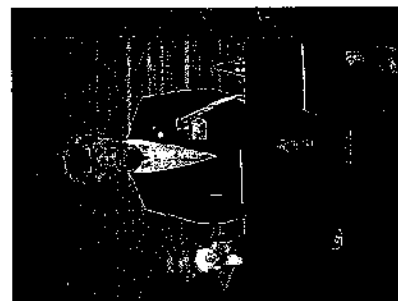
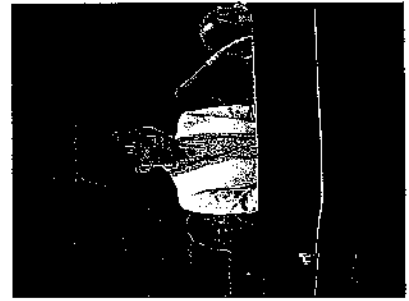
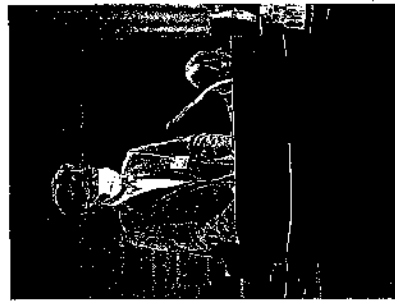
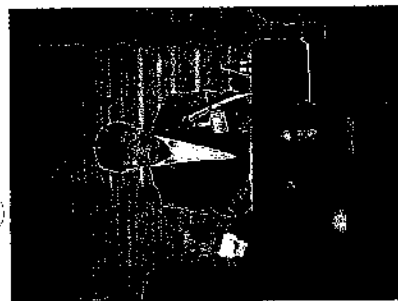
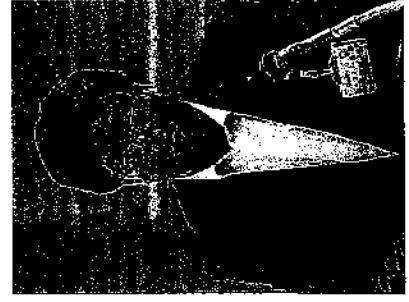
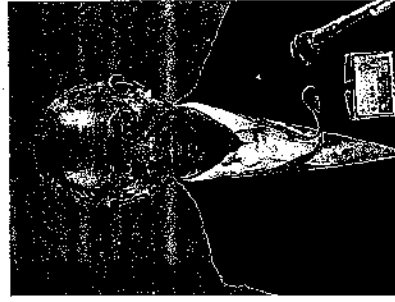
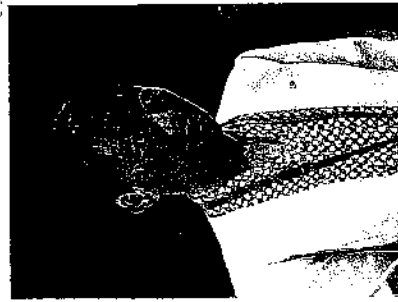
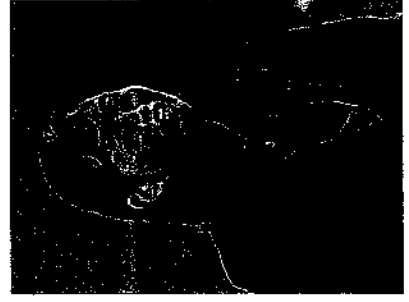
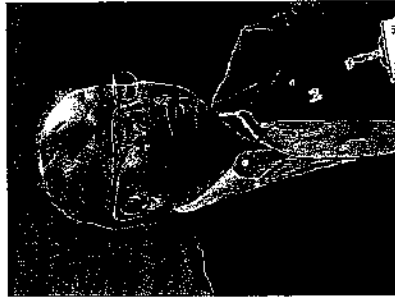
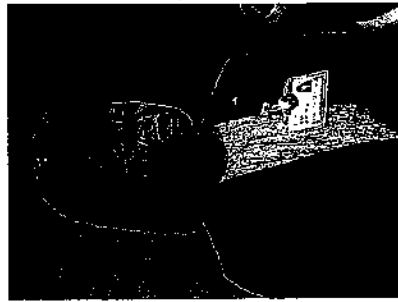
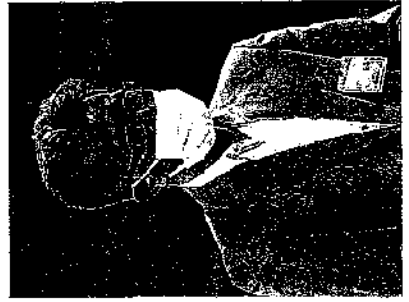
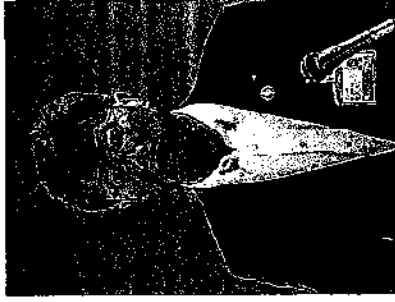
現金

R5年 9月 27日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)



| | | | |
|------|--|-------|--|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|--|

(事業内容)

執務参考月図書

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|------------|--------|-------|--------|
| 上記事業に要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 9月分 |
| | 市町村新聞 | 5,000 | 5月～9月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 9月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 8月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 15,257 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

9-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

| |
|-----------------------------------|
| 領 収 書 |
| 富山県議会議員 佐藤 則寿 様 |
| ¥5,000 |
| 期間：2023年5月～9月分 (購読料) |
| 上記の金額を領収致しました |
| 令和5年9月11日 |
| 株式会社 富山県南村新聞社 |
| 代表取締役社長 藤田 豊 |
| 〒930-0094 富山県安野町1-4号 |
| 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番 |

| | |
|-------------------------|--|
| 県議会議員 佐藤 則寿 様 | 日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書 |
| 新聞・雑誌名 | 金額 |
| 日刊「しんぶん赤旗」 * 1 | 3,497 円 |
| | 2023 年 9 月分 |
| | 上記の金額を領収致しました。 ありがとうございます。 |
| | 930-0982 富山県南村新聞社 日本共産党富山県委員会 TEL: 076-432-8388 |
| *印は税率8% | 領収日 9/29 投者 |

| 領収証 佐藤 則寿 様 有沢 478-10 | 2023年9月分 (101) 216.00集金 お問合せNo. (8%対象 3,380 税 250) (10%対象 0 税 0) 合計金額 3,380 円 | | | | | | | | |
|--|---|-------|----|----|----------|---|-------|--|----------------------------------|
| <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘柄(※10%税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*北日本新聞朝刊</td> <td>1</td> <td>3,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 銘柄(※10%税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 | *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | | まいご購読有難うございます。 上記金額正に領収致しました。 |
| 銘柄(※10%税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 | | | | | | |
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | | | | | | | |

休刊日は10月10日(火)です。
 お出かけの時は販売店にも連絡してね。
 戸籍り、火の用心も忘れずに
 令和5年9月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店
 有沢店
 富山市羽根2区23
 TEL422-9871

| | |
|---------------------------------------|--|
| 払込受領書 <small>(コンビニエンスストア用)</small> | |
| お客様番号 | |
| ご依頼人 佐藤 則寿 様 | |
| 受取人 株式会社北国新聞社 (取柄代行CNS) | |
| 金額 ¥3,380 (うち消費税等 ¥250) | |
| 備考 富山新聞8月購読料(軽減税率対象受領印) | |
| 収入印紙 239.06 30/2/26 | |
| (ご依頼人控) | |

9-2

令和5年9月22日

口座振替案内書

公明党富山県議員会 御中

富山県議会事務局総務課

令和5年度政務活動費交付金（10月から12月分）については、下記のとおり指定の預金口座に振り込みとなりますので、ご案内します。

支払日 令和5年10月2日（月）

振込先

振込金額 ¥900,000円

内 訳

300千円×1人分×3月=900,000円

（総務係 鈴木 内線2223）

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 10月 2日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

県議活動レポート配布料(8月分)

桜谷学区 2000枚

| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|----------------|-------------|--------|----------------------------|
| | 県議活動レポート配布料 | 43,164 | 47,960円×9/10按分 小数点以下は切捨て / |
| | 振込手数料 | 198 | 220円×9/10按分 / |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 43,362 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10-1

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

〒930-0083
富山市総曲輪1-7

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様
(205316)



請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和5年9月12日

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の程お願い申し上げます。

| | |
|-------|------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(8月分) |
| ご請求金額 | 47,960 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。

| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|-------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,000.00 枚 | 44,000 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 3,960 | 配布校区：桜谷校区 |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 47,960 | |

8%対象 0 消費税 0
10%対象 0 消費税 0

お願い

※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄)ご利用ください。

※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。

※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
 - 富山第一銀行 ニューター支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609

●郵便局
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

●コンビニ
支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意ください。

〒930-0887

富山市五福3994番地



公益社団法人 富山市シルバー人材センター

理事長 松島 十三郎

TEL 076-444-5535



問い合わせセンター

富山本所

TEL 076-444-5535

登録番号 T6230005007813

富山安野屋店
富山県富山市安野屋町2-5-5
電話：076-421-5088 1F#2

事業者登録番号T8230003000385
2023年10月02日(月) 11:43 責228

領 収 書

代理受領手数料 220込

小 計 (税込10%) ¥220
合 計 ¥220
(税率10%対象 ¥220)
(内消費税等10% ¥20)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネット・ソフト等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行地銀ネットワーク4 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から

公明党富山県議員会 佐藤則寿

受取人

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

金額 ¥47,960
(うち消費税等 ¥4,360)

手数料払込人負担

受領印



※本票は金額を訂正してのお支払いはできません

10-1

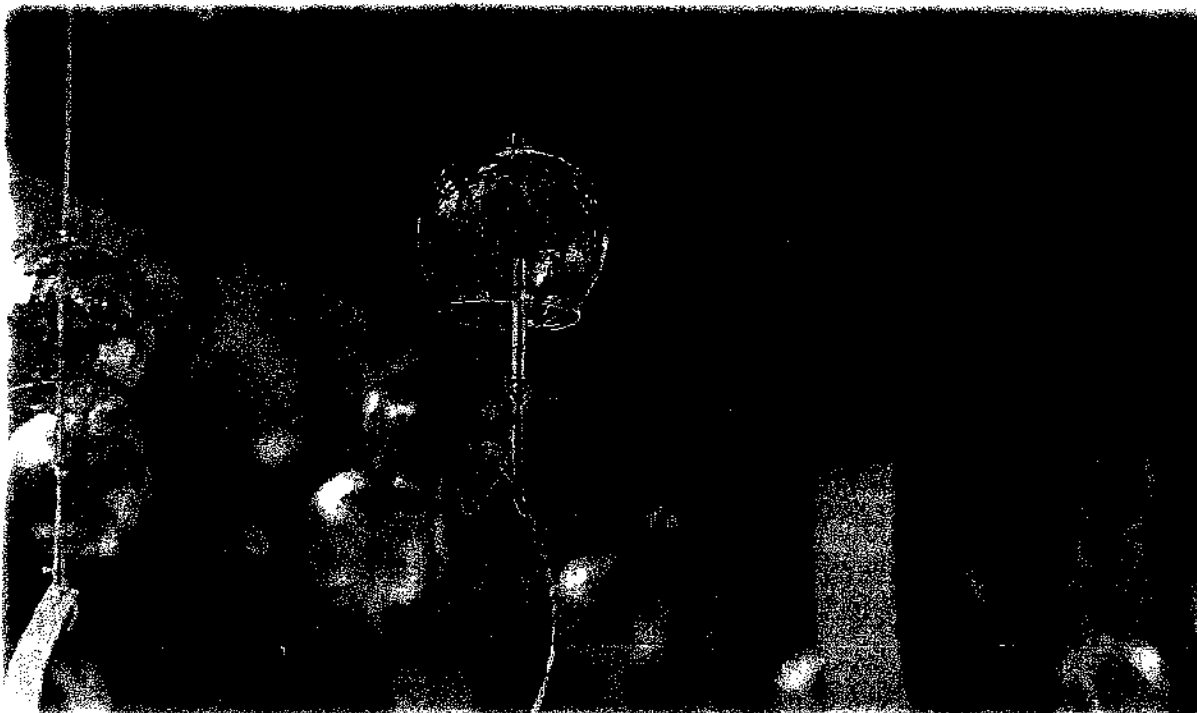
いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2023盛夏号》

令和5年8月発行
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年6月 富山県議会定例会

富山県議会6月定例会は、新型コロナウイルスの5類移行に対応した医療機関の体制整備や物流業界を支援する一般会計17億2244万円（累計6389億1488万円）の6月補正予算案などを可決しました。

トラックなどの運転手不足が懸念される「物流の2024年問題」に備え、荷主事業者や物流事業者が行う物流生産性向上や担い手確保・女性活躍環境に向けた取り組みを支援することなどを盛り込みました。

国の地方創生臨時交付金を活用した、エネルギーや物価高騰対策の速やかな実行を求めた「公明党の県知事への緊急要望」に応えた補正予算（45億3739万円）は、当選後の5月2日の臨時議会で可決しました。

6月定例会で佐藤は、富山市議会との運営の違いに戸惑いながらも一般質問とともに、所属の経営企画委員会では2回の登壇に挑みました。

一般質問では、行政やボランティア団体、住民との調整役となる「災害中間支援組織」の設置と機能強化を求め、武隈危機管理部長は、先行事例調査を行い、円滑で効果的な被災者支援の体制づくりについて関係団体と話し合うと前向きな答弁をしました。（※他の質問と答弁を別項に掲載）

6月議会 佐藤則寿の質問と答弁 (抜粋)

右のQRコードで、
視聴できます。



- ◆ 県民のウェルビーイング向上の実現には、生活者目線に立って施策を実行していくことが重要と考えるが、自公連立政権への期待と併せて知事の見解を問う。

＜新田知事＞ 県民が主役を基本に民間経験も活かし、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底した県政運営に努め、昨年2月策定の「富山県成長戦略」の中核にウェルビーイングを位置付けた。



ウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に満たされた状態)は、WHO憲章や国連総会採択のSDGs、日本では2020年の骨太方針に盛り込まれた。経済的な「量」だけでなく、一人ひとりの主観的な「幸福度」の充実に取り組む。



県独自のウェルビーイング指標を策定し、多様な県民の意識を可視化し、ニーズと実効性のある施策を立案しその向上を目指す。意識アンケートや特設サイトなどでデータを拡充し、より県民に届きやすい実効性ある政策につなげたい。

自公政権では、緊急性の高い新型コロナ対策や物価高対策などに真摯に取り組み、生活者目線を第一に信頼される政治を進めていただいた。今後、少子化対策、デジタル田園都市国家構想、カーボンニュートラルの推進などの重要な分野で、地方創生に寄与する施策の推進を期待している。

- ◆ G7教育大臣会合では、持続的な幸福感を示す「ウェルビーイング」が掲げられたが、改めて教育の目的と今後の教育現場の環境整備について所見を問う。

＜荻布教育長＞ 教育大臣会合では、コロナ禍を経て学校の意義や教育の重要性が再確認され、今後の方向性が「富山・金沢宣言」として世界に発信され、その中で「ウェルビーイング」の向上策が盛り込まれるなどの成果があった。

これまで「ウェルビーイングの向上」と「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を掲げ、ICT環境の整備や課題解決型学習の推進、教育相談体制の充実などに努めてきたが宣言を踏まえ、学びの充実に加え、教員がゆとりをもって児童生徒に接することができるよう、さらなる教育環境の整備充実が必要と考えている。

今後も国の動きを注視しながら、教員の確保・配置の充実、働き方改革やICT環境の充実に回り、探究学習やSTEAM教育の充実、国際教育交流などを推進し、子どもたちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出していけるよう、環境整備に積極的に取り組んでいく。

- ◆ G7広島サミットでは「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が発出された。平和を実現するためにも、教育が大切だと考えるが所見を問う。

＜新田知事＞ 広島サミットでは、国際社会が直面する平和に関する諸課題への対応が議論され、対話による平和的な解決や、核兵器のない世界に向けた現実的な取り組みの必要性について共有された。

また、本県で採択された「富山・金沢宣言」にも、平和の礎としての教育の普遍的価値を支持すると表明されている。

教育基本法では、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが、教育の目標のひとつとされ、本県では小中学校で国際理解に関する学習を進め、戦争体験者による語り部講話や、中学校の修学旅行での広島訪問などによる平和教育を推進している。高校では、公民や探究活動等で、平和や国際理解についての学習機会を設けている。社会全体で国際理解を深め平和教育を推進し、世界の平和と友好の実現に寄与していきたい。



◆前回のG7環境大臣会合に続く本県での開催で、次回の誘致も期待したいが、国際会議が果たす役割や本県開催の意義について、今後の展望と併せて問う。

＜南里経営管理部長＞国際会議の種類は様々だが、国際社会が直面する諸課題解決に向けて意見交換し、方向性を見いだすなど大きな意義がある。今回のG7教育大臣会合は、「コロナの影響を踏まえた今後の教育のあり方」を議論し、G7各国が連携して進める教育の方向性をまとめられた点で極めて重要な会議だった。

本県開催の意義は、経済波及効果や地域活性化、県の魅力発信や認知度の向上、関係人口の創出・拡大、要人警護を含むノウハウ蓄積と受入れ体制強化、県民の関連事業や歓迎行事への参画に伴う自信や誇りなど、ウェルビーイング向上につながる大きな意義があった。

7年後の誘致には言及できないが、引き続き、国際会議を含めた大規模コンベンションの会場に選ばれる県になるよう、開催実績のPRや影響力を持つキーパーソンへの働きかけなどに努力したい。

◆文化施設、スポーツ施設などのマネジメントについては、より住民に近い地元市町村への配慮や密接な連携が重要と考えるが、今後の課題や取り組みを問う。

＜新田知事＞文化、スポーツ施設の整備や更新を検討の際は、設置目的・機能を果たすことを第一としつつ、幅広い県民が利用できる立地場所のほか、市町村立を含めた地域バランスや役割分担などに配慮し、各施設が効率的・効果的に利用されるよう、地元市町村とも意思疎通を図ることが大切である。

平成28年度に、富山県公共施設等総合管理方針を定めているが、少子高齢化、人口減少が進行する中で、多くの公共施設などが更新時期を迎えるため、住民のニーズを踏まえ、長期的な視点での施設の更新、統廃合、長寿命化や、施設の利活用について市町村と連携し取り組んでまいりたい。



◆持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた公立病院の機能分化・連携強化についてどのように考えているのか、所見を問う。

＜有賀厚生部長＞第8次医療計画を今年度に策定し、がんなどの5疾病、救急医療などの6事業及び在宅医療についての医療連携体制などの協議を進めていく。

例えば、がん医療は、県内10カ所のがん診療連携拠点病院が、他の病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険事業者等と連携協力し、二次医療圏ごとに、手術、化学療法、放射線療法など集学的治療、緩和ケア、相談支援、在宅療養支援などを提供できる体制を構築するとともに、県民が安心して質の高いがん治療を受けられるよう、医療技術の均てん化（※格差の是正）と質の向上に努めている。

今後、医療圏ごとに地域医療構想調整会議を開催し、中核的医療を担う公立病院等をはじめとする各医療機関の役割分担や連携等の協議を進め、引き続き、地域における質の高い医療提供体制の確保の取り組みを進めていきたい。



◆がん患者の治療と社会参加の両立を支援するためにも、アピアランスケアにおける市町村格差があってはならないと考えるが、今後の施策を問う。

＜有賀厚生部長＞ウィッグや乳房補整具は化粧や服装等と同様に、外見の変化を補整する手段の一つであり、県内14市町村がそれぞれの判断で購入費用の助成を実施している。その額はウィッグが2万円から5万円、乳房補整具は1万円又は2万円となっている。

アピアランスケアについて県では、当事者が感じている苦痛の緩和に有用な情報を提供し、患者が最も自身に適したケアの方法を選択できるよう、がん診療連携拠点病院のがんに関する認定看護師やソーシャルワーカー等、がん総合相談支援センターの相談員と連携しながら、引き続き、相談支援体制の充実に努めていきたい。

◆結婚や出産に関する若者へのサポートなどの施策が必要と考えるが、本県の取り組みを問う。

＜川津知事政策局長＞本県の昨年の出生数は6022人で過去最少で深刻な状況だ。結婚支援は、マリッジサポートセンター「愛称:adoor(アドア)」が、AIを活用したマッチングやイベントの開催、コミュニティ「トヤマッチ」を開設し市町村や飲食店等と連携し出会いを提供している。

出産・子育て支援としては、市町村と連携しプレ妊活健診の実施準備を進め、産後ヘルパー派遣体制の強化、妊娠時から出生時の伴走型相談支援と経済的支援を同時に行う子育て支援ポイント制度の構築などに取り組む。



◆こども医療費無償化も各市町村で対応が異なる。全市町村が高校3年生世代までを対象にできるよう格差是正を図るべきと考えるが、所見を問う。

＜松井こども家庭支援監＞昨年4月から通院の対象年齢を未就学児まで拡大し、所得制限の撤廃や県内全域での現物給付を実施するなど拡充した。

こども医療費の助成による少子化対策、子育て支援策については、所得や地域等に関係なく、国を挙げて全国一律で取り組む課題であり、子育て世代の経済的負担の軽減の観点からきわめて重要であると考えている。先日の国の「こども未来戦略方針」に「こども医療費等の負担軽減」が盛り込まれ、今後の国の動きを注視していきたい。

◆文科省が策定した「COCOLOプラン」に盛り込まれた「不登校特例校」や「スペシャルサポートルーム」の設置などの施策について、取り組みを問う。

＜荻布教育長＞不登校特例校については、昨年県外の公立中学校を視察し、市町村とも情報共有等を図っている。スペシャルサポートルームは、相談室や校内適応指導教室を活用して、カウンセリング指導員等が個別に対応し、落ち着いた学習環境を整えてきている。教育支援センターは、県総合教育センターが核となり、「不登校児童生徒支援協議会」で、支援の在り方や民間施設との連携について協議するなど、機能強化を図っている。

◆国土強靱化基本法改正により、災害に強い富山へさらに推進できるものと期待するが、本県の今後の施策の展望を問う。

＜市井土木部長＞「国土強靱化基本法」に基づく国の予算を積極的に活用しているが、昨年8月の富山市や高岡市における市街地の浸水被害をはじめ、県内でも被害が相次いでいることを踏まえると、県土の強靱化は継続して推し進める必要がある。

「国土強靱化実施中期計画」が法定計画として策定されることになり、自然災害への備えやインフラの老朽化対策など、国土強靱化が着実に進むものと期待している。

今後策定予定の中期計画に本県での対策が盛り込まれるよう、国に働きかけるとともに、引き続き、災害に強い安全・安心な県土の実現に向け、必要な予算の確保に努め、ハード・ソフトの両面から県土の強靱化に取り組んでまいりたい。

委員会(6/5)

の視聴は↓



18分頃に佐藤

委員会(6/26)



6分頃に佐藤

公明党佐藤提出の、①「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」、②「硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価を求める意見書」を議決。※②は富山県議会が全国初!

ご意見・ご要望・お困りごとは

お気軽に 佐藤則寿に
ご連絡ください。

携帯 090-3150-3645

電話 492-0316

FAX 494-1032



先哲の箴言(しんげん)

挫折を経験したことが無い者は、何も新しい事に挑戦したことが無いということだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

活動報告配布数一覧

桜谷校区

| 町内名 | 地図番号 | 件数 | |
|--------|------|-------|-------|
| 畑中 | ① | 35 | 35 |
| 駒見 | ① | 80 | 135 |
| 駒見 | ② | 55 | |
| 田刈屋 | ① | 140 | 230 |
| 田刈屋 | ② | 90 | (-10) |
| 田刈屋新町 | ② | 90 | 90 |
| 石坂東町 | ② | 40 | 40 |
| 石坂 | ② | 95 | 335 |
| 石坂 | ③ | 160 | |
| 石坂 | ④ | 80 | |
| 石坂新 | ③ | 100 | 175 |
| 石坂新 | ④ | 75 | |
| 桜谷みどり町 | ⑤ | 160 | 160 |
| 五艘 4区 | ⑥ | 100 | 465 |
| 五艘 3区 | ⑥ | 25 | |
| 五艘 2区 | ⑥ | 120 | |
| 五艘 1区 | ⑥ | 100 | |
| 五艘 1区 | ⑦ | 120 | 285 |
| 安養坊 | ⑦ | 140 | |
| 安養坊 | ⑧ | 145 | |
| | 計 | 1,950 | 1,950 |

| 地図番号 | 件数 |
|------|-----|
| ① | 255 |
| ② | 370 |
| ③ | 260 |
| ④ | 155 |
| ⑤ | 160 |
| ⑥ | 345 |
| ⑦ | 260 |
| ⑧ | 145 |

| | |
|---|-------|
| 計 | 1,950 |
|---|-------|

| |
|-------|
| 2,000 |
|-------|

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 10月 25日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 旅費・研修費・広報費・広報区報費・英語検定等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

執務参考用図書

| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|------------|--------|--------|------|
| | 北日本新聞 | 3,380 | 10月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 10月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 9月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合計》 | 10,257 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様

有沢 478-10

2023年10月分

(101) 216.00集金

お問合せNo. []

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

| 品名 (*は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

合計金額
3,380円

まいごご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

休刊日は11月13日(月)です。
お出かけの際は販売店にも連絡してね。
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年7月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店

有沢店

富山市羽根2区23

TEL 422-9871



県議会議員

佐藤 則寿 様

しんぶん 赤旗
領収書

2023年10月分

3,497円(税込)

| 新聞・雑誌名 | 税率 | 部数 | 金額(税込) |
|----------|----|----|--------|
| 日刊しんぶん赤旗 | 8% | 1 | 3,497 |

(取扱先)
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

| | | | |
|-------|------------|-----|------|
| 8%対象 | 3,238円(税抜) | 消費税 | 259円 |
| 10%対象 | 0円(税抜) | 消費税 | 0円 |

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
10/20



払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号
[]

ご依頼人
佐藤 則寿 様

受取人
株式会社北國新聞社 (振込代行ONE)

金額
¥3,380
(うち消費税等 ¥250)

備考
富山新聞9月購読料(軽減税率対象) 領印

9月4日取及印刷
23.10.20
富山新聞社
受領日野印

ゆうちょ銀行・郵便局でのお支払の場合は、左側の2枚だけをお出しください。

(ご依頼人控)

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 11月 1日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費 | |
|---|----------------|---|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート 県議活動報告11月号(晩秋号) 4000枚 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
| | 県議活動レポート11月晩秋号 | 26,911 | 29,902円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《 合 計 》 | 26,911 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 11-1 | | | |

領収書 (取引明細控え)

No. XXXXXXXXXX

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥29,902-

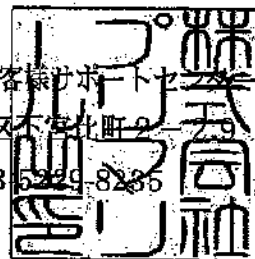
但し 印刷代として

2023年11月1日 領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥27,184 |
| 消費税額 | ¥2,718 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プリマール イロドリお客様サポートセンター
〒162-0822 東京都新宿区宮北町2-1-1
TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8235



請求書 兼 納品書

佐藤則壽様

PAGE 1 / 1

日付 2023/10/24

注文番号 XXXXXXXXXX

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町12-29
 株式会社プリマール
 イロドリお客様サポートセンター
 登録番号: T8011101060651
 TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8235



| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|--|---------|----|---------|
| 原議活動報告11月号 / 原議活動報告11月号 / A3 (B4) テラシ・フライヤー印刷 / 4,000 枚 【紙種】 コート90kg 【納期】 4日 【種別】 両面フルカラー | ¥27,184 | 1 | ¥27,184 |
| サイズ指定 (A3/B4) A3サイズ (297×420mmのみ) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| MS Officeデータ ⇒ PDF変換作業 (最大1日) Officeデータ以外で印刷 (料金・納期追加なし) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 表裏関係 天天 合わせ | ¥0 | 1 | ¥0 |
| <値引き> | | | ¥-0 |
| <送料> | | | ¥0 |
| <手数料> | | | ¥0 |
| <消費税 (10%) 対象計> | | | ¥27,184 |
| <消費税額 (10%) > | | | ¥2,718 |
| <ポイントご利用> | | | ¥-0 |
| 合計 (税込) | | | ¥29,902 |

備考

※商品名に [FSC] とついている製品は FSC (R) 森林認証紙を使ったFSC (R) ミックスクレジット品です。SA-G00-00202B

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2023 晩秋号》

令和5年11月発行
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年9月 富山県議会定例会

富山県議会9月定例会は、6、7月の豪雨災害の復旧対応のための事業費131億9257万円を軸に、物価高騰対策や観光振興、公共交通の維持にかかる費用などを盛り込んだ、一般会計で総額209億9036万円の補正予算案（補正後6599億524万円）など、24議案を可決しました。

原油・物価高騰対策としては、社会福祉施設や医療機関の経営安定化を図るため、光熱費の支援を継続、農林水産事業者には、飼料や光熱費の一部を支援、中小企業向けの融資枠も100億円拡充しました。

9月議会では、公明党が提案した「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）推進を求める意見書」のほか、「燃料油価格の高騰への対処を求める意見書」と「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決しました。

9月議会 佐藤則寿の質問と答弁 (抜粋)

右のQRコードで、
視聴できます。



◆国土交通行政における本県の今後の発展に向けた課題と、 国土交通大臣に具体的にどのようなことを期待するか。

<新田知事> 県民の幸せの基盤を支える社会資本を充実させ、その維持にも努める必要がある。県では「令和の公共インフラ・ニューディール政策」に基づき、強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策や、交通ネットワークの整備を進め、環日本海地域や太平洋側を結ぶ「北陸の十字路口」となる産業経済の活性化を目指している。



具体的には、治水・土砂災害・橋やトンネルの老朽化対策や利賀ダム建設などの推進、北陸新幹線の全線整備、東海北陸自動車道の早期全線4車線化、伏木富山港の機能強化、富山空港の航空ネットワークの充実、都市基盤整備、さらには城端線・氷見線の再構築など地域公共交通の維持・活性化や観光振興を図ることが大切と考えている。



齊藤大臣には本年6月の来県の際に、ご指導をお願いしている。また、この度、副大臣に堂故議員が就任された。誠に心強く、齊藤大臣と堂故副大臣には、本県の取組みがさらに推進するよう、ご支援いただけることを期待している。

◆アルミ廃材から発生させた水素を燃料とする水素火力発電の事業化に向けた取組みに、積極的に関与していくことが重要だ。

<商工労働部長> 脱炭素社会の実現には、エネルギーに関わる技術革新が求められ、その市場規模が大きく成長することが見込まれている。

ベンチャー企業が開発したアルミ廃材から水素を発生させる装置は、当時の県工業技術センター（現在の県産業技術研究開発センター）が支援を行い「小型水素発生装置」を製品化された。同社は、今年8月に環境省の補助事業に採択され、水素発生装置と水素火力発電機を組み合わせた出力320KWの「水素火力発電所」の1号機を県内に整備し、2026年ごろの稼働を計画している。グリーン電力として地産地消の水素火力発電の事業化に、県としても引き続き、技術的な側面に加え販路開拓などの支援をしていきたい。

今後とも、本県のカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを促進するため、県内企業の意欲的な技術や製品の開発を支援していく。

◆高岡の国分浜沖で、ミネラル粉末等の散布による藻場再生に取り組んでいるが、支援施策をどのように考えているのか。

<農林水産部長> 海の森といわれる藻場は、海洋生物によって二酸化炭素を隔離・貯留するブルーカーボンとして注目されている。国分浜沖では、新湊漁協に所属する伏木地区の漁業者と地元自治会や企業などで作る「国分の岬藻場再生会」が、テングサ等の藻場の再生を目的に、平成27年度に海藻育成用のブロックを設置。翌年度以降はミネラル粉末を散布し、モニタリング等を行っている。



県としても、国の「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、市町とも連携しながら漁業者や地域の住民や企業等による技術の普及も含め、藻場再生や海岸清掃などの取組みを支援していきたい。

◆国土交通省の「命を育むみなとのブルーインフラ 拡大プロジェクト」における今後の本県の取組みは。

<土木部長> 全国的には、防波堤の安全性を高めるための堤防背後の盛土施工に併せて、浅場（太陽光が届き、海藻の繁殖が期待できる水深の浅い場所）の造成や、生き物が棲みやすい機能を持つ生物共生型の護岸整備が採用されるなど、先導的な取組みがある。



国では、整備効果を算定するための生態や環境調査に取り組み、今後整備する港湾施設の構造について「ブルーインフラ」を標準とすることを旨とし、技術基準の改正などの検討を進めている。

県の港湾施設においても老朽化の進行に伴い、施設更新等の整備が必要となることから、カーボンニュートラルにも貢献する「ブルーインフラ」が整備に併せて導入できるよう、国の動向を注視したい。



◆脱炭素に取り組む中小企業が、ノウハウや資金不足を懸念している。自治体や金融機関、商工団体等が連携して支援することが必要だ。

＜新田知事＞商工団体や金融機関等において、セミナーの開催や個々の企業にアドバイス、融資・補助金に関する相談対応するなど、脱炭素化を支援している。県でも、エネルギー効率向上や炭素排出量削減に資する設備投資に利子補給を行うとともに、ピヨンドコロナ補助金において、省エネ診断に要する費用や省エネ設備等の導入経費を支援している。

今年度はモデル企業10社を支援しており、大規模な事業所には、取引先中小企業などを含めた二酸化炭素排出量の測定や、国際的認証に要する経費などを支援している。

今後は好事例を横展開し、より多くの企業において脱炭素経営の導入が促進されるよう、関係機関等と一層連携し、効果的な支援を検討していきたい。

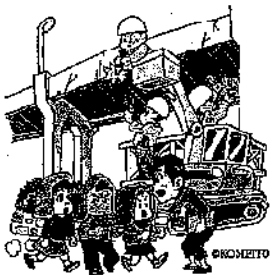
◆「脱炭素アドバイザー」を積極的に運用すべきと考えるが施策を問う。

＜生活環境文化部長＞ガイドラインに沿った民間の資格制度を環境省が認定し、合格者に脱炭素アドバイザーとしての資格を付与する仕組みで、資格制度を運用する事業者を認定する旨の発表があった。運用が本格化すれば、中小企業における健全な経営のもとでの効果的な温室効果ガスの削減の可能性が高まり、一方で、例えば、アドバイスする金融機関でも、脱炭素関連の設備投資の融資先として新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もある。

今後の情報収集に努め、速やかに事業者をはじめ関係機関に提供し、アドバイザー資格の習得の推進、中小企業での活用を呼びかけるなど、取り組んでまいりたい。

◆マイクロ波を活用してインフラの脆弱個所を発見する技術が向上している。積極的に利用すべきだが、県道などの調査実態と今後の方針を問う。

＜土木部長＞マイクロ波を活用した路面下の空洞調査については、試験的に実施した事例はあるが導入には至っていない。北陸地方整備局では、令和元年度から管内の全路線を対象に、富山市では幹線道路や緊急輸送道路などを対象に調査を実施されている。



本県のインフラは今後急速に老朽化が進み、限られた予算の中で、道路や港湾、下水道施設などインフラの維持管理を効率的、効果的に進めるためには、デジタル技術など新しい技術を積極的に導入していくことが大事であると考えている。国や他自治体の事例を収集し、有効性やコストの縮減効果などを考慮の上、新技術の導入について検討を進め、公共土木施設の維持管理に活用していきたい。

◆小中学校の体育館にエアコンを設置する市町村へ独自の助成を行うなど、県が強力に推進すべきだ。

＜荻布教育長＞県内の小中学校で体育館に空調設備を常設しているのは0.6%にとどまっている。災害時の避難者のため熱中症や寒さ対策として導入は重要である。

体育館の断熱性能などの課題は多いが、令和7年度までは、国庫補助制度の補助率が通常より有利な2分の1になるほか、避難所指定を受けている体育館については、地方単独事業として緊急防災・減災事業債を活用して空調整備を行った場合、実質的な市町村負担が30%となる制度もある。

希望する市町村での空調整備が進むよう、他県における取組状況も参考にしながら、必要な情報を市町村へ提供するとともに、国に対して予算確保や国庫補助採択を働きかけることにより、小中学校体育館への空調整備を支援してまいりたい。

◆パートナーシップ宣誓制度を利用した県職員に慶弔休暇などの福利厚生などを認めるべきだ。

<経営管理部長> パートナーシップ制度により、同性パートナーも県営住宅への入居や医療機関における面会、病状説明を受けられるなど同性パートナーの権利が広がったが、県職員の福利厚生については、国等との均衡の原則、県民の理解が必要であることから、国家公務員等の取扱いを踏まえるとともに、先般の札幌地裁の判決の内容も十分研究しながら、さらなる情報収集や検討をしてまいりたい。



◆婚姻後も姓を選択できる権利を保障し、女性活躍を推進する観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が必要と考えられるが、所見を問う。

<横田副知事> 婚姻に伴う改姓による不利益や、人格・人権の問題であるといった指摘もある。約95%は女性が改姓しており、女性活躍の観点、さらに事実婚カップルやその子の法的安定性の観点からも議論する意義があるとする。

国民間の幅広い議論を重ねた上で国が検討していくものだが、7月の全国知事会での「ジェンダー平等の実現に向けた提言」でも「選択的夫婦別氏制度の導入に係る議論の活性化」が提言された。地方においても議論することは有益と考え、県民意識を注視してまいりたい。

◆「こどもホスピス」の普及を進めていくべきだと考えるが、県民のニーズ、国の動向、普及に向けた取組みはどうか。

<新田知事> 国は「こどもホスピス」について、小児がんの患者や小児慢性特定疾病を抱える児童等が、家族や友人等と安心して過ごすことができる環境の整備等の検討を進めるとし、兄弟を含めた家族全体が社会的・心理的に孤立する恐れがあり、治療中の支援ニーズを明らかにする必要性があるとしている。

今後の国の動向を踏まえ、富山県小児医療等協議会等の意見もうかがいながら、病気や障害を持つ子どもたちへのより良い医療や支援のあり方について検討していきたい。

| | | |
|---|---|---|
| <p>BBT報道番組 県議会の各会派 4人の代表が出演</p> | <p>佐藤 則寿 公明党県本部代表 岐阜県美濃市出身 富山市議6期20年を経て今年4月に県議初当選 家族は妻、子2人。飼っている保護猫はチャトランとレオナルド。富山市在住</p> | <p>10月8日に 放映されました</p> <p>富山テレビの スタジオで収録</p> |
|---|---|---|

ご意見・ご要望・お困りごとは
お気軽に 佐藤則寿 に
ご連絡ください。

携帯 090-3150-3645
電話 492-0316
FAX 494-1032



先哲の箴言 (しんげん)

平和は力では保たれない。
平和はただ分かりあうことで、
達成できるのだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 11月 9日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|--|----------------|--------|--------|
| | 上記事業に 要した経費 | 日本教育新聞 | 13,750 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 13,750 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

11-2

領 収 証

公明党富山県議員会
佐藤 則寿 様
(コード: ██████████)

金額 : ¥13,750-

【 10%対象 ¥12,500- 消費税 ¥1,250- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年11月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2023/11/9

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182



印 収
紙 入

扱
者
印

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求書

2023年 11月 6日

佐藤 則寿

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長

東京都港区白土 1-10-1

電話 03 (3) 491-0008

《お支払い先》

- ・振替払込 00150-8-196500
 - ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
 - ・口座名義 普通預金 2835213
- 株式会社日本教育新聞社



| | | | | | |
|-------|----------|-------|------------|-------|------------|
| 合計請求額 | 13,750 円 | 読者コード | [REDACTED] | 請求書番号 | 0004646375 |
|-------|----------|-------|------------|-------|------------|

(内税)

【お願い】 銀行からの送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

| | 品名 | 部数 | 期間 | 金額 | 備考 |
|-------|--------|----|------|----------|-----------------|
| 前回請求額 | | | | 円 | |
| 今回入金額 | | | | 円 | |
| 差引繰越額 | | | | 円 | |
| 今回請求額 | 日本教育新聞 | 1部 | 5ヶ月分 | 13,750 円 | 2023/11-2024/03 |
| 合計請求額 | 日本教育新聞 | 1部 | 5ヶ月分 | 13,750 円 | 2023/11-2024/03 |

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

| | | |
|---------------------|------|--|
| この受領証は、大切に保管してください。 | 口座番号 | 001508196500 |
| | 加入者名 | 日本教育新聞社 |
| 振込先 | 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 1 3 7 5 0 |
| | 銀行 | 銀行 |
| ご依頼人 | お名前 | [REDACTED] |
| | 氏名 | 佐藤 則寿 |
| 料金 | 金額 | 円 |
| | 備考 | 検収① 370872 2023.11.06 ローソンS宮山 市役所店 |

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

(ゆうちょ銀行)

11-2

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 11月 17日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費 (研修費) 広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務別費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|---|

| | |
|--------|--|
| (事業内容) | 翌日の「東海法陸自動車道 全線四車線化総決起大会」参加のため宿泊 交通費は大会参加の公費で決算 |
| 研修会参加費 | |

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|------------|--------|--------|-----------------------|
| 上記事業に要した経費 | 研修会受講代 | 15,000 | 1/16 地方議員研修会 |
| | 宿泊料金 | 15,100 | サンルート浅草15,920円の内、上限まで |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 30,100 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

| | |
|------|--|
| 11-3 | |
|------|--|

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証

2023年11月16日

佐藤 則寿 様

★ ¥15,000-

但 11/16 14時~ 人口減少に勝ち抜く戦略

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

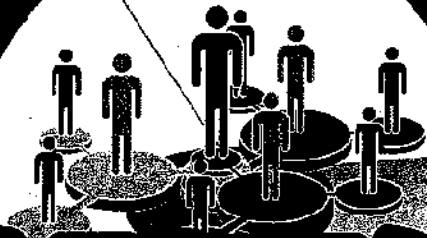
大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階50号室

TEL 050-6866-9638



人口減少対策・地方自治



特別研修

地方議員研究会



講師
牧瀬 稔
法政大
の25
関東学院大学法学部
地域創生学科教授

法政大学大学院博士課程修了。民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、関東学院大学法学部地域創生学科教授。社会構想大学院大学専任教授、沖縄大学地域研究所特別研究員等を兼ねる。
北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、西条市、高浜町議会などの政策アドバイザーとして関わっている。
厚木市自治基本条例推進委員会委員（会長）、相模原市緑区区民会議委員（会長）、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会委員（会長）等の委員に就いている。

in大阪 9月2日^土

in東京 11月16日^木

10:00～12:30

議会改革の視点と展望

- ・正しい議会改革
- ・議員提案政策条例
- ・議員の政策力

14:00～16:30

人口減少に勝ち抜く戦略

- 勝ち残る基本戦略
- 地域ブランド
- シティプロモーション

in大阪 9月3日^日

in東京 11月17日^金

10:00～12:30

人口減少と共存する方策

- ・関係人口、活動人口
- ・地域活性化
- ・公民連携

14:00～16:30

子ども条例の現状と課題

- ・子ども総合条例
- ・子ども個別条例
- ・子ども施策の展望

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を1両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

| in大阪 | |
|---------------|--|
| 9月2日 (土曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 議会改革の視点と展望 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 人口減少に勝ち抜く戦略 |
| 9月3日 (日曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少と共存する方策 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 子ども条例の現状と課題 |

| in東京 | |
|-----------------|---|
| 11月16日 (木曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 議会改革の視点と展望 |
| | 14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 人口減少に勝ち抜く戦略 |
| 11月17日 (金曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少と共存する方策 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 子ども条例の現状と課題 |

| | | | |
|---|-----------------------|--|---------------|
| お名前 | (フリガナ) 佐藤 則寿 | 貴協会名 | 岡山県議会 (/ 期目) |
| 電話番号 | (076) 492-0316 | FAX番号 | () - |
| E-mail | rats753 @pbicct.ne.jp | | |
| 領収証宛名 | ご本人様名 ・ その他 () | | |
| 会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください。 | | <input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 | |
| 郵送先の住所 | 〒 | 郵便番号 | () |

開催場所 in大阪 新大阪丸ビル別館

4講座 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 東中島1-18-22 丸ビル別館

▶ JR新大阪駅 車口より 徒歩2分
 ▶ 地下鉄御堂筋線・新大阪駅 ⑥ 番出口より 徒歩8分
 近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。 京都・神戸まで約30分

開催場所 in東京 リファレンス国際ビル貸会議

4講座 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 3丁目1-1 国際ビル2F

▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
 ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
 ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

会場が変わりました

受講料 1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

地方議員研究会

お問合せ 事務局

TEL 050-6868-9678
 FAX 050-6868-9679
 メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

地方議員研究会

人口減少に勝ち抜く戦略

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔


<https://makise.biz/>

講義の内容

- ① 地方創生とは
- ② 日本の将来人口推計
- ③ 人口減少を勝ち抜く視点
- ④ シティプロモーションとは何か
- ⑤ 本来はブランド→セールス・プロモーション
- ⑥ おわりに



北上市. 元と文の
今更にはか又

76129 十部 北上市

70分×2回で、話していきます。全体的に問題提起という意味があります。今回は「人口の維持・増加」を目指した内容になります。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求明細書 STATEMENT

 SUNROUTE HOTEL CHAIN

ホテルサンルート浅草
HOTEL SUNROUTE ASAKI SA
〒111-0034 東京都台東区浅草1-8-5
TEL 03-3847-1511 FAX 03-3847-1509
http://www.sunroute-asakusa.co.jp/
登録番号:T6010501017205

お部屋番号 お名前
ROOM No. NAME
805 佐藤 則寿 様

| 到着日 ARRIVAL | 出発日 DEPARTURE | 人数 PERSON(S) | 発行日 ISSUED | 備考 REMARKS |
|----------------|------------------|-----------------|---------------|---------------|
| 2023/11/16 | 2023/11/17 | 1 | 2023/11/17 | |

| 日付 DATE | お部屋 ROOM No. | 摘要 DESCRIPTION | 料金 CHARGES | お預り金 CREDITS | 残高 BALANCE |
|------------|-----------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 11/16 | 805 | 前受金 | | 15,920 | |
| | 805 | 宿泊料金 15,820x 1 | 15,820 | | |
| | 805 | 宿泊税 * | 100 | | |

| 総合計 TOTAL | 料金 CHARGES | お預り金 CREDITS | ご請求金額 BALANCE DUE | ご返金額 REFUND |
|--------------|---------------|-----------------|----------------------|----------------|
| | 15,920 | 15,920 | 0 | |

10%対象 5,820 (消費税額 1,438)
★:消費税課税対象外 100

ご署名 SIGNATURE 様

ご住所 ADDRESS

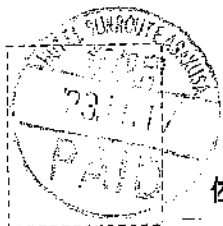
会社名 COMPANY NAME 様

0 059832501 17
711 00000000

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your patronage. We look forward to serving you again.

領 収 証 RECEIPT


0 059832501 17
711 00000000
発行日 2023年11月17日



佐藤 則寿 様

15,920 円 也

上記の金額正に領収いたしました。

 SUNROUTE HOTEL CHAIN

ホテルサンルート浅草
HOTEL SUNROUTE ASAKI SA
〒111-0034 東京都台東区浅草1-8-5
TEL 03-3847-1511 FAX 03-3847-1509
登録番号:T6010501017205

11-3

東海北陸自動車道の全線四車線化に関する大会決議（案）

東海北陸自動車道は、日本海国土軸と太平洋新国土軸とを連携し、強靱な国土を形成する重要な高規格道路ネットワークの一部であり、産業、経済、文化の振興に不可欠な社会基盤である。

また、豪雨や豪雪による災害が頻発する中、本自動車道は「令和2年7月豪雨」や「令和4年8月3日からの大雨」の際に、ダブルネットワークの役割を果たすなど、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する上でも重要な道路である。

しかしながら、本自動車道の約3割の区間が未だ暫定二車線であり、正面衝突などの悲惨な事故や交通渋滞の発生が懸念されるなど、安全性、信頼性に係る課題が大きい状況となっている。

このため、本自動車道の中で唯一事業化されておらず、貫通までに約10年を要した飛驒トンネルを含む飛驒清見IC～白川郷IC間の早期事業化と、事業中である白川郷IC～南砺スマートIC間の早期完成が強く求められている。

また、高速道路の料金徴収期間の延長により必要な財源が確保されたことから、悲願である全線四車線化が早期に実現されるものと期待が高まっている。

よって、我々は本自動車道の早期全線四車線化に向け、次の事項について強く提言する。

記

- 1 「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間である飛驒清見IC～白川郷IC間については、料金徴収期間の延長により確保された財源などを活用し、早期事業化を図ること。
- 2 事業中である白川郷IC～南砺スマートIC間については、完成見通しを示したうえで事業を推進し、早期完成を図ること。

令和5年11月17日

東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会

東海北陸自動車道 全線四車線化総決起大会

日 時 令和5年11月17日(金) 13:30～

場 所 JA共済ビル カンファレンスホール

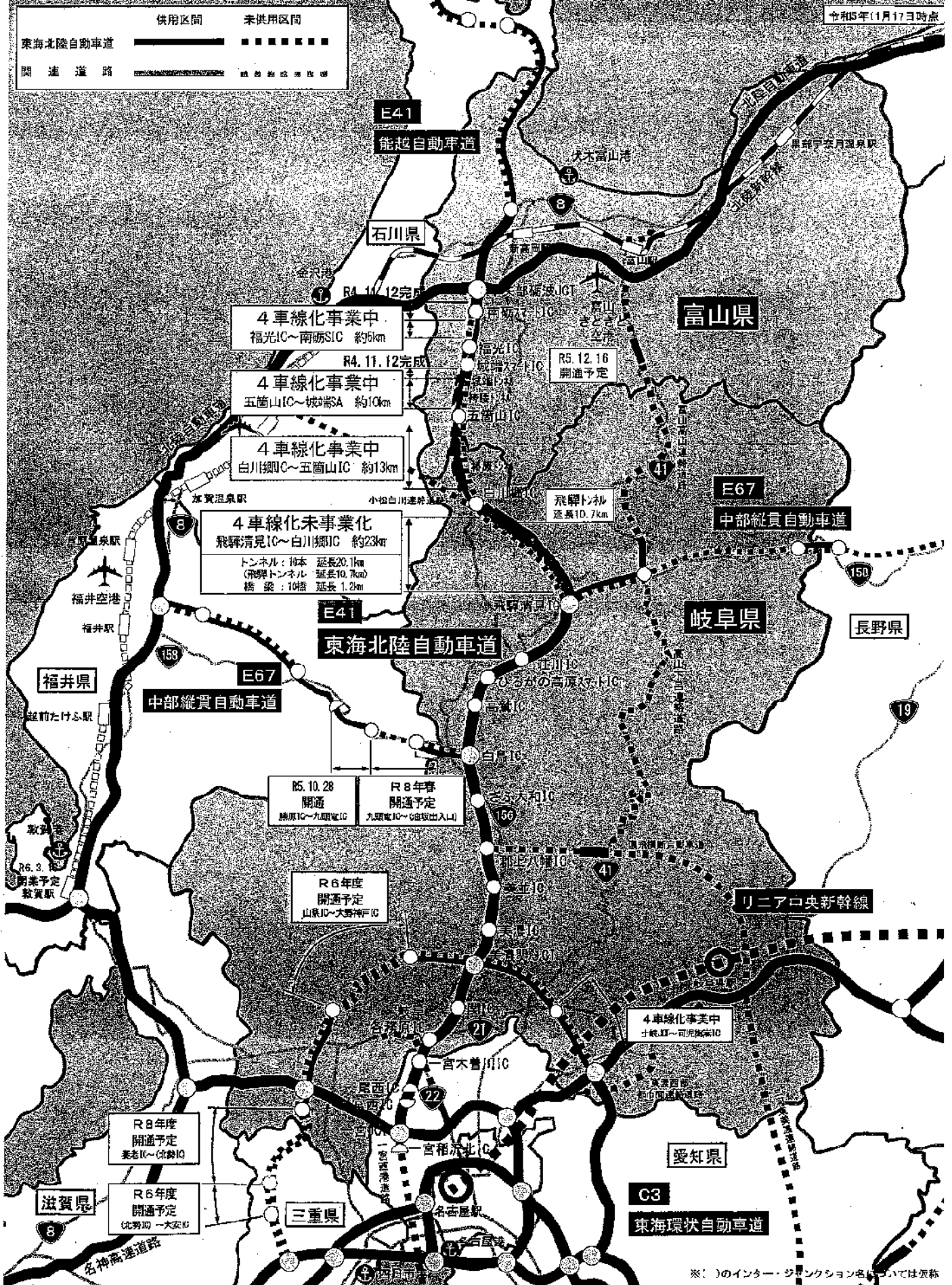
次 第

- 1 開 会
- 2 代表あいさつ
- 3 祝 辞
- 4 意 見 発 表
- 5 大 会 決 議
- 6 提 言 書 手 交
- 7 ガンバロー三唱
- 8 閉 会

東海北陸自動車道の全線4車線化に向けて

令和5年11月17日時点

供用区間
 未供用区間
 東海北陸自動車道
 関連道路



4車線化事業中
福光IC～南砺SIC 約5km

4車線化事業中
五箇山IC～城端SA 約10km

4車線化事業中
白川郷IC～五箇山IC 約13km

4車線化未事業化
飛騨清見IC～白川郷IC 約23km
トンネル：増本 延長20.1km
(飛騨トンネル 延長10.7km)
橋梁：10橋 延長1.2km

R5.10.28 開通
勝原IC～九頭竜IC

R8年春 開通予定
九頭竜IC～G盛坂出入口

R6年度 開通予定
山泉IC～大野神戸IC

R8年度 開通予定
美老IC～北勢IC

R6年度 開通予定
比勢IC～大安IC

4車線化事業中
土岐IC～可児橋南IC

※：)のインター・ジャンクション名については仮称

東海北陸自動車道の整備状況 (全体延長184.8km)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------|----------|---------|----------|------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------------|---------------------------------|----------|---------------|--------------------|--|----------------------------|--------------------|-----|-----|-----|
| 延長(km) | 1.0 | 2.9 | 3.8 | 5.6 | 12.2 | 5.6 | 1.3 | 17.2 | 10.2 | 6.2 | 10.4 | 8.0 | 7.1 | 6.8 | 19.0 | 24.9 | 15.2 | 12.5 | 3.8 | 7.7 | 3.4 |
| 基本計画 | S45.6.18 | | | | | | | | | | | S48.11.1 | | | | | | S48.6.8 | | | |
| 整備計画 | S47.6.20 | | | | | S54.3.2 【H元.3.29 大和IC追加】 | | | | S61.1.21 【H4.1.20 高尾IC追加】 【H2!..3.26 むるがの 高尾スマートIC追加】 | | H元.3.29 【R元.9.20 城端スマートIC追加】 | | | | S53.11.21 【H23.3.1 密着スマートIC 追加】 | | | | | |
| | | | | | | | | | | H24.4.20(4車線化) | | - | | R2.9.31(4車線化) | | R4.3.30 (4車線化) | | R28.8.25 (4車線化) | | | |
| 施行命令 | S47.6.20 | | | | | S54.3.2 | | | | S63.9.22 | | H3.3.26 | H5.11.19 | | H2.12.28 | | S53.11.21 | | | | |
| 実施計画 | S59.5.24 | | | S61.5.18 | | | S58.9.22 | S59.11.22 | S62.4.20 | | S63.10.21 | | H3.11.12 | H6.9.20 | | H3.11.12 | | S58.3.7 | | | |
| 路線発表 | S58.7.15 | | | S61.5.20 | | | S58.9.28 | S59.12.12 | S62.6.23 | | H元.5.15 | | H3.12.18 | H6.11.18 | | H3.12.18 | | S58.3.24 | | | |
| 供用開始 | H10.12.18 | H10.2.20 | H9.3.24 | S61.3.5 | | | H6.3.25 | H6.4.18 | H9.11.10 | | H11.11.27 | | H12.10.7 | H20.7.5 | H14.11.16 | H12.9.30 | | H4.3.28 | | | |
| 供用状況 | 4車線供用 | | | | | H18.12.4 4車線供用 | H20.7.19 4車線供用 | H21.7.17 4車線供用 | H21.2.20 4車線供用 | H30.11.30 4車線供用 | H31.3.20 4車線供用 | H33.12.8 4車線供用 | | 暫定2車線 供用 | 暫定2車線供用 4車線化事業中 | R4.11.12 4車線供用 | 暫定2車線 供用 4車線化 事業中 | R4.11.12 4車線供用 | | | |

※()書ICは未供用 (令和5年11月現在)

【主催】

岐阜県・富山県

【共催】

東海北陸自動車道建設促進同盟会

東海北陸広域地域整備連絡会議

東海北陸道地域整備推進協議会

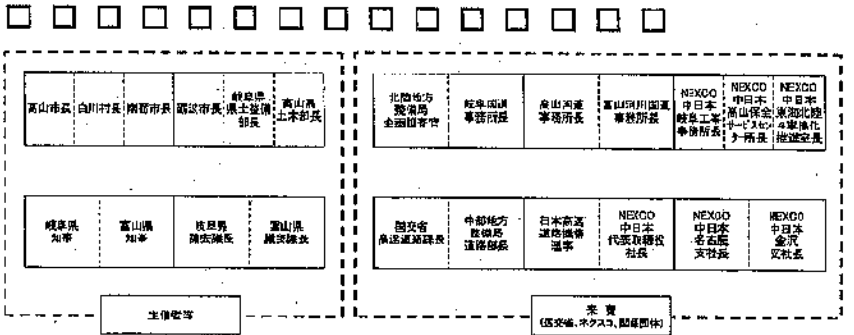
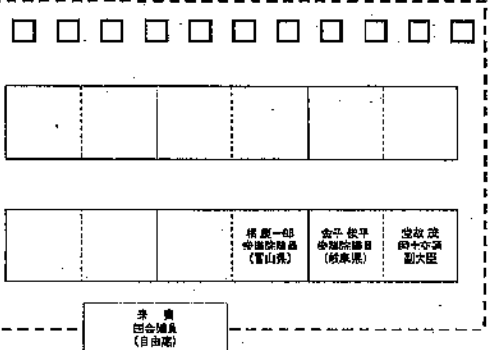
岐阜県東海北陸自動車道建設連絡協議会

富山県道路整備促進協会

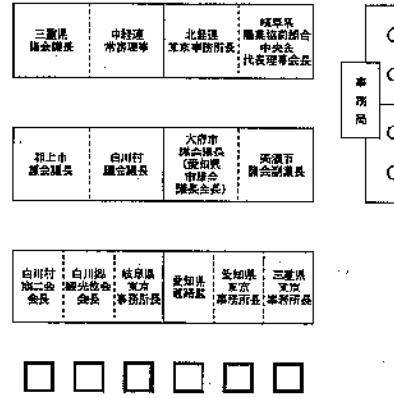
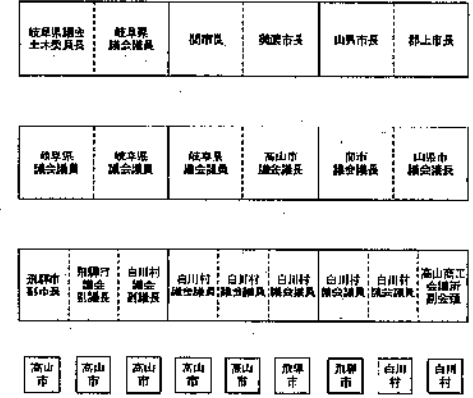
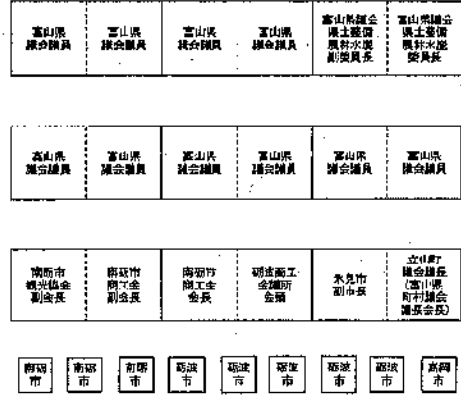
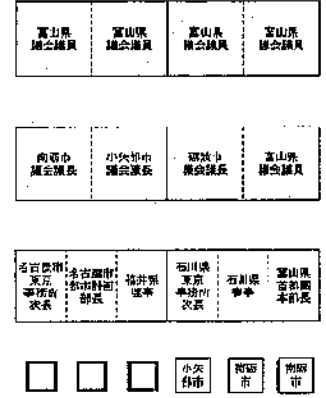
令和5年度 東海北陸自動車道全線四車線化総決起大会

日時 令和5年11月17日(金) 13:30~
場所 JA共済ビル カンファレンスホール

- 副会長 出原 三夫 (大)
- 【岐阜県】 野田聖子 衆議院議員
金子悦平 衆議院議員
大野恭正 参議院議員
- 【富山県】 田畑裕明 衆議院議員
尾関一加 衆議院議員
柴田 巧 参議院議員
- 【石川県】 西田啓二 衆議院議員
室本朋司 参議院議員
- 【福井県】 滝波宏文 参議院議員
- 【愛知県】 神岡雄次 参議院議員
青山岡平 参議院議員
石井 拓 参議院議員
松川政人 参議院議員
堀尾啓隆 参議院議員
片山さつき 参議院議員
浜口 誠 参議院議員
片岡晋枝 参議院議員
- 【岐阜県】 朝儀孝文 衆議院議員
武蔵孝治 衆議院議員
渡辺猛之 参議院議員
- 【富山県】 百田豊史 衆議院議員
野上浩太郎 参議院議員
- 【愛知県】 工藤彰三 衆議院議員
渡田作隆 衆議院議員
松本和也 衆議院議員
若井重行 参議院議員
大塚幹平 参議院議員
安江伸典 衆議院議員
伊藤幸志 参議院議員
- 【三重県】 川崎ひでと 衆議院議員
石原正敏 衆議院議員
中川正春 衆議院議員
中川謙洋 参議院議員
- ※各機等内の記載欄は、国会議員要覧に準じ記載



- 推進
- 推進
- 推進



- 司会
- 事務局

政務活動費対象事業実績報告書

令和 5年 11月 20日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|------------------|--|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| <p style="margin-left: 20px;">県議活動レポート</p> <p style="margin-left: 40px;">県議活動報告Vol.2(秋冬号) 4000枚</p> | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備 考 |
| | 県議活動レポートVol.2秋冬号 | 28,294 | 31,438円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 28,294 | |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 11-4 | | | |

領収書 (取引明細控え)

No. XXXXXXXXXX

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥31,438-

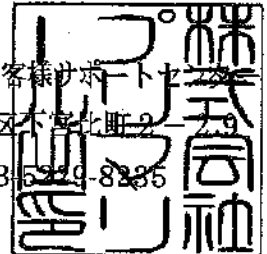
但し 印刷代として (みずほ銀行利用)

2023/11/20 領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥28,580 |
| 消費税額 | ¥2,858 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プリマール イロドリお客様サポートセンター
〒162-0822 東京都新宿区千代田2-7-9
TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8335



11-4

請求書 兼 納品書

佐藤則寿様

PAGE 1 / 1

日付 2023/11/17

注文番号 [REDACTED]

〒162-0822 東京都新宿区下宮比呂2-29
 株式会社プリマール
 イロドリお客様サポートセンター
 登録番号: T8011101060651
 TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8235



| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|--|---------|----|-----------------------|
| 原簿活動報告秋冬号 / 原簿活動報告秋冬号 / A3(B4)チラシ・フライヤー印刷 / 4,000 枚 【紙種】コート90kg【納期】5日【種別】両面フルカラー サイズ指定(A3/B4)A3サイズ(297×420mmのみ) 折り加工 A3/B4(+1日)2つ折(センター折) ※ Officeデータ ⇒ PDF変換作業(+最大1日)Officeデータ以外で印刷(料金・納期追加なし) 表裏関係 天天 合わせ | ¥25,342 | 1 | ¥25,342 |
| | ¥0 | 1 | ¥0 |
| | ¥3,238 | 1 | ¥3,238 |
| | ¥0 | 1 | ¥0 |
| | ¥0 | 1 | ¥0 |
| | | | <値引き> ¥-0 |
| | | | <送料> ¥0 |
| | | | <手数料> ¥0 |
| | | | <消費税(10%)対象計> ¥28,580 |
| | | | <消費税額(10%)> ¥2,858 |
| | | | <ポイントご利用> ¥-0 |
| | | | 合計(税込) ¥31,438 |

備考

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC(R) 森林認証紙を使ったFSC(R)ミックスクレジット品です。SA-COC-002028

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2023秋冬号》

令和5年 Vol.2
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年9月 富山県議会定例会

富山県議会9月定例会は、6、7月の豪雨災害の復旧対応のための事業費131億9257万円を軸に、物価高騰対策や観光振興、公共交通の維持にかかる費用などを盛り込んだ、一般会計で総額209億9036万円の補正予算案（補正後6599億524万円）など、24議案を可決しました。

原油・物価高騰対策としては、社会福祉施設や医療機関の経営安定化を図るため、光熱費の支援を継続、農林水産事業者には、飼料や光熱費の一部を支援、中小企業向けの融資枠も100億円拡充しました。

9月議会では、公明党が提案した「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）推進を求める意見書」のほか、「燃料油価格の高騰への対処を求める意見書」と「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決しました。

9月議会 佐藤則寿の質問と答弁 (抜粋)

◆国土交通行政における本県の今後の発展に向けた課題と、国土交通大臣に具体的にどのようなことを期待するか。

＜新田知事＞県民の幸せの基盤を支える社会資本を充実させ、その維持にも努める必要がある。県では「令和の公共インフラ・ニューディール政策」に基づき、強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策や、交通ネットワークの整備を進め、環日本海地域や太平洋側を結ぶ「北陸の十字路」となる産業経済の活性化を目指している。



具体的には、治水・土砂災害・橋やトンネルの老朽化対策や利賀ダムの建設などの推進、北陸新幹線の全線整備、東海北陸自動車道の早期全線4車線化、伏木富山港の機能強化、富山空港の航空ネットワークの充実、都市基盤整備、さらには城端線・氷見線の再構築など地域公共交通の維持・活性化や観光振興を図ることが大切と考えている。

齊藤大臣には本年6月の来県の際に、ご指導をお願いしている。また、この度、副大臣に堂故議員が就任された。誠に心強く、齊藤大臣と堂故副大臣には、本県の取組みがさらに推進するよう、ご支援いただけることを期待している。

◆アルミ廃材から発生させた水素を燃料とする水素火力発電の事業化に向けた取り組みに、積極的に関与していくことが重要だ。

＜商工労働部長＞脱炭素社会の実現には、エネルギーに関わる技術革新が求められ、その市場規模が大きく成長することが見込まれている。

ベンチャー企業が開発したアルミ廃材から水素を発生させる装置は、当時の県工業技術センター（現在の県産業技術研究開発センター）が支援を行い「小型水素発生装置」を製品化された。同社は、今年8月に環境省の補助事業に採択され、水素発生装置と水素火力発電機を組み合わせた出力320KWの「水素火力発電所」の1号機を県内に整備し、2026年ごろの稼働を計画している。グリーン電力として地産地消の水素火力発電の事業化に、県としても引き続き、技術的な側面に加え販路開拓などの支援をしていきたい。

今後とも、本県のカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを促進するため、県内企業の意欲的な技術や製品の開発を支援していく。

◆高岡の国分浜沖で、ミネラル粉末等の散布による藻場再生に取り組んでいるが、支援施策をどのように考えているのか。

＜農林水産部長＞海の森といわれる藻場は、海洋生物によって二酸化炭素を隔離・貯留するブルーカーボンとして注目されている。国分浜沖では、新湊漁協に所属する伏木地区の漁業者と地元自治会や企業などで作る「国分の岬藻場再生会」が、テングサ等の藻場の再生を目的に、平成27年度に海藻育成用のブロックを設置。翌年度以降はミネラル粉末を散布し、モニタリング等を行っている。



県としても、国の「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、市町とも連携しながら漁業者や地域の住民や企業等による技術の普及も含め、藻場再生や海岸清掃などの取り組みを支援していきたい。

◆国土交通省の「命を育むみなとのブルーインフラ 拡大プロジェクト」における今後の本県の取組みは。

＜土木部長＞全国的には、防波堤の安全性を高めるための堤防背後の盛土施工に併せて、浅場（太陽光が届き、海藻の繁殖が期待できる水深の浅い場所）の造成や、生き物が棲みやすい機能を持つ生物共生型の護岸整備が採用されるなど、先導的な取り組みがある。



国では、整備効果を算定するための生態や環境調査に取り組み、今後整備する港湾施設の構造について「ブルーインフラ」を標準とすることを旨とし、技術基準の改正などの検討を進めている。

県の港湾施設においても老朽化の進行に伴い、施設更新等の整備が必要となることから、カーボンニュートラルにも貢献する「ブルーインフラ」が整備に併せて導入できるよう、国の動向を注視したい。



◆脱炭素に取り組む中小企業が、ノウハウや資金不足を懸念している。自治体や金融機関、商工団体等が連携して支援することが必要だ。

＜新田知事＞商工団体や金融機関等において、セミナーの開催や個々の企業にアドバイス、融資・補助金に関する相談対応するなど、脱炭素化を支援している。県でも、エネルギー効率向上や炭素排出量削減に資する設備投資に利子補給を行うとともに、ビヨンドコロナ補助金において、省エネ診断に要する費用や省エネ設備等の導入経費を支援している。

今年度はモデル企業10社を支援しており、大規模な事業所には、取引先中小企業などを含めた二酸化炭素排出量の測定や、国際的認証に要する経費などを支援している。

今後は好事例を横展開し、より多くの企業において脱炭素経営の導入が促進されるよう、関係機関等と一層連携し、効果的な支援を検討していきたい。

◆「脱炭素アドバイザー」を積極的に運用すべきと考えるが施策を問う。

＜生活環境文化部長＞ガイドラインに沿った民間の資格制度を環境省が認定し、合格者に脱炭素アドバイザーとしての資格を付与する仕組みで、資格制度を運用する事業者を認定する旨の発表があった。運用が本格化すれば、中小企業における健全な経営のもとでの効果的な温室効果ガスの削減の可能性が高まり、一方で、例えば、アドバイスする金融機関でも、脱炭素関連の設備投資の融資先として新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もある。

今後の情報収集に努め、速やかに事業者をはじめ関係機関に提供し、アドバイザー資格の習得の推進、中小企業での活用を呼びかけるなど、取り組んでまいりたい。

◆マイクロ波を活用してインフラの脆弱個所を発見する技術が向上している。積極的に利用すべきだが、県道などの調査実態と今後の方針を問う。

＜土木部長＞マイクロ波を活用した路面下の空洞調査については、試験的に実施した事例はあるが導入には至っていない。北陸地方整備局では、令和元年度から管内の全路線を対象に、富山市では幹線道路や緊急輸送道路などを対象に調査を実施されている。



本県のインフラは今後急速に老朽化が進み、限られた予算の中で、道路や港湾、下水道施設などインフラの維持管理を効率的、効果的に進めるためには、デジタル技術など新しい技術を積極的に導入していくことが大事であると考えている。国や他自治体の事例を収集し、有効性やコストの削減効果などを考慮の上、新技術の導入について検討を進め、公共土木施設の維持管理に活用していきたい。

◆小中学校の体育館にエアコンを設置する市町村へ独自の助成を行うなど、県が強力に推進すべきだ。

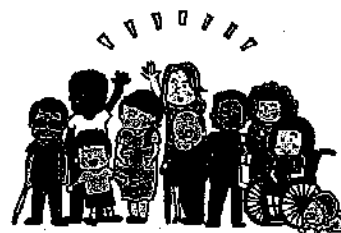
＜荻布教育長＞県内の小中学校で体育館に空調設備を常設しているのは0.6%にとどまっている。災害時の避難者のため熱中症や寒さ対策として導入は重要である。

体育館の断熱性能などの課題は多いが、令和7年度までは、国庫補助制度の補助率が通常より有利な2分の1になるほか、避難所指定を受けている体育館については、地方単独事業として緊急防災・減災事業債を活用して空調整備を行った場合、実質的な市町村負担が30%となる制度もある。

希望する市町村での空調整備が進むよう、他県における取り組み状況も参考にしながら、必要な情報を市町村へ提供するとともに、国に対して予算確保や国庫補助採択を働きかけることにより、小中学校体育館への空調整備を支援してまいりたい。

◆パートナーシップ宣誓制度を利用した県職員に慶弔休暇などの福利厚生などを認めるべきだ。

＜経営管理部長＞パートナーシップ制度により、同性パートナーも県営住宅への入居や医療機関における面会、病状説明を受けられるなど同性パートナーの権利が広がったが、県職員の福利厚生については、国等との均衡の原則、県民の理解が必要であることから、国家公務員等の取り扱いを踏まえるとともに、先般の札幌地裁の判決の内容も十分研究しながら、さらなる情報収集や検討をしてまいりたい。



©KOMETTO



◆婚姻後も姓を選択できる権利を保障し女性活躍を推進する観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が必要と考えられるが、所見を問う。

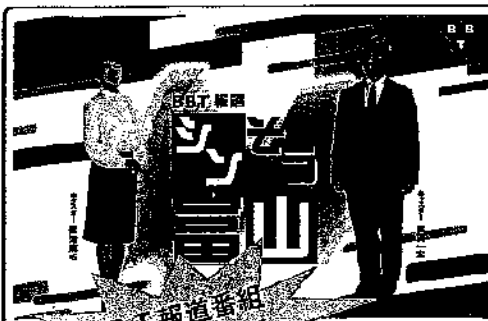
＜横田副知事＞婚姻に伴う改姓による不利益や、人格・人権の問題であるといった指摘もある。約95%は女性が改姓しており、女性活躍の観点、さらに事実婚カップルやその子の法的安定性の観点からも議論する意義があると考える。

国民間の幅広い議論を重ねた上で国が検討していくものだが、7月の全国知事会での「ジェンダー平等の実現に向けた提言」でも「選択的夫婦別氏制度の導入に係る議論の活性化」が提言された。地方においても議論することは有益と考え、県民意識を注視してまいりたい。

◆「こどもホスピス」の普及を進めていくべきだと考えるが、県民のニーズ、国の動向、普及に向けた取り組みはどうか。

＜新田知事＞国は「こどもホスピス」について、小児がんの患者や小児慢性特定疾病を抱える児童等が、家族や友人等と安心して過ごすことができる環境の整備等の検討を進めるとし、兄弟を含めた家族全体が社会的・心理的に孤立する恐れがあり、治療中の支援ニーズを明らかにする必要性があるとしている。

今後の国の動向を踏まえ、富山県小児医療等協議会等の意見もうかがいながら、病気や障害を持つ子どもたちへのより良い医療や支援のあり方について検討していきたい。

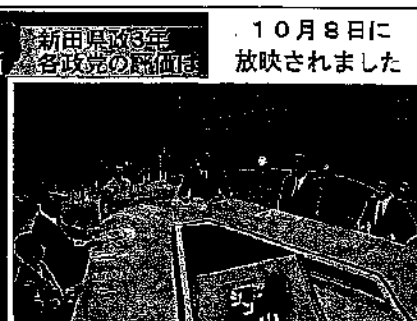


B・B・I報道番組
県議会の各会派
4人の代表が出演



佐藤 則寿 公明党県本部代表

岐阜県美濃市出身。富山市議6期20年を経て今年4月に県議初当選。家族は妻、子2人。飼っている保護猫はチャトランとレオナルド。富山市在住。



10月8日に
放映されました

富山テレビの
スタジオで収録

ご意見・ご要望などはお気軽に
佐藤則寿 にご連絡ください。

住所 富山市有沢478-10
携帯 090-3150-3645
電話 076-492-0316
FAX 076-494-1032
E-mail sat3753@pb.ctt.ne.jp



先哲の箴言（しんげん）

平和は力では保たれない。
平和はただ分かりあうことで、
達成できるのだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費費・資料作成費・資料購入費・事務庁費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|--------|--------|--------|
| 上記事業に要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 11月分 |
| | 北陸中日新聞 | 3,300 | 11月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 11月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 10月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 13,557 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

11-5

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

月分

94
千加忘

領収証
佐藤 則寿 様
有沢 478-10

2023年11月分

(101) 216.00 集金

控除合計No. []

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

| 品名 (引当減額対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------------|----|-------|----|
| 北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

合計金額
3,380

北日本新聞富山西部販売店
富山市羽根238-1
店主 中橋 正行
登録番号: T4810980459
Tel: 076-422-9871

380
66)

休刊日は12月11日(月)です。
お出かけの際は販売店にも連絡してね。北日本新聞富山西部販売店
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年11月25日領収致しました。
有沢店

TEL 422-9871

領 収 証

佐藤 則寿 様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

北陸中日新聞朝刊 R5年11月分 購読料 (消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞

五福専

〒930-0887 富山市五福4区4790

TEL/FAX (076) 431-2868



毎度ご愛読くださりまして誠にありがとうございます。



払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号

ご依頼人

佐藤 則寿

受取人

株式会社北國新聞社 (取扱代行CNS)

金額

¥3,380

(うち消費税等

¥250)

備考

富山新聞10月購読料 (軽減税率対象)

対象店 富山

富山安野屋

2023/11/25

302140

(ご依頼人控)

県議会議員

佐藤 則寿 様

しんぶん 赤旗
領収書

2023年11月分

3,497円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

日刊「しんぶん赤旗」 8% 1 3,497

(取扱先)

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

8%対象 3,238円(税抜) 消費税 259円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

11/24

扱者

11-5

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費 <u>研修費</u> 広報広報費・要請関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-------|--|-------------|
| (事業内容) | | | |
| 山村振興議員連盟視察費 114,060 ニュージャパントラベルへの佐藤個人支払い分 -4680 そのうち議員連盟負担分を差し引く 3380 えーひだカンパニーへの支払い40,600円の内、佐藤支払い分 112,760 佐藤個人負担分の合計 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
| | 視察費用 | 112,760 | 上記(事業内容)に詳細 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 112,760 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 12-1 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領 収 証

No. 30919

富山県議会議員 佐藤 則秀 殿

2023年 12月 13日

¥ 114,060-

(税込)

但し富山県議会議員選挙費用として

上記の金額正に領収致しました



ニッセイ・エナジー・サービス

- 本 社 富山県奥野田町 (ポルファートとやま)
- TEL 076-431-2735 FAX (076) 431-2735
- ファボーレ店 南砺支店 川口支店
- 名古屋支店 金沢営業所

係 員

12-1-0

領収証

No. _____

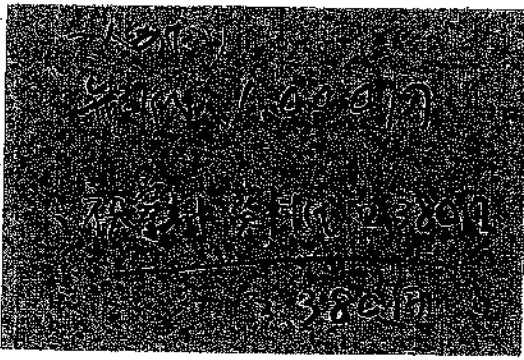
富山県議会山村振興議員連盟様

| | |
|----|--------|
| 金額 | 40,800 |
|----|--------|

但 親筆料 22,000円(10%消費税) 資料代 550円/人 × 12人 6,600円(10%消費税)
 年費代 10,000円/人 × 12人 12,000円(8%消費税)
 令和5年 11月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)
 税抜金額
 消費税額(%)

〒692-0732 鳥根県安来市広瀬町掘福留1268
 えーひだカンパニー株式会社
 代表取締役 川上 義 則
 TEL 0854-26-4010 (FAX 兼)
 登録番号



12-1-21

| 参加者 | 党派 | 交通費 | | | | | | | | ホテル | | ホテル | | | |
|--------------------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|---------------|---------------------------------|--|
| | | 飛行機 | | JR | | 貨物バス代等 | | 有料道路 | | タクシー | | グリーンリッツホテル松江駅前 (1/14:1泊朝食付き) | | イbisバジェット大浜梅田 (11/18:1泊朝食付き) | |
| | | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | 取付活動費 (受取) | |
| 12名(火爪理事不参加) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 宮本会長 | 自民 | 77,680 | | | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 2 川上理事 (付活動費、車、飛行機 乗車費) | 自民 | 44,440 | | 17,030 | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 3 火爪理事 | 共産 | | 15,310 | | | | | | | | | | | | |
| 4 森野事務局長 | 自民 | 75,780 | | | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 5 井加日監事 (付活動費のみ手配) | 立憲 | 44,440 | | | | 9,350 | | | | | | | | | |
| 6 光澤議員 (1日目自費、飛行機手配) | 自民 | 31,340 | | | | | | | | | | 10,300 | | | |
| 7 梅川議員 (飛行機、2日目大浜宿 泊) | 自民 | 44,440 | | 17,030 | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | 9,100 | |
| 8 佐藤議員 | 公明 | 75,780 | | | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 9 大門議員 (1日目自費、飛行機手配) | 自民 | 31,340 | | | | | | | | | | 10,300 | | | |
| 10 安達議員 (1日目自費、飛行機のみ 手配) | 自民 | | | 900 | | | | | | | | 10,300 | | | |
| 11 謝山議員 (1日目自費、入館) | 自民 | 75,780 | | | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 12 山崎議員 | 自民 | 75,780 | | | | 18,700 | | | | | | 10,300 | | | |
| 13 岡崎議員 (付活動費のみ手配) | 立憲 | 44,440 | | | | 9,350 | | | | | | | | | |
| 小計 | | 621,240 | 15,310 | 34,060 | 900 | 149,800 | | 0 | 0 | | | 103,000 | 0 | 9,100 | |
| 合計 | | 636,550 | | 34,960 | | 149,800 | | 0 | 0 | | | 103,000 | | 9,100 | |

| 食平代 | | | | | | 視察料 | | 手配料金 | |
|-------------------------|-------|----------------------|--------|----------------------|-------|-----------------------|-------|-------------|-------|
| エーヒダカンパニー館 (11/14昼食) | | The 親つこ (11/14夕食) | | お食事処 海堂 (11/15昼食) | | エーヒダカンパニー館 (11/14) | | 船ニュージャパンラベル | |
| 取捨活動費 | 繰延負担額 | 取捨活動費 | 繰延負担額 | 取捨活動費 | 繰延負担額 | 取捨活動費 | 繰延負担額 | 取捨活動費 | 繰延負担額 |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,420 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | | | 2,380 | | 1,100 | |
| | | | | | | | | | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | | | | | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | | | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 1,000 | | 2,000 | 4,200 | 1,500 | 430 | 2,380 | | 1,100 | |
| 12,000 | 0 | 18,000 | 37,800 | 12,000 | 3,840 | 28,600 | 0 | 13,200 | 0 |
| 12,000 | | 55,800 | | 15,040 | | 28,600 | | 18,200 | |

| 政 務 活動費 | 自 己 負 担 額 | 繰 延 負 担 額 合 計 | 繰 延 負 担 合 計 | 備 考 (自己負担の内割) |
|------------|-----------------------|---------------------------------|----------------------------|------------------|
| 114,700 | 0 | 114,700 | 4,680 | |
| 96,950 | 0 | 96,950 | 4,200 | |
| 0 | 15,310 | 15,310 | 0 | 飛行機キャンセル料 |
| 112,760 | 0 | 112,760 | 4,680 | |
| 58,270 | 0 | 58,270 | 0 | |
| 49,620 | 0 | 49,620 | 4,680 | |
| 36,950 | 9,100 | 100,050 | 4,200 | 大取消キャンセル料 |
| 112,760 | 0 | 112,760 | 4,680 | 117,940 |
| 49,620 | 0 | 49,620 | 4,680 | |
| 18,280 | 900 | 18,180 | 4,680 | JR寝台キャンセル手数料 |
| 110,780 | 0 | 110,780 | 980 | |
| 112,780 | 0 | 112,780 | 4,680 | |
| 58,270 | 0 | 58,270 | 0 | |
| 931,700 | 25,310 | 1,017,010 | 41,640 | |
| | | 1,088,860 | | |

エーヒダカンパニー
¥40,600 - 内 似 ¥3,380 -

ニュージャパンラベル
内 似 ¥114,060 -

△ 淡路島組 ¥4,680 -

¥112,760 -

富山県議会山村振興議員連盟県外視察 参加者名簿

令和5年 11/14~11/15 島根県

| 役職名 | 議員名 | 会派 | 備考 |
|--------|----------------------|--------|-----|
| 1 会長 | みやもと みつあき 宮本 光明 | 自民党議員会 | |
| 2 理事 | かわかみ ひろし 川上 浩 | 自民党議員会 | |
| 3 事務局長 | ぎやくしふ じお 瘡師富士夫 | 自民党議員会 | |
| 4 監事 | いかだ 井加田 まり | 立憲民主党 | ①のみ |
| 5 | こうざわ ともし 光澤 智樹 | 自民党議員会 | |
| 6 | しまかわ たけひで 嶋川 武秀 | 自民党議員会 | |
| 7 | さとう のりとし 佐藤 則寿 | 公明党 | |
| 8 | だいちもん りょうすけ 大門 良輔 | 自民党議員会 | |
| 9 | あだち たかひこ 安達 孝彦 | 自民党議員会 | |
| 10 | はりやま たけし 針山 健史 | 自民党議員会 | |
| 11 | やまざき むねよし 山崎 宗良 | 自民党議員会 | |
| 12 | おかざき しんや 岡崎 信也 | 立憲民主党 | ①のみ |

計12名

富山県議会山村振興議員連盟 次第

日 時 令和5年11月15日(水) 9:00～

場 所 島根県議会議事堂別館1F大会議室

1. 開会

2. 富山県議会山村振興議員連盟会長あいさつ

3. 島根県地域振興部中山間地域・離島振興課長あいさつ

4. 調査事項説明

(1) 小さな拠点づくりの取組について

説明：地域振興部中山間地域・離島振興課課長補佐 齋藤寛之

(2) スモールビジネスの取組について

説明：地域振興部中山間地域・離島振興課課長補佐 齋藤寛之

(3) 農村RMOの取組について

説明：農林水産部農山漁村振興課調整監 加藤 彰

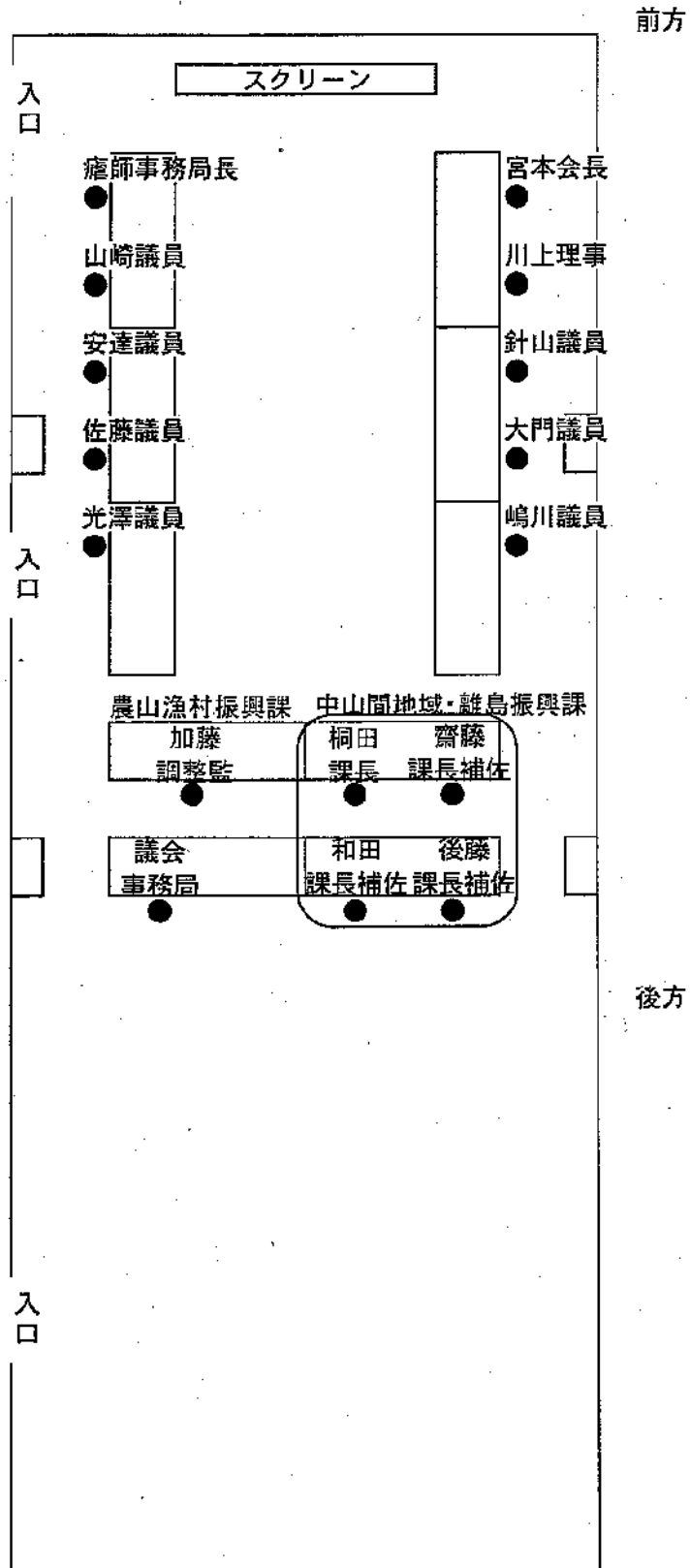
5. 質疑・意見交換

6. 閉会

富山県議会山村振興議員連盟県外視察 配席図

R5.11.15(水) 9:00~

島根県議会議事堂別館 1F 大会議室





『地域のみんなと
10年後も“えーひだ”な地域づくり』



2023年度版

えーひだカンパニー株式会社

農村型地域運営組織 (農村RMO)

島根県内の取組状況

島根県農山漁村振興課
令和5年11月15日 (水)

1

1. 島根県農林水産基本計画

略

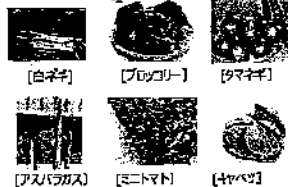


2 将来ビジョン・基本目標

これまでの島根県農業は、良地に自給する水田の割合が高く、気象や土壌の条件も恵まれていることから長年米づくりを主体としてきたため、単作の消費減少や価格低迷の影響により、農産物産出額の減少傾向が顕著になっています。
農産物産出額の減少と収穫性の低下が続き、地力的な農業の姿が確立できず、収益ある型の手が掛かっていた結果、担い手の高齢化が進展し、農業・農村全体の活力が失われつつあります。
こうした中で、将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくためには、県内各地域において、農地の生産性を上げ、意欲のある担い手が生産の大宗を占める農業振興策を実現していく必要があります。
そのため、県の農地の生産性・収益性を全国レベルまで押し上げることを将来ビジョン・目標として設定します。

①将来ビジョン
可能な限り早急に農業産出額100億円増を目標とする(基準: 629億円(19年度28年))
②計画期間(令和2年度~令和6年度)における目標
設定する重点推進事項において、効果額を100億円以上とする

農産物産出額



農業産出額の100億円増という将来ビジョンに加え、農村における苦境や暮らしを軽減する観点から、次のビジョン・目標を設定します。

①将来ビジョン
今後10年間で、担い手不在の農地の過半(55%)の担い手不在状態を解消
②計画期間(令和2年度~令和6年度)における目標
275の担い手不在農地で担い手不在状態を解消

2

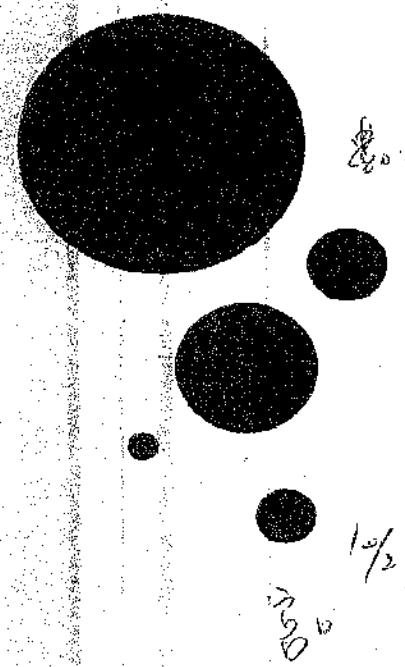
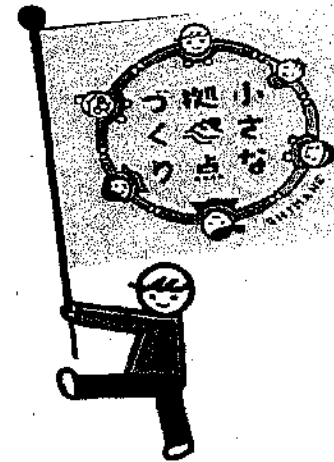
富山県議会山村振興議員連盟様

島根県の中山間地域対策

令和5年11月15日



島根県地域振興部
中山間地域・離島振興課



2025

10/26

931

938 →

1000-700 4/9
250

R6/ R7-

1. えーひだカンパニー

島根県安来市の比田地区は、現在1000人弱の人口、400弱の世帯。20年前から約500人の人口減、さらに20年後には500人の減が予想される地域であるが、行政やボランティア依存にならない地域づくりを目指して会社組織を立ち上げて、様々な取組みに挑戦している。

現在、比田米プロジェクト部や地域魅力部など6つの専門部により、88のビジョンのうち44の事業に取組み活性化を進めている。こうしたまちづくりへの情熱が継続するためにも今後の事業の成功がカギとなるだろう。その一つとして「温泉事業部」独立した事業継続の成功を祈りたい。

2. 島根県の中山間地域対策

平成11年に全国に先駆けて島根県中山間地域活性化基本条例を制定し、県はその活性化を図るための計画を策定するとした。

島根県内の人口減少、特に中山間地域の減少と高齢化が深刻な問題で、第5期中山間地域活性化計画の中で、公民館エリアを基本単位として「小さな拠点づくり」の取組みを推進しておられる。

そこでは人的支援、財政支援などを中心に様々なニーズに応じた支援を講じ、特にモデル地区の推進に尽力されており、まずは多様な成功例の創出を期待したい。

また、農村型地域運営組織（農村RMO）の取組みにもモデル地区支援など今後の成果を注視していきたい。

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・雑費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|------------|--------|--------|--------|
| 上記事業に要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 12月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 12月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 12月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 11月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 13,637 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

12-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様
有沢 478-10

2023年12月分
(10%) 210.00 集金
お問合せNo.
(8%対象 3,380 税 260)
(10%対象 0 税 0)

| 品名 (*は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

合計金額
3,380円
北日本新聞富山西部販売店
富山市羽根288-1
店主 寺橋 正行
登録番号: 1481095065832
TEL: 076-422-987

休刊日は1月2日です。
楽しい、年末年始をお過ごしください。
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年12月20日領収致しました。

領収証

23年12月分 5年12月22日 No. 026176

登録番号: T8280001003731

お名前 佐藤 則寿 様

ご住所 有沢 478-10

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 260
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|-------|----|-------|
| 富山新聞※ | 1 | 3,380 |



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

県議会議員

佐藤 則寿 様

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」 8% 1 3,497

しんぶん 赤旗
領収書

2023年12月分

3,497円(税込)

(取扱先)
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

8%対象 3,238円(税抜) 消費税 259円
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

12/22

署名

払込受領書

(コンビニエンスストア用)

お客様番号

ご依頼人

佐藤 則寿

受取人

株式会社北國新聞社
(取組代行CMS)

金額

¥3,380

(うち消費税等 ¥250)

備考

富山新聞11月分
送料(軽減税率対象)

受領印



(ご依頼人控)

ゆーてちよ銀行・郵便局でのお支払の場合同じ、左側の2枚を付してお出しください。

12-2

令和6年1月4日

口座振替案内書

公明党富山県議会 御中

富山県議会事務局総務課

令和5年度政務活動費交付金（1月から3月分）については、下記のとおり指定の預金口座に振り込みとなりますので、ご案内します。

支払日 令和6年1月4日（木）

振込先

振込金額 ¥900,000円

内 訳

300千円×1人分×3月=900,000円

(総務係 鈴木 内線2223)

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・旅費等・人件費 | |
|---|-------------|---|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート配布料(11月分) | | | |
| 王福校区 2800枚 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | 県議活動レポート配布料 | 60,429 | 67,144円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 60,429 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 1-1 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

〒 930-0083
富山市総曲輪1-7

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様
(205316)



請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和 5年12月13日

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の程お願い申し上げます。

| | |
|-------|-------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(11月分) |
| ご請求金額 | 67,144 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
※ 振込手数料はご負担願います。

| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|--------------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,800.00 枚 | 61,600 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 5,544 | 五福校区 配布日: 11/22~30 |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 67,144 | |

8%対象 0 (消費税 0)
10%対象 67,144 (消費税 6,104)

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄)ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
 - 富山第一銀行 ニーウェー支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609

●郵便局
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

●コンビニ
支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意下さい。

〒930-0887

富山市五福3994番地



公益社団法人 富山市シルハク人材センター

理事長 松島 十三郎

TEL 076-444-5535

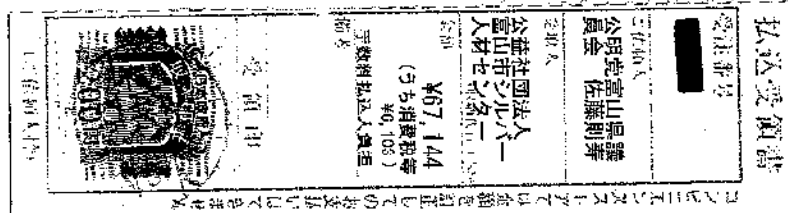


問い合わせセンター

富山本所

TEL 076-444-5535

登録番号 T62300050C7813



いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿
富山県議 活動レポート
《2023晩秋号》

令和5年11月発行
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年9月 富山県議会定例会

富山県議会9月定例会は、6、7月の豪雨災害の復旧対応のための事業費131億9257万円を軸に、物価高騰対策や観光振興、公共交通の維持にかかる費用などを盛り込んだ、一般会計で総額209億9036万円の補正予算案（補正後6599億524万円）など、24議案を可決しました。

原油・物価高騰対策としては、社会福祉施設や医療機関の経営安定化を図るため、光熱費の支援を継続、農林水産事業者には、飼料や光熱費の一部を支援、中小企業向けの融資枠も100億円拡充しました。

9月議会では、公明党が提案した「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）推進を求める意見書」のほか、「燃料油価格の高騰への対処を求める意見書」と「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決しました。

9月議会 佐藤則寿の質問と答弁 (抜粋)

右のQRコードで
視聴できます。



◆国土交通行政における本県の今後の発展に向けた課題と、
国土交通大臣に具体的にどのようなことを期待するか。

＜新田知事＞県民の幸せの基盤を支える社会資本を充実させ、その維持にも努める必要がある。県では「令和の公共インフラ・ニューディール政策」に基づき、強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策や、交通ネットワークの整備を進め、環日本海地域や太平洋側を結ぶ「北陸の十字路」となる産業経済の活性化を目指している。



具体的には、治水・土砂災害・橋やトンネルの老朽化対策や利賀ダムの建設などの推進、北陸新幹線の全線整備、東海北陸自動車道の早期全線4車線化、伏木富山港の機能強化、富山空港の航空ネットワークの充実、都市基盤整備、さらには城端線・氷見線の再構築など地域公共交通の維持・活性化や観光振興を図ることが大切と考えている。

齊藤大臣には本年6月の来県の際に、ご指導をお願いしている。また、この度、副大臣に堂故議員が就任された。誠に心強く、齊藤大臣と堂故副大臣には、本県の取組みがさらに推進するよう、ご支援いただけることを期待している。

◆アルミ廃材から発生させた水素を燃料とする水素火力発電の事業化に向けた取組みに、積極的に関与していくことが重要だ。

＜商工労働部長＞脱炭素社会の実現には、エネルギーに関わる技術革新が求められ、その市場規模が大きく成長することが見込まれている。

ベンチャー企業が開発したアルミ廃材から水素を発生させる装置は、当時の県工業技術センター（現在の県産業技術研究開発センター）が支援を行い「小型水素発生装置」を製品化された。同社は、今年8月に環境省の補助事業に採択され、水素発生装置と水素火力発電機を組み合わせた出力320KWの「水素火力発電所」の1号機を県内に整備し、2026年ごろ稼働を計画している。グリーン電力として地産地消の水素火力発電の事業化に、県としても引き続き、技術的な側面に加え販路開拓などの支援をしていきたい。

今後とも、本県のカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを促進するため、県内企業の意欲的な技術や製品の開発を支援していく。



◆高岡の国分浜沖で、ミネラル粉末等の散布による藻場再生に取り組んでいるが、支援施策をどのように考えているのか。

＜農林水産部長＞海の森といわれる藻場は、海洋生物によって二酸化炭素を隔離・貯留するブルーカーボンとして注目されている。国分浜沖では、新湊漁協に所属する伏木地区の漁業者と地元自治会や企業などで作る「国分の岬藻場再生会」が、テングサ等の藻場の再生を目的に、平成27年度に海藻育成用のブロックを設置。翌年度以降はミネラル粉末を散布し、モニタリング等を行っている。



県としても、国の「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、市町とも連携しながら漁業者や地域の住民や企業等による技術の普及も含め、藻場再生や海岸清掃などの取組みを支援していきたい。

◆国土交通省の「命を育むみなとのブルーインフラ
拡大プロジェクト」における今後の本県の取組みは。

＜土木部長＞全国的には、防波堤の安全性を高めるための堤防背後の盛土施工に併せて、浅場（太陽光が届き、海藻の繁殖が期待できる水深の浅い場所）の造成や、生き物が棲みやすい機能を持つ生物共生型の護岸整備が採用されるなど、先導的な取組みがある。

国では、整備効果を算定するための生態や環境調査に取り組み、今後整備する港湾施設の構造について「ブルーインフラ」を標準とすることを目指し、技術基準の改正などの検討を進めている。

県の港湾施設においても老朽化の進行に伴い、施設更新等の整備が必要となることから、カーボンニュートラルにも貢献する「ブルーインフラ」が整備に併せて導入できるよう、国の動向を注視したい。



◆脱炭素に取り組む中小企業が、ノウハウや資金不足を懸念している。自治体や金融機関、商工団体等が連携して支援することが必要だ。

＜新田知事＞商工団体や金融機関等において、セミナーの開催や個々の企業にアドバイス、融資・補助金に関する相談対応するなど、脱炭素化を支援している。県でも、エネルギー効率向上や炭素排出量削減に資する設備投資に利子補給を行うとともに、ビヨンドコロナ補助金において、省エネ診断に要する費用や省エネ設備等の導入経費を支援している。

今年度はモデル企業10社を支援しており、大規模な事業所には、取引先中小企業などを含めた二酸化炭素排出量の測定や、国際的認証に要する経費などを支援している。

今後は好事例を横展開し、より多くの企業において脱炭素経営の導入が促進されるよう、関係機関等と一層連携し、効果的な支援を検討していきたい。

◆「脱炭素アドバイザー」を積極的に運用すべきと考えるが施策を問う。

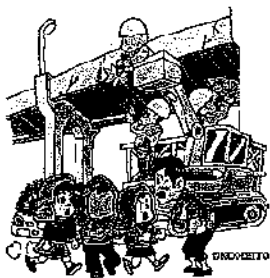
＜生活環境文化部長＞ガイドラインに沿った民間の資格制度を環境省が認定し、合格者に脱炭素アドバイザーとしての資格を付与する仕組みで、資格制度を運用する事業者を認定する旨の発表があった。運用が本格化すれば、中小企業における健全な経営のもとでの効果的な温室効果ガスの削減の可能性が高まり、一方で、例えば、アドバイスする金融機関でも、脱炭素関連の設備投資の融資先として新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もある。

今後の情報収集に努め、速やかに事業者をはじめ関係機関に提供し、アドバイザー資格の習得の推進、中小企業での活用を呼びかけるなど、取り組んでまいりたい。

◆マイクロ波を活用してインフラの脆弱個所を発見する技術が向上している。積極的に利用すべきだが、県道などの調査実態と今後の方針を問う。

＜土木部長＞マイクロ波を活用した路面下の空洞調査については、試験的に実施した事例はあるが導入には至っていない。北陸地方整備局では、令和元年度から管内の全路線を対象に、富川市では幹線道路や緊急輸送道路などを対象に調査を実施されている。

本県のインフラは今後急速に老朽化が進み、限られた予算の中で、道路や港湾、下水道施設などインフラの維持管理を効率的、効果的に進めるためには、デジタル技術など新しい技術を積極的に導入していくことが大事であると考えている。国や他自治体の事例を収集し、有効性やコストの縮減効果などを考慮の上、新技術の導入について検討を進め、公共土木施設の維持管理に活用していきたい。



◆小中学校の体育館にエアコンを設置する市町村へ独自の助成を行うなど、県が強力に推進すべきだ。

＜荻布教育長＞県内の小中学校で体育館に空調設備を常設しているのは0.6%にとどまっている。災害時の避難者のため熱中症や寒さ対策として導入は重要である。

体育館の断熱性能などの課題は多いが、令和7年度までは、国庫補助制度の補助率が通常より有利な2分の1になるほか、避難所指定を受けている体育館については、地方単独事業として緊急防災・減災事業債を活用して空調整備を行った場合、実質的な市町村負担が30%となる制度もある。

希望する市町村での空調整備が進むよう、他県における取組状況も参考にしながら、必要な情報を市町村へ提供するとともに、国に対して予算確保や国庫補助採択を働きかけることにより、小中学校体育館への空調整備を支援してまいります。

◆パートナーシップ宣誓制度を利用した県職員に慶弔休暇などの福利厚生などを認めるべきだ。

＜経営管理部長＞パートナーシップ制度により、同性パートナーも県営住宅への入居や医療機関における面会、病状説明を受けられるなど同性パートナーの権利が広がったが、県職員の福利厚生については、国等との均衡の原則、県民の理解が必要であることから、国家公務員等の取扱いを踏まえるとともに、先般の札幌地裁の判決の内容も十分研究しながら、さらなる情報収集や検討をしてまいります。



◆婚姻後も姓を選択できる権利を保障し、女性活躍を推進する観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が必要と考えられるが、所見を問う。

＜横田副知事＞婚姻に伴う改姓による不利益や、人格・人権の問題であるといった指摘もある。約95%は女性が改姓しており、女性活躍の観点、さらに事実婚カップルやその子の法的安定性の観点からも議論する意義があると考えます。

国民間の幅広い議論を重ねた上で国が検討していくものだが、7月の全国知事会での「ジェンダー平等の実現に向けた提言」でも「選択的夫婦別氏制度の導入に係る議論の活性化」が提言された。地方においても議論することは有益と考え、県民意識を注視してまいります。

◆「こどもホスピス」の普及を進めていくべきだと考えるが、県民のニーズ、国の動向、普及に向けた取組みはどうか。

＜新田知事＞国は「こどもホスピス」について、小児がんの患者や小児慢性特定疾病を抱える児童等が、家族や友人等と安心して過ごすことができる環境の整備等の検討を進めるとし、兄弟を含めた家族全体が社会的・心理的に孤立する恐れがあり、治療中の支援ニーズを明らかにする必要性があるとしている。

今後の国の動向を踏まえ、富山県小児医療等協議会等の意見もうかがいながら、病気や障害を持つ子どもたちへのより良い医療や支援のあり方について検討していきたい。



BBT報道番組
県議会の各会派
4人の代表が出演



佐藤 則寿 公明党県本部代表

岐阜県美濃市出身。富山市議6期20年を経て今年4月に県議初当選。家族は妻、子2人。飼っている保護猫はチャトランとレオナルド。富山市在住。



10月8日に
放映されました

富山テレビの
スタジオで収録

ご意見・ご要望・お困りごとは
お気軽に 佐藤則寿 に
ご連絡ください。

携帯 090-3150-3645
電話 492-0316
FAX 494-1032



先哲の箴言（しんげん）

平和は力では保たれない。
平和はただ分かりあうことで、
達成できるのだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 1月 10日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|------------------------------|
| 整理番号 | 経費の項目 | <small>調査研究費・研修費・印刷費</small> |
|------|-------|------------------------------|

(事業内容)

県議活動レポート
 県議活動報告新春号 4000枚

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備 考 |
|------------|-------------|--------|--------------------------|
| 上記事業に要した経費 | 県議活動レポート新春号 | 32,854 | 36,505円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 32,854 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1-2

領収書 (取引明細控え)

No. XXXXXXXXXX

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥36,505-

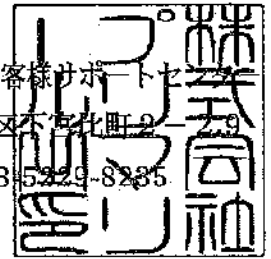
但し 印刷代として (みずほ銀行利用)

2024/01/10 領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥33,187 |
| 消費税額 | ¥3,318 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プリマール イロドリお客様サポートセンター
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-29
TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8285



請求書 兼 納品書

佐藤則寿様

PAGE 1 / 1

日付 2024/01/09

注文番号 [REDACTED]

〒162-0822 東京都新宿区下宮比呂1-29
 株式会社プリマール
 イロドリお客様サポートセンター
 登録番号：T8011101060651
 TEL 0120-964-974 FAX 03-5229-8235



| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|---|---------|----|---------|
| 県議活動報告新春号 / 県議活動報告新春号 / A3(B4)チラシ・フライヤー印刷 / 4,000 枚 | ¥29,949 | 1 | ¥29,949 |
| 【紙種】コート90kg【納期】3日【種別】両面フルカラー | | | |
| サイズ指定 (A3/B4) A3サイズ (297×420mmのみ) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 折り加工 A3/B4 (-1日) 2つ折 (センター折) | ¥3,238 | 1 | ¥3,238 |
| MS Officeデータ ⇒ PDF変換作業 (-最大1日) Officeデータ以外で印刷 (料金・納期追加なし) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 表裏関係 天天 合わせ | ¥0 | 1 | ¥0 |
| <値引き> | | | ¥-0 |
| <送料> | | | ¥0 |
| <手数料> | | | ¥0 |
| <消費税 (10%) 対象計> | | | ¥33,187 |
| <消費税額 (10%) > | | | ¥3,318 |
| <ポイントご利用> | | | ¥-0 |
| 合計 (税込) | | | ¥36,505 |

備考

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC(R) 森林認証紙を使ったFSC(R) ミックスクレジット品です。SA-G00-0C2028

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿
富山県議 活動レポート
《2024新春号》

令和6年 Vol.3
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年11月 富山県議会定例会

富山県議会11月定例会では、一般会計で物価高騰への対策として、鉄道やバス、タクシーなど交通事業者を対象に燃料の高騰分を支援する費用や、企業などの賃上げを後押ししようと、介護職員や障害福祉職員の継続的な賃上げを条件に月平均6000円の賃上げ費用を支援するための総額350億円あまりの補正予算案など45議案を可決しました。

今定例会で可決した「個に応じたきめ細かな教育の充実に向けた教職員定数改善等を求める意見書」では、国の責任による少人数学級のさらなる前進や、その実現に向けた教職員定数改善計画の策定を求め、さらに、高校再編などで閉校、新設する学校で充実した学びの機会を保障し、学校運営業務の負担を軽減するには、加配による教員定数確保が必要だと指摘した内容です。また「パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議」も全会一致で採択いたしました。



11月議会 佐藤則寿の決算特別委員会 における総括質疑と答弁（抜粋）



◆待望の「SCOP TOYAMA」が起業や移住の拠点施設として開所したが、本県の成長産業の発展や新産業の創出の成果を問う。

＜川津知事政策局長＞ 誰もが起業にチャレンジできる環境や新産業の創出等に繋げるための拠点として整備した。熱意ある人材が県内で自由に活動できるよう、オフィスの貸出しなどの支援や創業相談、定期的なセミナーや施設利用者の交流会の開催等を行っている。移住・促進住宅では、交流やイベントを通してコミュニティの形成に繋げている。



こうした取組みにより入居者同士のチャレンジショップでの飲食店の開業や、県外からのオフィス入居者が、県のT-Startup企業に選定されるなどの成果につながっている。また、IoTを活用し業務効率化システム開発を行う入所者が、県のデジタル技術活用の実証実験に採択されたほか、東京進出を果たした者も出てきている。

今後とも将来の県内の経済成長の起爆剤となるスタートアップの創出や企業人材の育成に向け、産官学金のオール富山で取り組んでまいりたい。

◆「渋谷キューズ」を活用した首都圏での新産業スタートアップマッチング事業の成果と今後の取組は。

＜新田知事＞ 県が渋谷キューズの会員となり、県内の起業支援施設（Hiraku(ヒラク)）と渋谷キューズをオンラインでつなぎ、地域の課題解決のアイデア創造をテーマとしたワークショップ開催や、県内自治体と学生の起業を支援する一般社団法人T(ティー)-engine(エンジン)が連携し、NEXs(ネクス) Tokyo(トウキョウ)で本県の起業支援環境のPRやイベントを実施するなど、これまで221人がビジネス交流を進め、大手企業から個室空間としての車の活用実験の提案に繋がった。さらに、富山市内の来訪者データを活用して魅力発信するIT系スタートアップ企業の進出検討との話も聞く。



今後も、首都圏の優秀な起業家誘致や県内起業家に必要な支援者等を繋げ、スタートアップエコシステムの充実に努めていく。

◆県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医師等の増員を行ったが、児童心理治療施設とどのように連携を進めていくのか。

＜有賀厚生部長＞ 県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医を1名、医療クラークを3名増員配置するなど、センターの機能強化に取り組んだことにより、小児科の初診の待機期間が5か月から3か月に短縮するなど、（発達障害のある）子どもへの支援体制の強化に一定の成果をもたらした。



児童心理治療施設は、心の問題を抱える子どもへの支援に際し、県リハビリテーション病院・こども支援センターをはじめ、子どものこころの診療に対応する関係機関等との連携が重要である。

具体的には、医師、看護師、心理職などの専門職と、児童心理治療施設の職員とが緊密に連携し、医療機能を活かしたケースワークなどを行うことにより、入所や通所の子どもの迅速できめ細かな支援が期待できる。



今後、「児童心理治療施設に関する勉強会」において、連携のあり方についても検討し、心の問題を抱える子どもへの支援体制の強化につながるよう努めていきたい。

◆県立大学はDX教育研究センターを開設し、地域を巻き込んだ

イノベーションの創出にも取り組むが、その成果と今後の展開は。

＜南里経営管理部長＞DXの産学官連携拠点として、生産現場の機械の異常や故障を予知する技術構築に向けた研究、ウェアラブルセンサから得るビッグデータの解析により、健康異常の兆候等を捉える取り組み、老朽化した水道管に設置したセンサの振動計測により漏水をいち早く検知するシステム開発など、社会課題や現場ニーズを起点とした研究活動によるイノベーションの創出と、ものづくりや医療・看護などの分野において企業等との共同研究を積極的に進めてきた。また、学生団体ポリゴンは県庁の業務効率化支援や企業連携にも積極的に取り組んでいる。



来年新設する情報工学部においては、DXセンターと連携した教育研究活動を展開する。

◆県農林水産物等輸出拡大方針では令和8年度までに120億円を目標と

しているが、目標達成に向けて今後どのように事業展開するのか。

＜横田副知事＞輸出ジャンプアップ計画に基づき「とやま輸出コミュニティ」による事業者(仲間)の拡大、香港へ冷凍品、フランスへ酒を輸出するリーディングプロジェクト、地域商社による小ロット製品の輸出を推進し、お米、日本酒、干柿、鶏卵、アイスクリーム、健康食品などの事業者も増えR2年度12億円からR4年度33.3億円に拡大。今年度は、市町村と連携した事業者・品目の発掘、ジェット口と連携した経営の伴走支援、台湾やドイツでの国際見本市への出展、観光部局と連携した英国・アイルランドでの商品紹介、タイ・インドネシアでのプロモーション等、海外市場の販路開拓を進めている。



引き続き、規制の違いや先方のニーズに合わせた輸出商品の開発・改良等課題解決を支援し、着実に輸出を拡大していく。

◆コロナ禍や物価高騰対策で、飲食や農林漁業者を支援するプレミアム食事券発行の取組みを実施したが、その成果を踏まえた今後の方針を問う。

＜津田農林水産部長＞とやまプレミアム食事券事業では、1冊1万2千円分を1万円で販売し、キャッシュレス決済で20%分のポイント還元を実施した。食事券では70万冊のうち58万3千冊の購入など一定の効果があつた。



現在も、県内の商工団体や商店街等が実情に応じ幅広い業種で利用できるプレミアム商品券の発行支援事業を実施している。市町村の支援により最大30%までが可能となり今年度も12市町で27件の実施がある。県内の個人消費は緩やかに回復し県産農林水産物の需要も回復してきており、関係団体が創意工夫を凝らして実施されていることから、現状で県の再実施を必要とする環境にないと考えているが、状況を注視していきたい。

◆コロナ禍で減少した観光需要を喚起するため、全国旅行支援や地域ブロック県民割などの観光キャンペーンを実施したがアフターコロナの観光振興を。

＜竹内地方創生局長＞本県の観光入込客数は9割まで回復しており、コロナ禍の観光キャンペーン等の需要喚起策やデジタルマーケティング分析などアフターコロナを見据えた施策が成果を収めたと考えている。



コロナ禍を経て人口減少や旅行形態の個人旅行への加速化など大きな環境変化に対応した、インバウンド誘客や観光地の高付加価値化、滞在・体験型観光へのシフト、デジタル対応のプロモーションなどが求められる。来秋の北陸DC、国際定期便再開を見据えた台湾・韓国等からの誘客や、ロンドンとダブリンでのPRや商品提案、SNSなどのデジタル情報発信に取り組んでいる。富山が選ばれ続ける観光地へ市町村や関係事業者等と連携しながら積極的に取り組んでまいりたい。

◆本県では、少人数教育の推進を国に先駆けて2年前倒しで
小学校の35人学級の実現に取り組んできたが今後の拡充策を。

＜荻布教育長＞小学校全学年で35人学級を実現し「学習意欲が高まった」「自信をもった発言が増えた」「できると感じる児童が増えた」「落ち着いて授業を受けられるようになった」「一人一人に目が届き個別指導ができる」「心のサインなどを適切につかめる」など、児童や教員にも良い効果が生まれている。

県では、中1ギャップ対応のための35人学級選択制を実施しており、中学校の全学年実施は、国が定数措置等をするべきであり、県や全国教育長協議会の要望として国に働きかけてきており引き続き要望していく。



◆バイナリー発電方式の地熱発電の導入を期待しているが、
可能性調査の進捗状況を問う。

＜瀧浦企業局長＞バイナリー方式は温度が比較的低い100℃前後でも発電でき工期も短い特徴があり、熱水の二次利用による経済効果も期待できる。一方で周辺地域の継続的な理解と協力が不可欠である。

今年度はノウハウを有する専門業者に委託し、有望地点など導入可能性を探っているところで来年1月には報告書が提出される予定であるため、報告内容を踏まえて、地域の意向や事業の採算性も見極めながら、今後の方針を検討してまいりたい。



◆工業用水道の漏水対策は、AIやIoT等の最新技術を活用した
管路管理に取り組むべきと考えるが、今後の施策を問う。

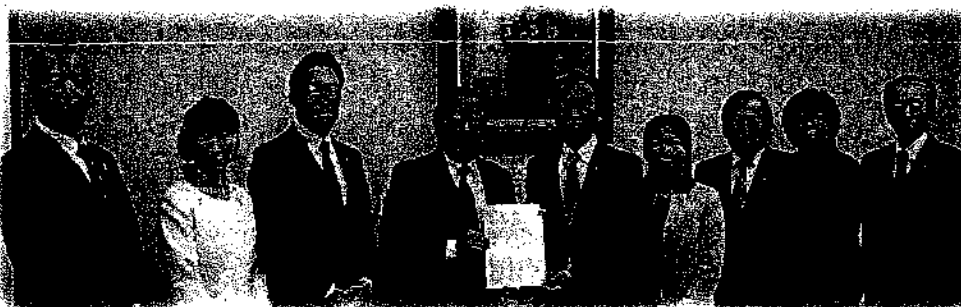
＜瀧浦企業局長＞県内の93事業所に工業用水を供給しているが老朽化による漏水事故が頻発している一方で、市街化が進んで管路更新が難しくなった地区も増えていることから、R4年度にIoT活用の漏水検知センサーの試験運用し、小口径管で性能確認でき運用を始めている。

今年度は、大口径管路での実用化に向けた研究を県立大学と共同で実施しており、富山県の土壌特性に合った漏水検知技術の開発を目指している。こうしたAIやIoT等の最新技術の活用も図りながら、工業用水の安定供給に努めてまいりたい。

経営企画委員会(12/13)の
佐藤質問は、4分過ぎ頃から →
・女性活躍・子育て支援について
・豪雨災害対策について



令和6年度 富山県予算要望書を新田県知事に提出



公明党富山県本部・富山県議会公明党 (12月26日 知事応接室にて)

佐藤は冒頭のあいさつで、「今こそ攻めの姿勢で、子育て支援やDX推進などで大胆な施策を打ってほしい」と、重点要望として7分野21項目の要望を行いました。知事は「声をしっかりと受け止め、予算に盛り込みたい」と応じました。

ご意見・ご要望などはお気軽に
佐藤則寿にご連絡ください。

住所 富山市有沢478-10
携帯 090-3150-3645
電話 076-492-0316
FAX 076-494-1032
E-mail sat3753@pb.ctt.ne.jp



先哲の箴言 (しんげん)

自分の今行っていること、
行ったことを心から楽しめる者は
幸福である。

【ゲーテ ドイツの詩人・小説家・劇作家】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 1月 26日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務経費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|---|

(事業内容)

執務参考用図書

| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|----------------|--------|--------|-----|
| | 北日本新聞 | 3,380 | 1月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 1月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 1月分 |
| | 読売新聞 | 3,400 | 1月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 13,657 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証

24年 01月分 6年(月)24日 No. 026176

お名前 佐藤 則寿 様

登録番号: 18230001003731

ご住所 有沢 478-10

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|-------|----|-------|
| 富山新聞※ | 1 | 3,380 |



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1130
FAX 076-493-1140

兼金用紙

※は軽減税率対象品
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証

佐藤 則寿 様

有沢 478-10

2024年 1月分

(101) 216.00集金

お問合せNo. []

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380

登録番号: T4810960458703

| 銘柄(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|--------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

戸締り、火の用心も忘れずに
令和6年 1月27日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店

有沢店

富山市羽根2区23

TEL 422-9871



領収書

区域 005-E 全戸 0046

お問合せNo. []

登録番号 T781002185091

お名前 佐藤 則寿 様

富山市有沢478-10

有沢苑入口

06年 1月分

TEL 492 0316

| 銘柄 | 部数 | 金額 | 左記の通り領収しました |
|--------|----|-------|-------------|
| 1 読売新聞 | 1 | 3,400 | 0 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

合計 3,400円

領収日 年 月 日

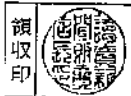
※は軽減税率
4.0%対象

0円消費税
3,400円消費税
251円

本年もよろしくお買いいただきます

読売センター・青山
代表 青山 秀一

〒939-2796 富山県富山市婦中町遠星3区621-2
TEL 076(466)2673 FAX 076(465)5539



※戻金もあわせて内容を
別にお読みください。

赤旗

2024年 1月分

3,497円(税込)

(取扱先)

930-0982

富山県富山市富川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8888

佐藤 則寿 様

県議会議員

新聞・雑誌 金額(税込)

税率 8%

日刊「しんぶん赤旗」

1 3,497

8%対象 3,238円(税抜)

消費税 259円

10%対象 0円(税抜)

消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日 1/26

1-3

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 1月 29日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|------------------|--|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート 県議活動報告新春号Vol.3 4000枚 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
| | 県議活動レポート新春号Vol.3 | 28,294 | 31,438円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 28,294 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| T-4 | | | |

領収書 (取引明細控え)

No. XXXXXXXXXX

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

¥31,438-

但し 印刷代として (みずほ銀行利用)

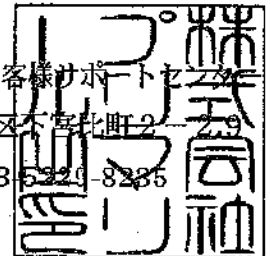
2024/01/29

領収しました

内訳

| | |
|------|---------|
| 税抜金額 | ¥28,580 |
| 消費税額 | ¥2,858 |
| 手数料 | 0 |

株式会社プリマール イロドリお客様サポートセンター
〒162-0822 東京都新宿区千代田2-2-9
TEL 0120-964-974 FAX 03-5220-8285



請求書 兼 納品書

佐藤則寿様

PAGE 1 / 1

日付 2024/01/27

注文番号 [REDACTED]

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町1-29
 株式会社プリマリアル
 イロドリお客様サポートセンター
 登録番号：T8011101060651
 TEL 0120-964-974 FAX 03-5223-8235



| 商品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|---|---------|----|---------|
| 県議活動報告新春号vol.3 / 県議活動報告新春号vol.3 / A3(B4)チラシ・フライヤー印刷 / 4,000 枚 | ¥25,342 | 1 | ¥25,342 |
| 【紙種】コート90kg【納期】5日【種別】両面フルカラー | | | |
| サイズ指定 (A3/B4) A3サイズ (297×420mmのみ) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 折り加工 A3/B4(+1日)2つ折(センター折) | ¥3,238 | 1 | ¥3,238 |
| MS Officeデータ ⇒ PDF変換作業(+最大1日)Officeデータ以外で印刷(料金・納期追加なし) | ¥0 | 1 | ¥0 |
| 表裏関係 入天 合わせ | ¥0 | 1 | ¥0 |
| <値引き> | | | ¥-0 |
| <送料> | | | ¥0 |
| <手数料> | | | ¥0 |
| <消費税 (10%) 対象計> | | | ¥28,580 |
| <消費税額 (10%) > | | | ¥2,858 |
| <ポイントご利用> | | | ¥-0 |
| 合計 (税込) | | | ¥31,438 |

備考

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC (F) 森林認証紙を使ったFSC (F) ミックスクレジット品です。SA-000-002028

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2024新春号》

令和6年 Vol.3
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ett.ne.jp



令和5年11月富山県議会定例会

富山県議会11月定例会では、一般会計で物価高騰への対策として、鉄道やバス、タクシーなど交通事業者を対象に燃料の高騰分を支援する費用や、企業などの賃上げを後押ししようと、介護職員や障害福祉職員の継続的な賃上げを条件に月平均6000円の賃上げ費用を支援するための総額350億円あまりの補正予算案など45議案を可決しました。

今定例会で可決した「個に応じたきめ細かな教育の充実に向けた教職員定数改善等を求める意見書」では、国の責任による少人数学級のさらなる前進や、その実現に向けた教職員定数改善計画の策定を求め、さらに、高校再編などで閉校、新設する学校で充実した学びの機会を保障し、学校運営業務の負担を軽減するには、加配による教員定数確保が必要だと指摘した内容です。また「パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議」も全会一致で採択いたしました。



11月議会 佐藤則寿の決算特別委員会 における総括質疑と答弁（抜粋）



◆待望の「SCOP TOYAMA」が起業や移住の拠点施設として 開所したが、本県の成長産業の発展や新産業の創出の成果を問う。

＜川津知事政策局長＞ 誰もが起業にチャレンジできる環境や新産業の創出等に繋げるための拠点として整備した。熱意ある人材が県内で自由に活動できるよう、オフィスの貸出しなどの支援や創業相談、定期的なセミナーや施設利用者の交流会の開催等を行っている。移住・促進住宅では、交流やイベントを通してコミュニティの形成に繋げている。



こうした取組みにより入居者同士のチャレンジショップでの飲食店の開業や、県外からのオフィス入居者が、県のT-Startup企業に選定されるなどの成果につながっている。また、IoTを活用し業務効率化システム開発を行う入所者が、県のデジタル技術活用の実証実験に採択されたほか、東京進出を果たした者も出てきている。

今後とも将来の県内の経済成長の起爆剤となるスタートアップの創出や企業人材の育成に向け、産官学金のオール富山で取り組んでまいりたい。

◆「渋谷キューズ」を活用した首都圏での新産業スタートアップ マッチング事業の成果と今後の取組は。

＜新田知事＞ 県が渋谷キューズの会員となり、県内の起業支援施設（Hiraku(ヒラク)）と渋谷キューズをオンラインでつなぎ、地域の課題解決のアイデア創造をテーマとしたワークショップ開催や、県内自治体と学生の起業を支援する一般社団法人T(ティー)-engine(エンジン)が連携し、NEXs(ネクス) Tokyo(トウキョウ)で本県の起業支援環境のPRやイベントを実施するなど、これまで221人がビジネス交流を進め、大手企業から個室空間としての車の活用実験の提案に繋がった。さらに、富山市内の来訪者データを活用して魅力発信するIT系スタートアップ企業の進出検討との話も聞く。



今後、首都圏の優秀な起業家誘致や県内起業家に必要な支援者等を繋げ、スタートアップエコシステムの充実に努めていく。

◆県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医師等の 増員を行ったが、児童心理治療施設とどのように連携を進めていくのか。

＜有賀厚生部長＞ 県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医を1名、医療クラークを3名増員配置するなど、センターの機能強化に取り組んだことにより、小児科の初診の待機期間が5か月から3か月に短縮するなど、（発達障害のある）子どもへの支援体制の強化に一定の成果をもたらした。



児童心理治療施設は、心の問題を抱える子どもへの支援に際し、県リハビリテーション病院・こども支援センターをはじめ、子どものこころの診療に対応する関係機関等との連携が重要である。

具体的には、医師、看護師、心理職などの専門職と、児童心理治療施設の職員とが緊密に連携し、医療機能を活かしたケースワークなどを行うことにより、入所や通所の子どもの迅速できめ細かな支援が期待できる。



今後、「児童心理治療施設に関する勉強会」において、連携のあり方についても検討し、心の問題を抱える子どもへの支援体制の強化につながるよう努めていきたい。

◆県立大学はDX教育研究センターを開設し、地域を巻き込んだ
イノベーションの創出にも取り組むが、その成果と今後の展開は。

＜南里経営管理部長＞DXの産学官連携拠点として、生産現場の機械の異常や故障を予知する技術構築に向けた研究、ウェアラブルセンサから得るビッグデータの解析により、健康異常の兆候等を捉える取り組み、老朽化した水道管に設置したセンサの振動計測により漏水をいち早く検知するシステム開発など、社会課題や現場ニーズを起点とした研究活動によるイノベーションの創出と、ものづくりや医療・看護などの分野において企業等との共同研究を積極的に進めてきた。また、学生団体ポリゴンは県庁の業務効率化支援や企業連携にも積極的に取り組んでいる。



来年新設する情報工学部においては、DXセンターと連携した教育研究活動を展開する。

◆県農林水産物等輸出拡大方針では令和8年度までに120億円を目標と
しているが、目標達成に向けて今後どのように事業展開するのか。

＜横田副知事＞輸出ジャンプアップ計画に基づき「とやま輸出コミュニティ」による事業者(仲間)の拡大、香港へ冷凍品、フランスへ酒を輸出するリーディングプロジェクト、地域商社による小ロット製品の輸出を推進し、お米、日本酒、干柿、鶏卵、アイスクリーム、健康食品などの事業者も増えR2年度12億円からR4年度33.3億円に拡大。今年度は、市町村と連携した事業者・品目の発掘、ジェトロと連携した経営の伴走支援、台湾やドイツでの国際見本市への出展、観光部局と連携した英国・アイルランドでの商品紹介、タイ・インドネシアでのプロモーション等、海外市場の販路開拓を進めている。



引き続き、規制の違いや先方のニーズに合わせた輸出商品の開発・改良等課題解決を支援し、着実に輸出を拡大していく。

◆コロナ禍や物価高騰対策で、飲食や農林漁業者を支援するプレミアム食事券
発行の取組みを実施したが、その成果を踏まえた今後の方針を問う。

＜津田農林水産部長＞とやまプレミアム食事券事業では、1冊1万2千円分を1万円で購入し、キャッシュレス決済で20%分のポイント還元を実施した。食事券では70万冊のうち58万3千冊の購入など一定の効果があつた。



現在も、県内の商工団体や商店街等が実情に応じ幅広い業種で利用できるプレミアム商品券の発行支援事業を実施している。市町村の支援により最大30%までが可能となり今年度も12市町で27件の実施がある。県内の個人消費は緩やかに回復し県産農林水産物の需要も回復してきており、関係団体が創意工夫を凝らして実施されていることから、現状で県の再実施を必要とする環境にないと考えているが、状況を注視していきたい。

◆コロナ禍で減少した観光需要を喚起するため、全国旅行支援や地域ブロック
県民割などの観光キャンペーンを実施したがアフターコロナの観光振興を。

＜竹内地方創生局長＞本県の観光入込客数は9割まで回復しており、コロナ禍の観光キャンペーン等の需要喚起策やデジタルマーケティング分析などアフターコロナを見据えた施策が成果を収めたと考えている。



コロナ禍を経て人口減少や旅行形態の個人旅行への加速化など大きな環境変化に対応した、インバウンド誘客や観光地の高付加価値化、滞在・体験型観光へのシフト、デジタル対応のプロモーションなどが求められる。来秋の北陸DC、国際定期便再開を見据えた台湾・韓国等からの誘客や、ロンドンとダブリンでのPRや商品提案、SNSなどのデジタル情報発信に取り組んでいる。富山が選ばれ続ける観光地へ市町村や関係事業者等と連携しながら積極的に取り組んでまいりたい。

◆本県では、少人数教育の推進を国に先駆けて2年前倒して
 小学校の35人学級の実現に取り組んできたが今後の拡充策を。

＜荻布教育長＞ 小学校全学年で35人学級を実現し「学習意欲が高まった」「自信をもった発言が増えた」「できると感じる児童が増えた」「落ち着いて授業を受けられるようになった」「一人一人に目が届き個別指導ができる」「心のサインなどを適切につかめる」など、児童や教員にも良い効果が生まれている。

県では、中1ギャップ対応のための35人学級選択制を実施しており、中学校の全学年実施は、国が定数措置等をするべきであり、県や全国教育長協議会の要望として国に働きかけてきており引き続き要望していく。



◆パイナリー発電方式の地熱発電の導入を期待しているが、
 可能性調査の進捗状況を問う。

＜瀧浦企業局長＞ パイナリー方式は温度が比較的低い100℃前後でも発電でき工期も短い特徴があり、熱水の二次利用による経済効果も期待できる。一方で周辺地域の継続的な理解と協力が不可欠である。

今年度はノウハウを有する専門業者に委託し、有望地点など導入可能性を探っているところで来年1月には報告書が提出される予定であるため、報告内容を踏まえて、地域の意向や事業の採算性も見極めながら、今後の方針を検討してまいりたい。



◆工業用水道の漏水対策は、AIやIoT等の最新技術を活用した
 管路管理に取り組むべきと考えるが、今後の施策を問う。

＜瀧浦企業局長＞ 県内の93事業所に工業用水を供給しているが老朽化による漏水事故が頻発している一方で、市街化が進んで管路更新が難しくなった地区も増えていることから、R4年度にIoT活用の漏水検知センサーの試験運用し、小口径管で性能確認でき運用を始めている。

今年度は、大口径管路での実用化に向けた研究を県立大学と共同で実施しており、富山県の土壌特性に合った漏水検知技術の開発を目指している。こうしたAIやIoT等の最新技術の活用も図りながら、工業用水の安定供給に努めてまいりたい。

経営企画委員会(12/13)の
 佐藤質問は、4分過ぎ頃から →
 ・女性活躍・子育て支援について
 ・豪雨災害対策について



令和6年度 富山県予算要望書を新田県知事に提出



公明党富山県本部・富山県議会公明党 (12月26日 知事応接室にて)

佐藤は冒頭のあいさつで、「今こそ攻めの姿勢で、子育て支援やDX推進などで大胆な施策を打ってほしい」と、重点要望として7分野21項目の要望を行いました。知事は「声をしっかりと受け止め、予算に盛り込みたい」と応じました。

ご意見・ご要望などはお気軽に
 佐藤則寿にご連絡ください。

住所 富山市有沢478-10
 携帯 090-3150-3645
 電話 076-492-0316
 FAX 076-494-1032
 E-mail sat3753@pb.ctt.ne.jp



先哲の箴言 (しんげん)

自分の今行っていること、
 行ったことを心から楽しめる者は
 幸福である。

【ゲーテ ドイツの詩人・小説家・劇作家】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 2月 2日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報経費</u> ・事務関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-------------|---|--------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 県議活動レポート配布料(12月分) | | | |
| 桜谷地区 2020枚 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| | 県議活動レポート配布料 | 43,595 | 48,439円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | 振込手数料 | 198 | 220円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | (合計) | 43,793 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 2-1 | | | |

請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和 6年 1月12日

〒 930-0083
富山市総曲輪1-7

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金のごお願い申し上げます。

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様
(205316)

| | |
|-------|-------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(12月分) |
| ご請求金額 | 48,439 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。



| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|---------------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,020.00 枚 | 44,440 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 3,999 | 配布校区：桜谷地区 (12/6~10) |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 48,439 | |

8%対象 0 (消費税 0)
10%対象 48,439 (消費税 4,403)

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄)ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
 - 富山第一銀行 ニセガハ支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
- 郵便局
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
 - 郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

〒930-0887

富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
TEL 076-444-5535 FAX 076-444-5521



問い合わせセンター 富山本所
TEL 076-444-5535

●コンビニ

支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意ください。

登録番号 T6230005007813

払込受領書

| | |
|-------|----------------------------|
| 受注番号 | [REDACTED] |
| ご依頼人 | 公明党富山県議員会 佐藤則寿 |
| 受取人 | 公益社団法人 富山市シルバー人材センター |
| 金額 | ¥48,439 (うち消費税等 ¥4,403) |
| 手数料負担 | 払込人負担 |
| 受領印 | [REDACTED] |

コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません

セブン-イレブン
富山城址公園前店
富山県富山市総曲輪2-1-1

電話：076-425-2588 内線#3

事業者登録番号T8810510893207
2024年02月02日(金) 09:36 責272

金額 収 書

代理受領手数料 220込

小計(税込10%) ¥220
合計 ¥220
(税率10%対象 ¥220)
(内消費税等10% ¥20)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットソフト等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行地銀ネットワーク4 1件
計 1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

2-1

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2023秋冬号》

令和5年 Vol.2
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年9月 富山県議会定例会

富山県議会9月定例会は、6、7月の豪雨災害の復旧対応のための事業費131億9257万円を軸に、物価高騰対策や観光振興、公共交通の維持にかかる費用などを盛り込んだ、一般会計で総額209億9036万円の補正予算案（補正後6599億524万円）など、24議案を可決しました。

原油・物価高騰対策としては、社会福祉施設や医療機関の経営安定化を図るため、光熱費の支援を継続、農林水産事業者には、飼料や光熱費の一部を支援、中小企業向けの融資枠も100億円拡充しました。

9月議会では、公明党が提案した「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）推進を求める意見書」のほか、「燃料油価格の高騰への対処を求める意見書」と「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決しました。

国では、整備効果を算定するための生態や環境調査に取り組み、今後整備する港湾施設の構造について「ブルーインフラ」を標準とすることを目指し、技術基準の改正などの検討を進めている。

県の港湾施設においても老朽化の進行に伴い、施設更新等の整備が必要となることから、カーボンニュートラルにも貢献する「ブルーインフラ」が整備に併せて導入できるよう、国の動向を注視したい。



◆脱炭素に取り組む中小企業が、ノウハウや資金不足を懸念している。自治体や金融機関、商工団体等が連携して支援することが必要だ。

＜新田知事＞商工団体や金融機関等において、セミナーの開催や個々の企業にアドバイス、融資・補助金に関する相談対応するなど、脱炭素化を支援している。県でも、エネルギー効率向上や炭素排出量削減に資する設備投資に利子補給を行うとともに、ビヨンドコロナ補助金において、省エネ診断に要する費用や省エネ設備等の導入経費を支援している。

今年度はモデル企業10社を支援しており、大規模な事業所には、取引先中小企業などを含めた二酸化炭素排出量の測定や、国際的認証に要する経費などを支援している。

今後は好事例を横展開し、より多くの企業において脱炭素経営の導入が促進されるよう、関係機関等と一層連携し、効果的な支援を検討していきたい。

◆「脱炭素アドバイザー」を積極的に運用すべきと考えるが施策を問う。

＜生活環境文化部長＞ガイドラインに沿った民間の資格制度を環境省が認定し、合格者に脱炭素アドバイザーとしての資格を付与する仕組みで、資格制度を運用する事業者を認定する旨の発表があった。運用が本格化すれば、中小企業における健全な経営のもとでの効果的な温室効果ガスの削減の可能性が高まり、一方で、例えば、アドバイスする金融機関でも、脱炭素関連の設備投資の融資先として新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もある。

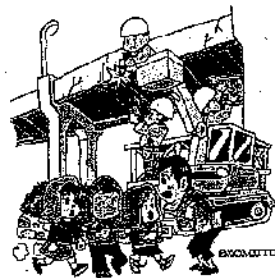
今後の情報収集に努め、速やかに事業者をはじめ関係機関に提供し、アドバイザー資格の習得の推進、中小企業での活用を呼びかけるなど、取り組んでまいりたい。

◆マイクロ波を活用してインフラの脆弱個所を発見する技術が向上している。積極的に利用すべきだが、県道などの調査実態と今後の方針を問う。

＜土木部長＞マイクロ波を活用した路面下の空洞調査については、試験的に実施した事例はあるが導入には至っていない。北陸地方整備局では、令和元年度から管内の全路線を対象に、富山

市では幹線道路や緊急輸送道路などを対象に調査を実施されている。

本県のインフラは今後急速に老朽化が進み、限られた予算の中で、道路や港湾、下水道施設などインフラの維持管理を効率的、効果的に進めるためには、デジタル技術など新しい技術を積極的に導入していくことが大事であると考えている。国や他自治体の事例を収集し、有効性やコストの縮減効果などを考慮の上、新技術の導入について検討を進め、公共土木施設の維持管理に活用していきたい。



◆小中学校の体育館にエアコンを設置する市町村へ独自の助成を行うなど、県が強力に推進すべきだ。

＜荻布教育長＞県内の小中学校で体育館に空調設備を常設しているのは0.6%にとどまっている。災害時の避難者のため熱中症や寒さ対策として導入は重要である。

体育館の断熱性能などの課題は多いが、令和7年度までは、国庫補助制度の補助率が通常より有利な2分の1になるほか、避難所指定を受けている体育館については、地方単独事業として緊急防災・減災事業債を活用して空調整備を行った場合、実質的な市町村負担が30%となる制度もある。

希望する市町村での空調整備が進むよう、他県における取り組み状況も参考にしながら、必要な情報を市町村へ提供するとともに、国に対して予算確保や国庫補助採択を働きかけることにより、小中学校体育館への空調整備を支援してまいりたい。

◆パートナーシップ宣誓制度を利用した県職員に慶弔休暇などの福利厚生などを認めるべきだ。

＜経営管理部長＞パートナーシップ制度により、同性パートナーも県営住宅への入居や医療機関における面会、病状説明を受けられるなど同性パートナーの権利が広がったが、県職員の福利厚生については、国等との均衡の原則、県民の理解が必要であることから、国家公務員等の取り扱いを踏まえるとともに、先般の札幌地裁の判決の内容も十分研究しながら、さらなる情報収集や検討をしてまいりたい。



©KOMBITO



◆婚姻後も姓を選択できる権利を保障し女性活躍を推進する観点から、選択的夫婦別姓制度の導入が必要と考えられるが、所見を問う。

＜横田副知事＞婚姻に伴う改姓による不利益や、人格・人権の問題であるといった指摘もある。約95%は女性が改姓しており、女性活躍の観点、さらに事実婚カップルやその子の法的安定性の観点からも議論する意義があると考え。

国民間の幅広い議論を重ねた上で国が検討していくものだが、7月の全国知事会での「ジェンダー平等の実現に向けた提言」でも「選択的夫婦別姓制度の導入に係る議論の活性化」が提言された。地方においても議論することは有益と考え、県民意識を注視してまいりたい。

◆「こどもホスピス」の普及を進めていくべきだと考えるが、県民のニーズ、国の動向、普及に向けた取り組みはどうか。

＜新田知事＞国は「こどもホスピス」について、小児がんの患者や小児慢性特定疾病を抱える児童等が、家族や友人等と安心して過ごすことができる環境の整備等の検討を進めるとし、兄弟を含めた家族全体が社会的・心理的に孤立する恐れがあり、治療中の支援ニーズを明らかにする必要性があるとしている。

今後の国の動向を踏まえ、富山県小児医療等協議会等の意見もうかがいながら、病気や障害を持つ子どもたちへのより良い医療や支援のあり方について検討していきたい。



BBT報道番組
県議会の各会派
4人の代表が出演



佐藤 則寿 公明党県本部代表

岐阜県美濃市出身。富山市議6期20年を経て今年4月に県議初当選。家族は妻、子2人。飼っている保護猫はチャドランとレオナルド。富山市在住。



10月8日に
放映されました

富山テレビの
スタジオで収録

ご意見・ご要望などはお気軽に
佐藤則寿にご連絡ください。

住所 富山市有沢478-10
携帯 090-3150-3645
電話 076-492-0316
FAX 076-494-1032
E-mail sat3753@pb.ctt.ne.jp



先哲の箴言（しんげん）

平和は力では保たれない。
平和はただ分かりあうことで、
達成できるのだ。

【アインシュタイン 理論物理学者】

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 2月 3日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ 広報広報 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|---|

(事業内容)

県議活動レポート郵送料
991通分

| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|----------------|-------|-------------|--------|
| | | 県議活動レポート郵送料 | 37,459 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 37,459 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2-2

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収書

公明党 富山県委員会 様
佐藤 則寿

| | | |
|------------------------|---------------|--------------------|
| [別納引受] 第一種定形 @84 | 20.0g 991通 | ¥83,244 |
| 小計 | | ¥83,244 |
| 郵便物引受合計通数 | 991通 | |
| 課税計(10%) | | ¥83,244 |
| (内消費税等(10%)) | | ¥7,567 |
| 非課税計 | | ¥0 |
| 合計 お預り金額 | | ¥83,244 ¥83,244 |

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 2月 3日 11:24
発行No. 240203A9927 端P76箱06
連絡先: 富山西郵便局
TEL: 0570-943-277

2-1



佐藤 則寿
 さとう 則寿
 富山県議会 定跡しホー
 (2024新女)

令和6年 Vol.3
 富山県議会 佐藤 則寿
 富山県議会 定跡しホー
 電話 44-3379
 FAX 44-3628
 090-3190-2645
 sat0153ph@l.ne.jp



| | | |
|---------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費 |
| (事業内容) | | |
| 執務参考用図書 | | |

| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|----------------|--------|-------|--------|
| 上記事業に 要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 2月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 2月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 2月分 |
| | 北陸中日新聞 | 3,300 | 2月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 13,557 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証

21年02月分 6年2月25日 No. 026176

登録番号: T8230001003731

お名前 佐藤 則寿 様

ご住所 有沢 478-10

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 3
うち10%税額 3

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|-------|----|-------|
| 富山新聞※ | 1 | 3,380 |



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎538
TEL 076-493-1160
FAX 076 493-1140

集金沿革



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証

佐藤 則寿 様

有沢 478-10

2024年2月分

(101) 216.00集金

お問合せNo.

(8%対象 3,280 税 250)

(10%対象 0 税 0)

| 銘柄(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|--------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

合計金額 3,380

休刊日は3月18日(月)です
気温の変化にご注意ください。
戸締り、火の用心も忘れず
令和6年 2月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店
有沢店

登録番号: T461096045
富山市羽根2区238
TEL 422-9871



赤旗

2024年2月分

3,497円(税込)

(取扱先)

930-0882

富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-492-8883



領収年月日 2/22

| | | | |
|------------|------------|---------------------|------|
| 8%対象 | 3,238円(税抜) | 消費税 | 259円 |
| 10%対象 | 0円(税抜) | 消費税 | 0円 |
| 日本共産党中央委員会 | | 登録番号 T2700150120822 | |

しんぶん赤旗

領収証

佐藤 則寿 様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

北陸中日新聞朝刊 R6年 2月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年月日

北陸中日新聞

五福専売

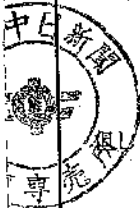
〒930-0887 富山市五福4区4799
TEL/FAX(076)431-2081



毎度ら愛読くださる方へ
誠にありがとうございます

県議会議員 佐藤 則寿 様

新聞・雑誌名 日刊しんぶん赤旗J
税率 8%
部数 1
金額(税込) 3,497



2-3

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 3月 5日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・差遣関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
|---|-----------|--|----------------------------------|
| (事業内容) | | | |
| 11月議会写真撮影費 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
| | 9月議会写真撮影費 | 12,600 | 予算特別委員会質問 質問及び答弁者 14,000円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 12,600 |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 3-1 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証

富山県議会 公明党 佐藤則寿様

No. _____

金額

¥ 14000 -

収 入
印 紙

内 訳

但 撮影代

現金

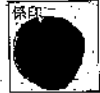
R6年 3月 5日 上記正に領収いたしました

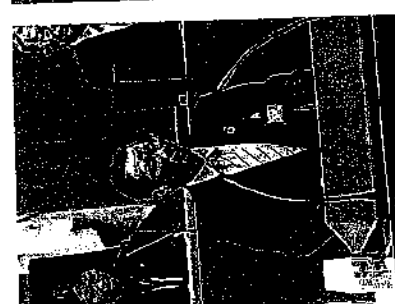
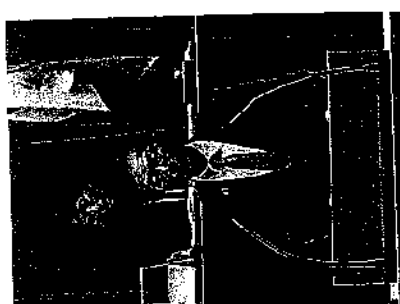
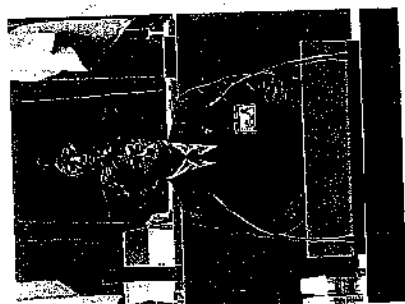
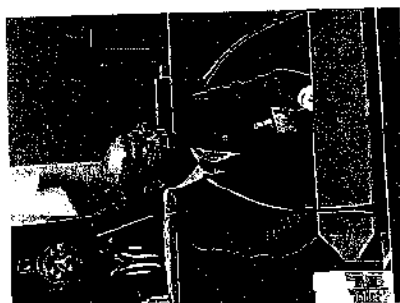
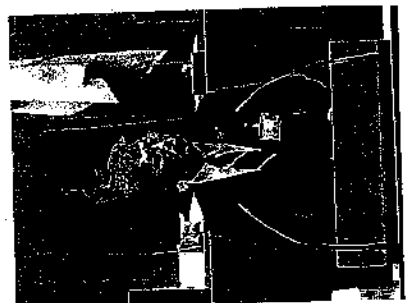
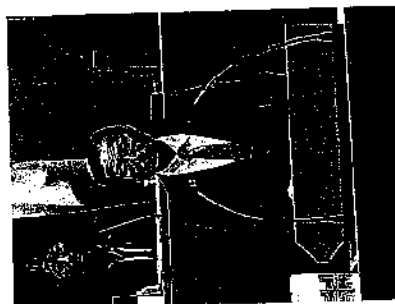
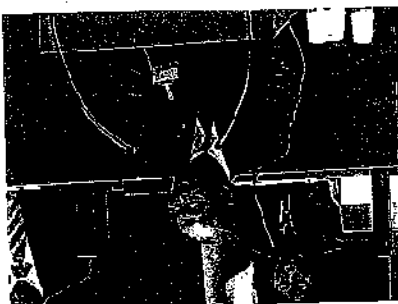
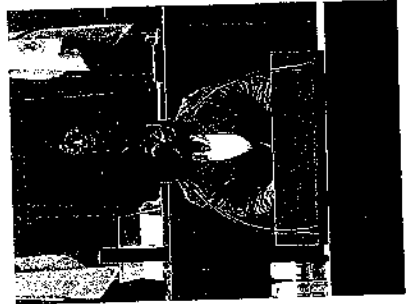
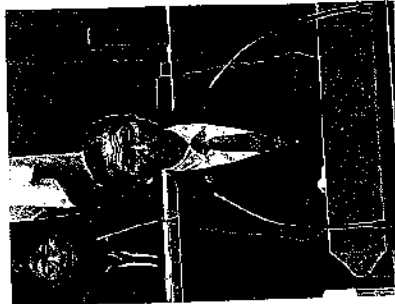
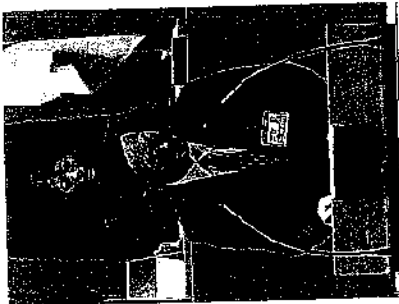
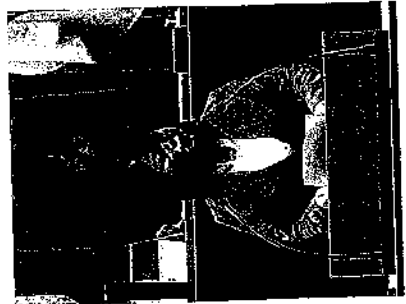
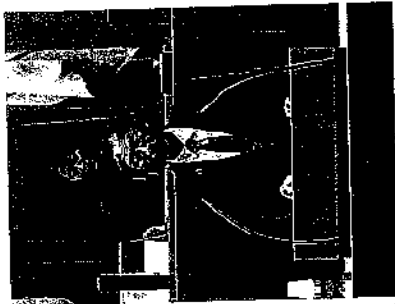
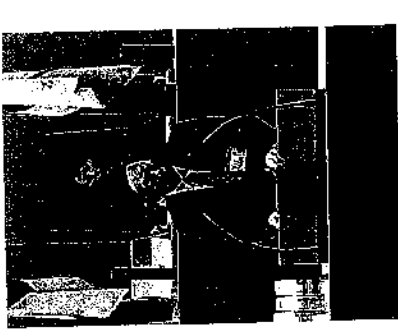
小切手

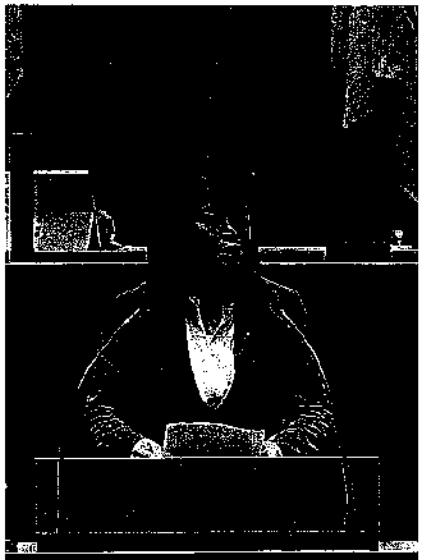
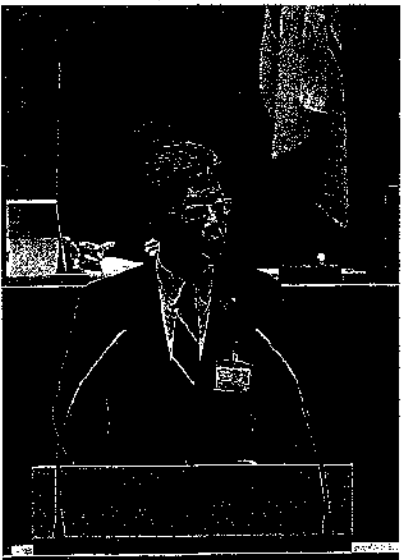
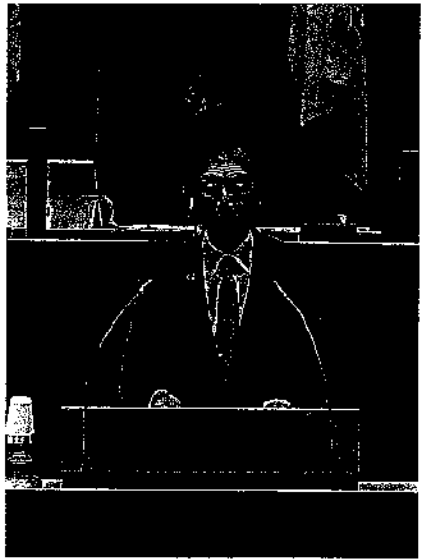
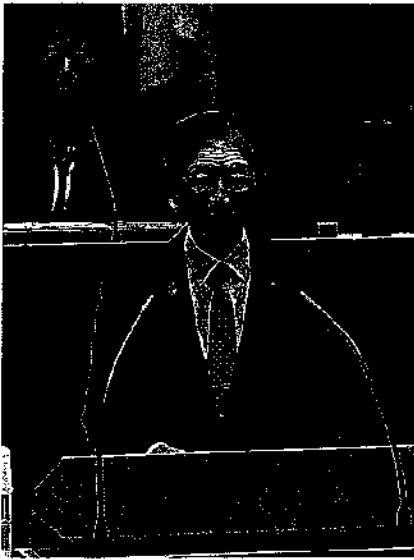
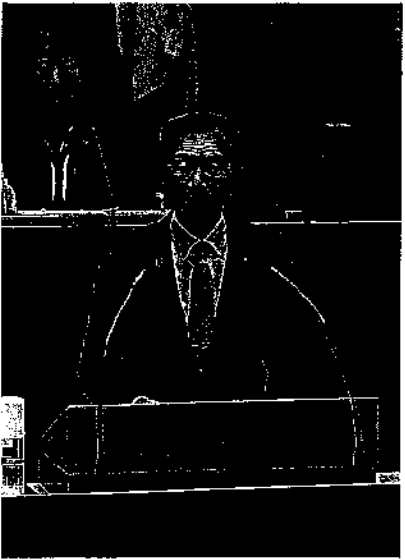
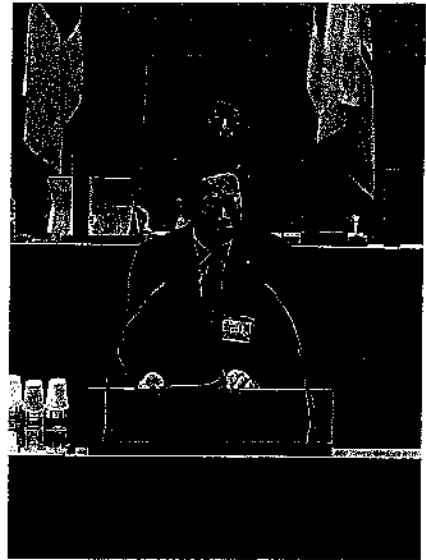
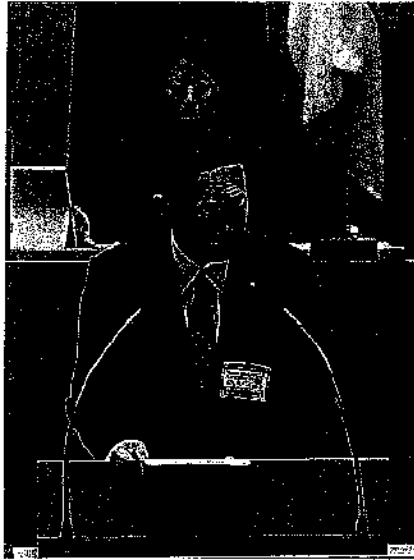
手形

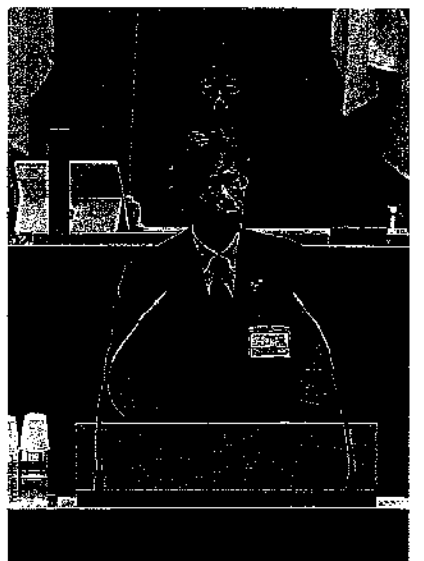
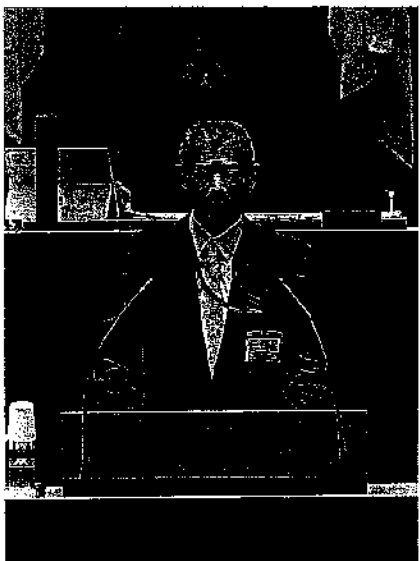
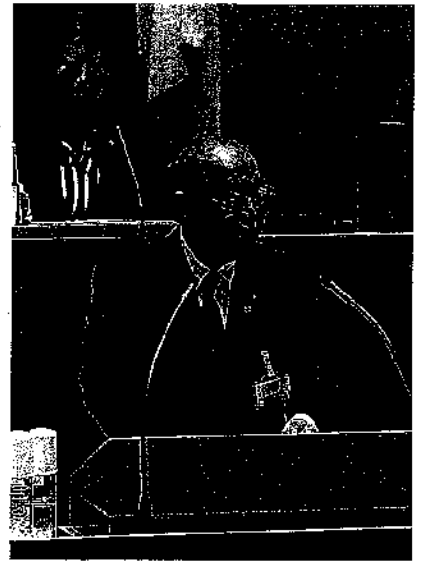
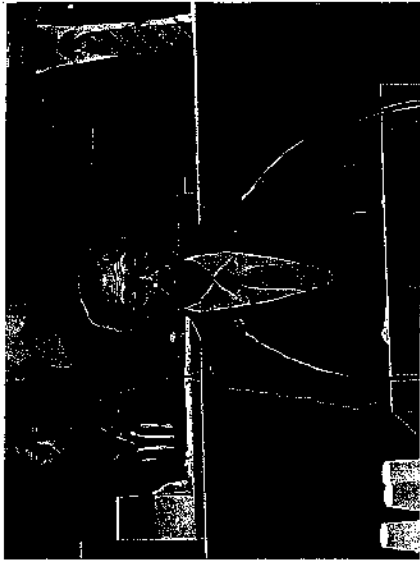
消費税額等(%)

ロゴ日 ケケ300









政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 3月 8日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤剛寿

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 相互研究費・研修費・広報広報費・委託費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|--|

(事業内容)

北日本政経懇話会

令和6年上半期会費(の内R6年1月~3月分)

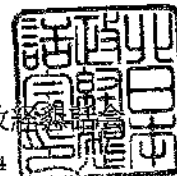
| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
|-------|----------------|---------------|--------|
| | 上記事業に 要した経費 | 令和6年上半期3ヶ月分会費 | 27,000 |
| 振込手数料 | | 440 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《 合 計 》 | 27,440 |

(領収書貼付枠) (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

請求書

令和6年1月17日

富山県議会
議員 佐藤 則寿 様



北日本政経懇話会
〒930-0084
富山市安住町2番14号
北日本新聞社事業局内
TEL 076(445)3369
FAX 076(445)3559

下記のとおり、ご請求申し上げます。よろしくお願い致します。

請求金額 54,000 円

| 摘要 | 金額 |
|--|-------------|
| 令和6年上期会費（令和6年1月-6月分） 9,000 円×6 カ月 | 54,000 円 |
| | 合計 54,000 円 |
| 備考 会費（1 カ月 9,000 円）は 6 カ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。 | |

※お支払いにつきましては誠に恐れ入りますが、令和6年2月29日（木）までに下記の
北日本政経懇話会口座へお願い致します。

※領収書の発行は省略させていただきますので、予めご了承ください。

※振込手数料は、貴社・団体でご負担願います。

【振込先】北陸銀行 本店 普通預金 口座番号 0093060 「北日本政経懇話会」

(重ならないように貼付すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用様

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

| | | | |
|-------------------|-----------|----------|------|
| お取引の種類 | 請求番号 | 処理番号 | 日付 |
| お振込 | 0040062 | 06-03-08 | |
| 銀行番号 | 預金店番号 | 科目・口座番号 | 取組番号 |
| | | | 106 |
| 金額 | 千円 | 百円 | 十円 |
| 500 | 500 | 500 | 500 |
| 時刻 | お取引金額 | | |
| 10:15 | ¥440円 | ¥54,000円 | |
| おつり | お取引後の残高 | | |
| | 円 ¥*****円 | | |
| 手数料のうち振込手数料 ¥440 | | | |
| 000004 | | | |
| 北陸銀行 | | | |
| 本店営業部 | | | |
| 普通 0093060 | | | |
| キタニホリセイタイコンソカイ 様 | | | |
| ロウメイトウキダイソカイ 様 | | | |
| 電話番号 076-444-3373 | | | |

お預け... ATM振込の進捗は「お取引履歴」にてご確認ください。

期015042 Y 2022.5 06X590 Q

裏面もあわせてご覧ください。

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 3月 11日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| 整理番号 | 経費の項目 | <small>調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会議費・資料作成費</small> 資料購入費 <small>事務所費・事務費・人件費</small> | |
|--|-------------|---|-------------------|
| (事業内容) 市町村新聞半期分購読料 2023年10月～2024年3月分 | | | |
| 上記事業に 要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
| | 市町村新聞半期分購読料 | 6,000 | 2023年10月～2024年3月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合計》 | 6,000 | |
| 《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 3-3 | | | |

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

お客様コードNo.
 930-0862
 富山市有沢478-10

富山県議会議員 佐藤 則寿 様

TEL 492-0316

請求書

伝票No. 55

2024年3月5日 登録番号 3-2300-0100-5501

富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶三
 富山市太田口通り2-5-10 TEL 076-494-1010 FAX 076-494-1012
 取引銀行 北陸銀行富山丸の内支店 (当) 4140540
 富山銀行諏訪川原支店 (当) 1009096
 富山第一銀行本店 (普) 194888

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 商 品 名 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|-----------------------|-----|-----|-------|--------|-----|
| 新聞代 2023年10月～2024年3月分 | 6 | | 1,000 | 6,000* | |
| 税率10.0 税抜価格¥5,455 | | | | | |
| (消費税合計) | 545 | | | | |
| | | | 合 計 | 6,000 | |

摘 要

*は税込金額です。

| |
|---|
| <h2>領 収 書</h2> |
| 富山県議会議員 佐藤 則寿 様 |
| ¥ 6, 000 |
| (内訳) 税率10.0 税抜価格¥5,455 消費税¥545 |
| 期間：2023年10月～2024年3月分 (購読料) |
| 上記の金額を領収致しました。 |
| 令和6年 3月 11日 |
| 株式会社 富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶三 富山市太田口通り2丁目5番10号 3階 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番 |

3-3

政務活動費対象事業実績報告書

令和 6年 3月 18日

会派・議員名 公明党富山県議会 佐藤則寿

| | | |
|------|-------|--|
| 整理番号 | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・ <u>区議会報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・真実購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|-------|--|

(事業内容)

県議活動レポート配布料(2月分)

五福校区 2723枚

桜谷校区 2024枚

神明地区 835枚

| 上記事業に要した経費 | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|---------------|---------|--------------------------|
| | 県議活動レポート五福配布料 | 58,767 | 65,297円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | 県議活動レポート桜谷配布料 | 43,681 | 48,535円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | 県議活動レポート神明配布料 | 18,020 | 20,023円×9/10按分 小数点以下は切捨て |
| | 振込手数料 | 792 | 880円×9/10按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 《合 計》 | 121,260 | |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

〒930-0083
富山市総曲輪1-7

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様

(205316)



請求書

発行日 令和 6年 3月12日

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の際お願い申し上げます。

| | |
|-------|------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(2月分) |
| ご請求金額 | 65,297 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。

| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|----------------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,723.00 枚 | 59,906 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 5,391 | 配布校区：五福校区 (1/25~2/3) |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 65,297 | |

0%対象 0 (消費税 0)
10%対象 65,297 (消費税 5,936)

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄) ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417266
 - 富山第一銀行 ニューセンター支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609

- 郵便局
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

- コンビニ
支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意ください。

〒930-0887

富山市五福3994番地



公益社団法人 富山市シルバー人材センター

理事長 松島 十三郎

TEL 076-444-5535

問い合わせセンター 富山本所
TEL 076-444-5535

登録番号 T6230005007813

セブン-イレブン

富山安野屋店
富山県富山市安野屋町2-5-5

電話：076-421-5088

事業者登録番号T8230003000685
2024年03月18日(月) 13:56 責353

領収書

代理受領手数料 220込
代理受領手数料 220込
代理受領手数料 440込

小 計(税込10%) ¥880
合 計 ¥880
(税率10%対象 ¥880)
(内消費税等10% ¥80)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行地銀ネットワ-ク 1件
収納代行地銀ネットワ-ク 1件
収納代行地銀ネットワ-ク 1件
計 3件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

払込受領書

受注番号
ご依頼人
公明党富山県議員会 佐藤則寿
受領人
公益社団法人富山市シルバー人材センター
金額
¥65,297
(うち消費税等 ¥5,936)
手数料払込人負担
受領印
24.3.18
富山県野屋 302126

コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません

2-4 ①

請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和 6年 3月12日

〒 930-0083
富山市総曲輪1-7

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の際お願い申し上げます。

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様
(205316)

| | |
|-------|------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(2月分) |
| ご請求金額 | 48,535 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担ください。



| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|------------|--------|---------------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 2,024.00 枚 | 44,528 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 4,007 | 配布校区：桜谷校区 (2/17~26) |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 48,535 | |

8%対象 0 (消費税 0)
10%対象 48,535 (消費税 4,412)

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄) ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
 - 富山第一銀行 ニューター支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609

●郵便局
ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

●コンビニ
支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意ください。

〒930-0887

富山市五福3994番地



公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三雄
TEL 076-444-5535



問い合わせセンター 富山本所
TEL 076-444-5535

登録番号 T6230005007813

払込受領書

受注番号 [REDACTED]

ご依頼人
公明党富山県議員会 佐藤則寿

ご取次
公益社団法人 富山市シルバー人材センター

金額
¥48,535
(うち消費税等 ¥4,412)

手数料払込人負担

令和 6年 3月 12日

富山県野屋 302126

3-4②

請求書

受注番号 [REDACTED]
発行日 令和 6年 3月12日

〒 930-0083
富山市総曲輪1-7

毎度お引き立てを賜りまことにありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
何卒お引き合わせの上、ご入金の際お願い申し上げます。

公明党富山県議員会 佐藤則寿 様
(205316)

| | |
|-------|------------------|
| 件名 | 富山県議 活動レポート(2月分) |
| ご請求金額 | 20,023 円 |

上記の金額は消費税込みで計算しております。
尚、振込手数料はご負担願います。



| 軽 | 内 訳 | 単 価 | 数 量 | 金 額 | 備 考 欄 |
|------|-----|-------|----------|--------|-----------------------|
| 1 | 配分金 | 22.00 | 835.00 枚 | 18,370 | 富山県議 活動レポート |
| 2 | 事務費 | | | 1,653 | 配布校区：神明校区 (2/23~2/28) |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 合計金額 | | | | 20,023 | |

8%対象 0 (消費税 0)
10%対象 20,023 (消費税 1,820)

お願い

- ※ コンビニでも支払いができるようになりました(30万円迄)ご利用ください。
- ※ 払込の際には払込取扱票記載の金額の他に、別途払込事務手数料がかかります。
- ※ 郵便局へのお振込みには、下の振込用紙は使用できません。窓口の郵便振替用紙にてお振込みください。

- 取引銀行
 - 北陸銀行 奥田支店 普通 4368280
 - 富山信用金庫 奥田支店 普通 0417265
 - 富山第一銀行 コーポラ支店 普通 0283300
 - なのはな農協 農協会館支店 普通 0005360
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
- 郵便局
 - ゆうちょ銀行 口座番号 00700-2-16609
 - 郵便局備え付けの用紙をご使用ください。
- コンビニ
 - 支払期限を過ぎたものに関しては、コンビニでお支払できませんので、ご注意ください。

〒930-0887
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
TEL 076-444-5535 FAX 076-444-5521



問い合わせセンター 富山本所
TEL 076-444-5535

登録番号 T6230005007813

払込受領書

| | |
|------|--|
| 受注番号 | [REDACTED] |
| 依頼人 | 公明党富山県議員会 佐藤則寿 |
| 受取人 | 公益社団法人 富山市シルバー人材センター |
| 金額 | ¥20,023 (うち消費税等 ¥1,820) 手数料払込人負担 |
| 受領印 | [REDACTED] |
| 収入印紙 | 243.18 富山税務署 302126 |

コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。

3-4②

いちばん近くで
動く、働く。



佐藤 のりとし
さとう 則寿

富山県議 活動レポート
《2024新春号》

令和6年 Vol.3
公明党富山県議員会
佐藤 則寿
富山市新総曲輪1-7
連絡TEL 444-3373
FAX 444-9668
090-3150-3645
sat3753@pb.ctt.ne.jp



令和5年11月 富山県議会定例会

富山県議会11月定例会では、一般会計で物価高騰への対策として、鉄道やバス、タクシーなど交通事業者を対象に燃料の高騰分を支援する費用や、企業などの賃上げを後押ししようと、介護職員や障害福祉職員の継続的な賃上げを条件に月平均6000円の賃上げ費用を支援するための総額350億円あまりの補正予算案など45議案を可決しました。

今定例会で可決した「個に応じたきめ細かな教育の充実に向けた教職員定数改善等を求める意見書」では、国の責任による少人数学級のさらなる前進や、その実現に向けた教職員定数改善計画の策定を求め、さらに、高校再編などで閉校、新設する学校で充実した学びの機会を保障し、学校運営業務の負担を軽減するには、加配による教員定数確保が必要だと指摘した内容です。また「パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議」も全会一致で採択いたしました。



11月議会 佐藤則寿の決算特別委員会 における総括質疑と答弁（抜粋）



◆待望の「SCOP TOYAMA」が起業や移住の拠点施設として 開所したが、本県の成長産業の発展や新産業の創出の成果を問う。

＜川津知事政策局長＞ 誰かが起業にチャレンジできる環境や新産業の創出等に繋げるための拠点として整備した。熱意ある人材が県内で自由に活動できるよう、オフィスの貸出しなどの支援や創業相談、定期的なセミナーや施設利用者の交流会の開催等を行っている。移住・促進住宅では、交流やイベントを通してコミュニティの形成に繋げている。



こうした取組みにより入居者同士のチャレンジショップでの飲食店の開業や、県外からのオフィス入居者が、県のT-Startup企業に選定されるなどの成果につながっている。また、IoTを活用し業務効率化システム開発を行う入所者が、県のデジタル技術活用の実証実験に採択されたほか、東京進出を果たした者も出てきている。

今後とも将来の県内の経済成長の起爆剤となるスタートアップの創出や企業人材の育成に向け、産官学金のオール富山で取り組んでまいりたい。

◆「渋谷キューズ」を活用した首都圏での新産業スタートアップ マッチング事業の成果と今後の取組は。

＜新田知事＞ 県が渋谷キューズの会員となり、県内の起業支援施設（Hiraku(ヒラク)）と渋谷キューズをオンラインでつなぎ、地域の課題解決のアイデア創造をテーマとしたワークショップ開催や、県内自治体と学生の起業を支援する一般社団法人T(ティー)-engine(エンジン)が連携し、NEXs(ネクス) Tokyo(トウキョウ)で本県の起業支援環境のPRやイベントを実施するなど、これまで221人がビジネス交流を進め、大手企業から個室空間としての車の活用実験の提案に繋がった。さらに、富山市内の来訪者データを活用して魅力発信するIT系スタートアップ企業の進出検討との話も聞く。



今後も、首都圏の優秀な起業家誘致や県内起業家に必要な支援者等を繋げ、スタートアップエコシステムの充実に努めていく。

◆県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医師等の 増員を行ったが、児童心理治療施設とどのように連携を進めていくのか。

＜有賀厚生部長＞ 県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医を1名、医療クラークを3名増員配置するなど、センターの機能強化に取り組んだことにより、小児科の初診の待機期間が5か月から3か月に短縮するなど、（発達障害のある）子どもへの支援体制の強化に一定の成果をもたらした。



児童心理治療施設は、心の問題を抱える子どもへの支援に際し、県リハビリテーション病院・こども支援センターをはじめ、子どものこころの診療に対応する関係機関等との連携が重要である。

具体的には、医師、看護師、心理職などの専門職と、児童心理治療施設の職員とが緊密に連携し、医療機能を活かしたケースワークなどを行うことにより、入所や通所の子どもの迅速できめ細かな支援が期待できる。

今後、「児童心理治療施設に関する勉強会」において、連携のあり方についても検討し、心の問題を抱える子どもへの支援体制の強化につながるよう努めていきたい。



◆県立大学はDX教育研究センターを開設し、地域を巻き込んだ
イノベーションの創出にも取り組むが、その成果と今後の展開は。

＜南里経営管理部長＞DXの産学官連携拠点として、生産現場の機械の異常や故障を予知する技術構築に向けた研究、ウェアラブルセンサから得るビッグデータの解析により、健康異常の兆候等を捉える取り組み、老朽化した水道管に設置したセンサの振動計測により漏水をいち早く検知するシステム開発など、社会課題や現場ニーズを起点とした研究活動によるイノベーションの創出と、ものづくりや医療・看護などの分野において企業等との共同研究を積極的に進めてきた。また、学生団体ポリゴンは県庁の業務効率化支援や企業連携にも積極的に取り組んでいる。



来年新設する情報工学部においては、DXセンターと連携した教育研究活動を展開する。

◆県農林水産物等輸出拡大方針では令和8年度までに120億円を目標と
しているが、目標達成に向けて今後どのように事業展開するのか。

＜横田副知事＞輸出ジャンプアップ計画に基づき「とやま輸出コミュニティ」による事業者(仲間)の拡大、香港へ冷凍品、フランスへ酒を輸出するリーディングプロジェクト、地域商社による小ロット産品の輸出を推進し、お米、日本酒、干柿、鶏卵、アイスクリーム、健康食品などの事業者も増えR2年度12億円からR4年度33.3億円に拡大。今年度は、市町村と連携した事業者・品目の発掘、ジエトロと連携した経営の伴走支援、台湾やドイツでの国際見本市への出展、観光部局と連携した英国・アイルランドでの商品紹介、タイ・インドネシアでのプロモーション等、海外市場の販路開拓を進めている。



引き続き、規制の違いや先方のニーズに合わせた輸出商品の開発・改良等課題解決を支援し、着実に輸出を拡大していく。

◆コロナ禍や物価高騰対策で、飲食や農林漁業者を支援するプレミアム食事券
発行の取組みを実施したが、その成果を踏まえた今後の方針を問う。

＜津田農林水産部長＞とやまプレミアム食事券事業では、1冊1万2千円分を1万円で販売し、キャッシュレス決済で20%分のポイント還元を実施した。食事券では70万冊のうち58万3千冊の購入など一定の効果があった。



現在も、県内の産工団体や商店街等が実情に応じ幅広い業種で利用できるプレミアム商品券の発行支援事業を実施している。市町村の支援により最大30%までが可能となり今年度も12市町で27件の実施がある。県内の個人消費は緩やかに回復し県産農林水産物の需要も回復してきており、関係団体が創意工夫を凝らして実施されていることから、現状で県の再実施を必要とする環境にないと考えるが、状況を注視していきたい。

◆コロナ禍で減少した観光需要を喚起するため、全国旅行支援や地域ブロック
県民割などの観光キャンペーンを実施したがアフターコロナの観光振興を。

＜竹内地方創生局長＞本県の観光入込客数は9割まで回復しており、コロナ禍の観光キャンペーン等の需要喚起策やデジタルマーケティング分析などアフターコロナを見据えた施策が成果を収めたと考えている。



コロナ禍を経て人口減少や旅行形態の個人旅行への加速化など大きな環境変化に対応した、インバウンド誘客や観光地の高付加価値化、滞在・体験型観光へのシフト、デジタル対応のプロモーションなどが求められる。米秋の北陸DC、国際定期便再開を見据えた台湾・韓国等からの誘客や、ロンドンとダブリンでのPRや商品提案、SNSなどのデジタル情報発信に取り組んでいる。富山が選ばれ続ける観光地へ市町村や関係事業者等と連携しながら積極的に取り組んでまいりたい。

◆本県では、少人数教育の推進を国に先駆けて2年前倒して
小学校の35人学級の実現に取り組んできたが今後の拡充策を。

＜狹布教育長＞小学校全学年で35人学級を実現し「学習意欲が高まった」「自信をもった発言が増えた」「できると感じる児童が増えた」「落ち着いて授業を受けられるようになった」「一人一人に目が届き個別指導ができる」「心のサインなどを適切につかめる」など、児童や教員にも良い効果が生まれている。

県では、中1ギャップ対応のための35人学級選択制を実施しており、中学校の全学年実施は、国が定数措置等をするべきであり、県や全国教育長協議会の要望として国に働きかけてきており引き続き要望していく。



◆バイナリー発電方式の地熱発電の導入を期待しているが、
可能性調査の進捗状況を問う。

＜瀧浦企業局長＞バイナリー方式は温度が比較的低い100℃前後でも発電でき工期も短い特徴があり、熱水の二次利用による経済効果も期待できる。一方で周辺地域の継続的な理解と協力が不可欠である。

今年度はノウハウを有する専門業者に委託し、有望地点など導入可能性を探っているところで来年1月には報告書が提出される予定であるため、報告内容を踏まえて、地域の意向や事業の採算性も見極めながら、今後の方針を検討してまいりたい。



◆工業用水道の漏水対策は、AIやIoT等の最新技術を活用した
管路管理に取り組むべきと考えるが、今後の施策を問う。

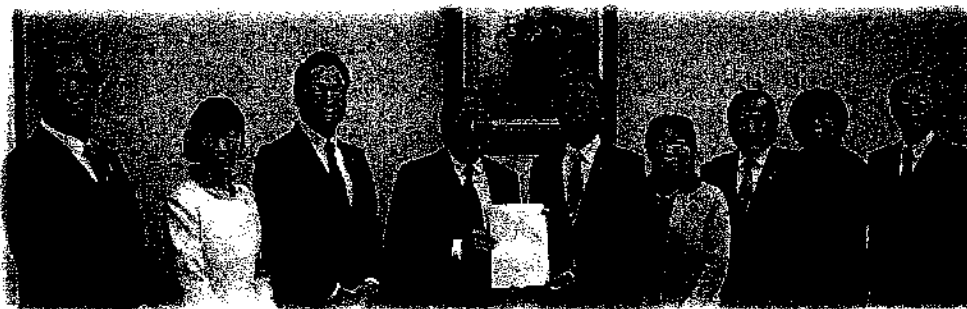
＜瀧浦企業局長＞県内の93事業所に工業用水を供給しているが老朽化による漏水事故が頻発している一方で、市街化が進んで管路更新が難しくなった地区も増えていることから、R4年度にIoT活用の漏水検知センサーの試験運用し、小口径管で性能確認でき運用を始めている。

今年度は、大口径管路での実用化に向けた研究を県立大学と共同で実施しており、富山県の土壌特性に合った漏水検知技術の開発を目指している。
こうしたAIやIoT等の最新技術の活用も図りながら、工業用水の安定供給に努めてまいりたい。

経営企画委員会(12/13)の
佐藤賛間は、4分過ぎ頃から →
・女性活躍・子育て支援について
・豪雨災害対策について



令和6年度 富山県予算要望書を新田県知事に提出



公明党富山県本部・富山県議会公明党 (12月26日 知事応接室にて)

佐藤は冒頭のあいさつで、「今こそ攻めの姿勢で、子育て支援やDX推進などで大胆な施策を打ってほしい」と、重点要望として7分野21項目の要望を行いました。知事は「声をしっかりと受け止め、予算に盛り込みたい」と応じました。

ご意見・ご要望などはお気軽に
佐藤則寿にご連絡ください。

住所 富山市有沢478-10
携帯 090-3150-3645
電話 076-492-0316
FAX 076-494-1032
E-mail sat3753@pb.ott.ne.jp



先哲の箴言 (しんげん)

自分の今行っていること、
行ったことを心から楽しめる者は
幸福である。

【ゲーテ ドイツの詩人・小説家・劇作家】

| | | |
|------|-------|---|
| 整理番号 | 経費の項目 | <small>調査研究費・研修費・広報誌制作費・要請関係等補助費・会議費・買本作成費</small> 資料購入費 <small>・事務所費・事務費・人件費</small> |
|------|-------|---|

(事業内容)

執務参考用図書

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備考 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 上記事業に 要した経費 | 北日本新聞 | 3,380 | 3月分 |
| | 富山新聞 | 3,380 | 3月分 |
| | しんぶん赤旗 | 3,497 | 3月分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合計》 | 10,257 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

3-5

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

領収証
佐藤 則寿 様

有沢 478-10

2024年 3月分

(10%) 216.00集金

お問合せNo.

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 (税 0))

合計金額

3,380円

登録番号

T481096045370

| 品名 (※は軽減税率対象) | 部数 | 金額 | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *北日本新聞朝刊 | 1 | 3,380 | |

休刊日は4月25日(月)です
気温の変化にご注意ください。
戸締り、火の用心も忘れずに
令和5年3月25日領収致しました。

北日本新聞富山西部販売店
有沢店

登録番号: T481096045370

富山市羽根2区238

TEL 422-9871



領収証

6年3月27日

富山市有沢 478-10
佐藤 則寿 様

様

合計(税込) ¥3,380 -

上記金額預かりました。

| 取引日 | 品名 | 数量 | 単価 | 税込 |
|-----------|----------------|--------|-----------|--------|
| 2024/3/31 | 富山新聞 購読料 3月分 ※ | 1 | 3,380 | 3,380 |
| 合計(税込) | | | | ¥3,380 |
| 10%対象税込額 | | ¥0 | うち10%消費税額 | ¥0 |
| 8%対象税込額 ※ | | ¥3,380 | うち8%消費税額 | ¥250 |

富山市景崎588
富山新聞販売株式会社富山センター
登録番号: T8-0300-0109-3731
TEL: 076-493-1360

県議会議員

佐藤 則寿 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年 3月分

3,497円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」 8% 1 3,497

(取扱先)
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

8%対象 3,238円(税抜) 消費税 259円
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

3/27

税差



2-5

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 整理番号 | | 経費の項目 | 調査研究費・研修費・立地広報費・要請謝儀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|------|--|-------|---|

(事業内容)

備品購入

| | 経費の内容 | 金額 (円) | 備 考 |
|------------|-----------|--------|--------------|
| 上記事業に要した経費 | インクカートリッジ | 5,652 | 11,305×1/2按分 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 《合 計》 | 5,652 |

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)



領収書兼お買上明細

公明学院高等学校 様

ご来店誠に有難うございます
パソコン&おもちゃ館も営業中！
詳しくは

076-425-0211
までお問い合わせ下さい

発行日 2024年03月29日(金) 10:08
店: 20129 100満ボルト富山布瀬
店

登録番号: T1210001001454

電話 076-492-8800

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: 9999

No. 20129-308-583890 POS: 308

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

エプソン

IC4C176

4988617161028 1 ¥11,305

(商品値引クーポン ¥595)

クーポン

ご利用

おトククーポン

2800050470195 1

合計金額 ¥11,305

(10%対象 ¥11,305)

(10%対象消費税 ¥1,027)

現金額収額 ¥11,305

お預り ¥11,305

お釣り ¥0

3-6